

法政大学大原社会問題研究所

ワーキング・ペーパー（旧調査研究報告）No.58

The Ohara Institute for Social Research, Hosei University

Working Paper No.58

回 想

戦後 大原社会問題研究所雑誌の歩み

早川 征一郎

2021年3月

法政大学大原社会問題研究所

はじめに——本稿の意図、課題と構成

本稿の意図、課題

戦前、戦後をつうじて、大原社会問題研究所（以下、大原社研と略す）の『日本労働年鑑』と研究所雑誌は、研究所の2大定期刊行物として、いわば“車の両輪”的な関係にあり、現在に至っている。

そのうち、『日本労働年鑑』については、先に拙稿「『日本労働年鑑』第1集～第90集の時期区分について」が『大原社会問題研究所雑誌』に掲載された（2020年11月号、745号）。本稿はその続編＝研究所雑誌についてである⁽¹⁾。その二つを合わせると私の回想の姉妹編になる。

戦後、大原社研の定期刊行物である月刊の研究所雑誌はどのような変遷をたどって現在に至っているのであろうか。その変遷をたどるのが本稿の意図するところである。

というのも、先の拙稿「『日本労働年鑑』第1集～第90集の時期区分について」の「はじめに」で言及したが、『日本労働年鑑』は2020年、創刊100年になるが、これまで、その変遷を通観できる歴史記述は存在しない。この点、研究所雑誌も同様であり、通観できる歴史記述がやはりないからである。

そこで、この際、『日本労働年鑑』の編集責任者だけでなく、戦後の『大原社会問題研究所雑誌』の編集長も長年、務めた者として、戦後における研究所雑誌の変遷を語ってみようと思い立ったしだいである。

先の『日本労働年鑑』に関する拙稿よりも、なるべく回想録風に語ることを心がけたいが、私が研究所雑誌に関わる以前のことについては、いくらか文献考証を交えて語ることもやむを得ない。

回想における2つの次元と回想の基調

ところで、その回想についてであるが、そもそも回想には、さしあたり2つの次元の回想があり得る。一つは、当時ないしは過去にどう考えていたかという意味での回想であり、いま一つは、現在時点で整理して語り得る回想である。

だが、この二つは実は截然とは区別しがたい。現在時点で整理できることも、当時ないし

(1) 戦後の研究所雑誌のうち1号から600号まで、「600号記念特別付録『資料室報』～『大原社会問題研究所雑誌』総目次」（所収『大原社会問題研究所雑誌』2008年10・11月合併号、599・600号）がある。以後「総目次」と略す。以下、私の大原社研雑誌についての回想は、専ら首っ引きでこの「総目次」を参照しつつ、必要に応じ、大原社研ウェブサイトのほか、時には研究所に出かけて雑誌現物を参照している。

なお大原社研のウェブサイト <http://oisr-org.ws.hosei.ac.jp> のうち、「大原社会問題研究所雑誌」の「バックナンバー」にその「総目次」PDFファイルがあるほか、最新号までの目次がUPされている。なお1998年4月号（473号）以降は、原則、最新号2ヶ月前まで、フルテキストがUPされており、誰もが自由にダウンロードできる。

は過去に、ぼんやりとあるいは未整理ではあるが考えていたことに基づいているからである。

したがって、私の以下の回想は、その2つの次元の回想の区別に留意しながらも、基本的には現在時点で整理できる回想として、しかも、あくまで“事実に則り正確に”をモットーに、以下、回想を行うことを心がけることにしよう。

すなわち、この回想全体の構想としては、何よりも確かな記録に裏付けられた、インフォーマティヴで、しかも物語風の回想録となることを目指している。

回想の礎石——3つのキーワード＝「研究」(誌), 「情報」(誌), 「開かれた」雑誌

ここで約束事として、あらかじめ先取りして、私の雑誌回想の礎石にあたる3つのキーワード＝①「研究」(誌), ②「情報」(誌), ③「開かれた」雑誌について、ごく簡単にコメントしておくことにしよう。

この回想では、まず学術誌の発行目的および収録内容に即して見た場合として、①主として学術研究論文あるいはそれに類する論稿を掲載する学術誌＝学術研究誌（単に研究誌と略し、文脈に応じ「研究」(誌)と記すこともある）、②主として学術研究等に資する諸情報を提供する学術誌＝学術情報誌（単に情報誌と略し、文脈により「情報」(誌)と記すこともある）として区別することにより、「研究」誌と「情報」誌のそれぞれの側面から検討することにしたい。

例えば、研究誌としては、大学の“紀要”類（論集、論叢など）や『社会政策』誌といった学会誌が代表例だと考えられる。確かに学部等の諸情報、学会記事、出版広告などといった学術情報も掲載されるが、それらは付隨的であり、主として学術研究論文など研究成果発表のためという意味で研究誌である。執筆者は、雑誌発行機関の構成員ないし構成関係者に限定されている。

他方、情報誌は、例えば図書館、文書館などが発行する定期刊行誌が考えられる。もちろん純粋な情報データのみの掲載誌は考えにくく、それに付隨する図書紹介・史資料解題など研究的要素を含む論稿なども掲載されるが、基本的には情報発信を主とする雑誌の場合についてである。

この「研究」(誌), 「情報」(誌)という区別が、キーワードとして、戦後の大原社会問題研究所雑誌の歩みを回想するうえで、いかに重要かは、実際に回想する中で、順次、明らかにしていくことにする。

第3のキーワードであるが、③「開かれた」雑誌という場合、実は「開かれた」の意味は多義的であり、詳しくは本文で述べる。ここではとくに執筆者のことに限定し、雑誌発行機関の構成員ないし構成関係者に限定されず、広く不特定多数の方々に執筆の門戸を開放している雑誌という意味である。

この点は、戦後の大原社会問題研究所雑誌の歩みを回想する場合、1986年4月号以後の『大原社会問題研究所雑誌』とそれ以前の研究所雑誌（『資料室報』、『研究資料月報』）とを区別する決定的メルクマールになる。

以上、あらかじめ3つのキーワード＝「研究」(誌), 「情報」(誌), 「開かれた」雑誌について、必要最小限のコメントを行なった。それらが、キーワードとして三位一体であり、いかに重要かは、これから回想の中で明らかにしていきたい。

本稿の構成

上記の意図、課題などに沿って、本稿は次のように構成される。まず第1章は「『資料室報』から『研究資料月報』へ」ということで、最初に導入部として自己紹介を兼ねて研究所雑誌と私の関わりから話を始め、ついで戦後の大原社研雑誌の歩みのうち、『資料室報』の創刊から『研究資料月報』への変遷をフォローする。

第2章は「『大原社会問題研究所雑誌』の再刊とその後」ということで、1986年4月号から『大原社会問題研究所雑誌』に改題されて以降、主に2009年3月号まで、「開かれた」雑誌=『大原社会問題研究所雑誌』の歩みについて回想する。

第3章は「『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会」ということで、『大原社会問題研究所雑誌』と最も関係性の強い社会政策学会との具体的な関係について回想する。

付属の【参考文献】【参考資料】は、それまでの回想に必要かつ役に立つと思われる必要最小限の参考文献・参考資料を掲げることにする。

「あとがき」は、この回想に至る動機、回想のキーワードに関連する事柄、回想の構成とそのいきさつ、回想全体にわたる心がけ等々、回想をめぐる諸々の事情について率直に記し、私の回想について、一層のご理解を得るために覚え書きのつもりである。

目 次

はじめに——本稿の意図、課題と構成.....	1
本稿の意図、課題.....	1
回想における2つの次元と回想の基調.....	1
回想の礎石——3つのキーワード=「研究」(誌),「情報」(誌),「開かれた」雑誌.....	2
本稿の構成.....	3
 第1章 『資料室報』から『研究資料月報』へ.....	5
I 大原社研の“雑誌”と私の関わり	5
II 『資料室報』の創刊とその後	6
III 『研究資料月報』へ	11
 第2章 『大原社会問題研究所雑誌』の再刊とその後	18
はじめに	18
I 雑誌タイトルの由来と雑誌の基本的性格	18
II 編集体制の整備、強化——「開かれた」雑誌へ(1)	22
III 雑誌内容とその変遷(1986~2000年度)——「開かれた」雑誌へ(2)	26
IV 外部査読制とオンライン・ジャーナル化(2001年4月号~)——「開かれた」雑誌へ(3)	36
V 雑誌内容とその変遷(2001~2008年度)——「開かれた」雑誌へ(4)	38
むすび	48
 第3章 『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会	50
はじめに	50
I 「開かれた」雑誌=『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会	50
II 『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会(1) ——1986~2000年度	54
III 『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会(2) ——2001年度以降	57
IV 『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会(3) ——会員業績申告制度の件	59
むすび	72
 結 語	74
 【参考文献】	
【参考資料】	
 あとがき——雑誌回想の執筆を終えて	80
この回想の動機	80
雑誌回想に固有のむずかしさ	81
3つのキーワード——「研究」(誌),「情報」(誌),「開かれた」(雑誌)	82
3つのキーワードの有効性	82
「開かれた」雑誌と社会政策学会	83
会員業績申告制度(会員業績リスト)のこと	83
この回想で心がけたこと——記録性(検証可能性)と物語性の重視	84

第1章 『資料室報』から『研究資料月報』へ

I 大原社研の“雑誌”と私の関わり

私が、東京大学社会科学研究所助手を経て、法政大学大原社研の専任研究員として採用されたのは、1972年4月であった⁽¹⁾。その当時の研究所雑誌は月刊の『資料室報』であり、1972年4月号が第182号であった。やがて1980年1月号から『研究資料月報』に改題され、さらに1986年4月号から『大原社会問題研究所雑誌』となって現在まで続いている。雑誌の号数は『資料室報』時代から引き継いでおり、2021年3月号で通算749号に達している。

そのうち、『資料室報』の時期、私は執筆者ではあったが、編集者としてはとくに語るべきことはない。というよりも、『資料室報』は、専任研究員および学部との兼担研究員が順番に執筆などを担当するという意味ではまだ所内報的であり、編集らしき編集を行う必要がなかった。次の『研究資料月報』の時期に、ようやく編集が始まったが、少なくとも1984年5月号まではまだ本格的な編集には程遠かった。

そのうえ、1984年4月から85年9月末までの時期、私はイギリスに留学しているので、『研究資料月報』のイギリスからの執筆者にはなっているが、その間、編集には携わっていない。

そんなわけで、私が研究所雑誌の執筆者だけでなく、編集長として携わったのは、『大原社会問題研究所雑誌』に改題された1986年4月号以降であった。

編集長としては、(1)まず1986年4月号から1年余であり、その後、五十嵐仁編集長に交代した。(2)ついで1990年11月号から、再び交代し、以後、退職するまで編集長を務めた。とくに1997年4月号から2003年3月号までは所長(兼)編集長として雑誌編集に携わった。所長交代後も、2009年3月号まで編集長を続けた。定年退職が2009年3月であったから、退職するまで編集長として研究所雑誌に関わってきたことになる。したがって、編集長在任期間は、合計約19年間という長きにわたっている。

他方、『日本労働年鑑』については、イギリス留学中を除き、通算40年以上、執筆者としては第43集(1973年版)から第79集(2009年版)まで、編集責任者としては第44集(1974年版)から第60集(1990年版)まで携わった。

それ故、ある時期すなわち『日本労働年鑑』第57集(1987年版)から第58集に至る時期=1986~87年初め、私は何と『日本労働年鑑』の編集責任者と雑誌の編集長を兼ねていたことになる。それ故、実にしんどかった時期でもあったことを記憶している。

その“しんどさ”的具体的な中身については、のちに第2章2の該当箇所で述べることにしよう。とはいえ、そんなわけで、編集長としての19年間の経験などを踏まえ、研究所雑誌の変遷を振り返り、何か意味のあることを見出すべく、以下、率直に語ることにしよう。

(1) 私の履歴については参考。早川征一郎「研究者生活43年を振り返って」(『大原社会問題研究所雑誌』2009年12月号、614号)。

II 『資料室報』の創刊とその後

戦後、『日本労働年鑑』と並ぶ定期刊行物としての大原社研雑誌であるが、まずは法政大学と大原社研の合併後の『資料室報』から振り返ることにしよう⁽²⁾。

1 『資料室報』の創刊とその意義

法政大学と大原社研の合併後における『資料室報』第1号は1953年3月刊であった。この当時、1957年3月くらいまでは隔月ないし3カ月に1回といった、まだ不定期刊であった。ようやく1957年5月(23号)から毎月、定期的に刊行されるようになり、1958年2月10日、第3種郵便物の認可を受け、研究所を代表する月刊誌として、以後、1980年3月号まで刊行が続けられた。

この『資料室報』創刊第1号にあたり、「はしがき」で、その刊行の意図について次のように記していた。以下、全文を掲げよう(参照、【参考資料】(1))。

はしがき

当研究所では、1919年創設以来、労働問題の研究調査の仕事の一助として、資料の蒐集整理に当たって参りました。戦後も一層その充実に努力しておりますが、今般この「資料室報」月刊を発行することによって徐々に当研究所蒐集の諸資料を紹介し、諸関係団体の御参考に供し、併せて御協力をお願いする次第であります。

なお差し当っては、生の資料を中心に、追って機関紙、通信類雑誌などの紹介に及んで行きたいと思っておりますが、何卒、御意見、御批判をお寄せ下さいますよう、厚く御願い申し上げます。

法政大学大原社会問題研究所資料室

このように、『資料室報』第1号の「はしがき」に明らかなように、そもそも研究所所蔵資料紹介などを主眼とする月刊誌であることが意図されていた。すなわち、研究員の研究成果などを発信する学術研究誌(以下、単に研究誌と呼ぶ)、研究所活動の成果など学術的諸情報を発信する学術情報誌(以下、単に情報誌と呼ぶ)という月刊の学術雑誌の2つの選択肢のうち、まず情報誌としての『資料室報』が発刊されたのであった。

なお、創刊第1号から1955年3月号(13号)までは、まだ謄写版(ガリ版)刷りであった。雑誌の判型は、第1号以来、B5判であり、この点、のちの『研究資料月報』および現在に至る『大原社会問題研究所雑誌』とも判型は変わっていない。

こうして『資料室報』創刊第1号に始まり、今日の『大原社会問題研究所雑誌』に至るまで

(2) 法政大学と大原社研の合併以前の短期間、旧『資料室報』が第1号から第3号まで刊行された。さらに合併前後にかけて、『労働資料月報』が第1号(1949年3月)から第24号(1950年3月)まで約1年、刊行された。謄写版(ガリ版)刷りの同誌は会員制で、年会費徴収のうえ頒布するという建前の研究所情報誌であった。その内容から見て、刊行の間隔は空いているが、のちの『資料室報』に引き継がれたと考えてよいであろう。

刊行号数が継続される戦後の大原社研雑誌の歩みが開始された。

2 『資料室報』と戦前の大原社研雑誌との関係

ここで『資料室報』の創刊に関わって、まず問われるのは、なぜ、戦後の大原社研において『資料室報』の創刊であったのかということである。すなわち、戦前の大原社研の雑誌との関連が問われるが、その点、私自身は次のように考えている。

戦後、乏しい研究所予算、戦前とメンバーを一新し、しかも少人数の研究所スタッフのもと、戦前の『大原社会問題研究所雑誌』のような研究所雑誌を再刊することは望むべくもなかったであろう。

実際、戦後の大原社研にとって、新宿・柏木の土蔵にあって焼失を免れた原資料類の整理・紹介および『日本労働年鑑』の復刊と継続が優先課題であった。それ故、先行した『労働資料月報』を引き継ぐ研究所情報誌として、まず『資料室報』の発刊に至ったと想定できる。

戦前の大原社研の場合、1923年8月に創刊された『大原社会問題研究所雑誌』は、研究員による研究成果発表の場としての研究誌であった⁽³⁾。それとともに、1926年7月に創刊され、1934年6月、第33号まで続いたB5判で謄写版（ガリ版）刷り、不定期刊の『資料室報』が特別に重要な意義を持っていた。当初、『日本労働年鑑』の編纂に資するために発行されたが、同時に所内情報誌としての意義を持つ雑誌でもあった。

次に1934年7月に第1巻第1号が創刊され、1936年8月、第3巻第8号まで続いた『月刊大原社会問題研究所雑誌』になると、『資料室報』は廃刊となってそこに統合され、研究員の研究論文のほか、當時、資料室ないし図書室編の新着図書資料、各種文献目録、政治・経済・社会日誌、所報が掲載されるようになった。ここに『月刊大原社会問題研究所雑誌』は、研究誌であるとともに研究所の情報誌としての性格を兼ね備えるようになった。つまり、所内報であった『資料室報』は事実上、そこに格上げされたことを意味していた。

戦後、大原社研が『資料室報』の創刊において引き継いだのは、そうした歴史的意義を持つ『資料室報』であり、そこに戦後の大原社研の歴史的見識を伺い知ることができる。

3 第3種郵便物認可の意義

その法政大学大原社研資料室編『資料室報』であるが、さしあたり、1958年2月10日、第3種郵便物の認可を受けたことの意義は大きかった。認可のメリットは、定形外（当時は第5種と呼ばれた）郵便に比べ、郵送料が格段に安上がりに済むことにあった。

その認可の手続きの一つである申請書には、発行人と発行所の名称・所在地を記載することが必須の条件であった⁽⁴⁾。それに沿って、『資料室報』を見ると、発行人は所長名（したがって変わる）であり、発行所の名称・所在地は「千代田区富士見町2-17-1 法政大学大原社会問題研究所資料室」となっている。つまり、その発行所の名称によって、まさに『資料室報』である所以が分かり、雑誌の所内報的性格をうかがい知ることができる。

(3) 戦前の『大原社会問題研究所雑誌』および『月刊大原社会問題研究所雑誌』についての優れた解説として、吉田健二「解題」(所収、法政大学大原社会問題研究所編『[復刻版] 大原社会問題研究所雑誌 第12巻』(2001年、日本経済評論社) がある。

(4) なお、編集人ないし編集長は、認可手続上の必須要件ではないため、記載を要しない。

その認可条件は、①公共性＝政治、経済、文化その他公共的事項を報道し、または論議することを目的としていること、②定期性＝500部以上を発行し、週刊・月刊・季刊など年4回以上の定期刊行物であること、③市販性＝定価を付し、発行部数の8割以上が発売部数であること、以上が最も基本的な認可条件であった。

そのうち、①公共性は、たとえ執筆者が所員に限られていたとしても、社内報や会員報ではなく、外へ向って発信していれば条件のクリアは可能であった。②定期性は、すでに1957年5月号から月刊化していたので問題はなかった。③市販性をどうクリアしたかはかなり疑問であるが、少なくとも定価を付したのは明らかであった。

こうした認可は、『資料室報』が研究所雑誌として世間的に公認されたことを意味する。以後、『資料室報』は定期的に刊行されることを第3種郵便物としても義務づけられた。ここに、月刊誌としての『資料室報』は、名実ともに大原社研の雑誌として新たなスタートを切ったわけである。

4 情報誌から研究・情報誌へ

こうした第3種郵便物としての認可の頃から、『資料室報』はそれまでの情報誌的性格のものから、しだいに学術研究・情報誌へと変わり始めていた。それ以前は、毎号、資料紹介や収集資料目録、労働情勢・労働日誌などを掲載していたという意味で、ほぼ完全に情報誌といつてよかったです。しかし、1957年末頃から、それに加えて研究員の研究論文が掲載されるようになった。すなわち、『資料室報』の研究・情報誌への発展であった。重要なのは、「研究」と「情報」という2つの要素を兼ね備える雑誌に変化したということにある。

そのうち、研究誌という側面から見れば、学部における“紀要”、“論集”に相当する。異なるのは、複数の論文が掲載されるのではなく、毎号一人の研究員が受け持つ月刊誌だということにあった。他方、情報誌という側面から見れば、“紀要”、“論集”とは異なっており、大原社研に固有の意義を持つ月刊誌であった。

こうして、専任・兼任研究員が順番に担当し、それぞれの責任において論文・調査報告などを執筆し、それに毎号、労働日誌などを掲載するという『資料室報』の編集スタイルも確立していった。したがって、雑誌の編集といつても、当時は専任・兼任の研究員会議で雑誌の担当順番を確認するのが通例であったから、とくに編集委員会を設ける必要もなかったといえる。

この時期、掲載された研究員の研究論文について、私自身はそれを総括的に検討する余裕も能力もない。ここでは、一つの事例として舟橋尚道さんに焦点を当ててみよう。例えば、舟橋尚道「定期昇給制度の問題点」（『資料室報』1958年8月号、37号）、同「最近における賃金体系及び形態の特質」（『資料室報』1960年8月号、59号）、同「最近における労働組合の賃金政策」（『資料室報』1962年11月号、83号）などである。

それらは、『日本労働年鑑』における「賃金」に関わる年々の執筆も基礎に置きながら、のちの主著『賃金論研究』（1965年、時潮社）をはじめ、一連の“舟橋賃金論”に結実していくものとして注目される。

5 研究・情報誌から研究・情報・研究所紹介誌へ

研究・情報誌としての『資料室報』でいま一つ、注目されるのは、情報誌的性格の一層の発展として、『資料室報』は、しだいに研究所紹介誌としての意義を有するに至ったことである。

もともと、『資料室報』の発刊以来、労働日誌、資料紹介、労働資料目録といった情報は毎号のごとく掲載されており、まさに『資料室報』たる所以でもあった。研究・情報誌に発展してからは、研究員の研究論文・調査報告が掲載されたが、「労働資料目録」は1960年6月号、58号をもって、以後、姿を消した。代わって、研究所所蔵資料について、具体的な資料名を付した資料紹介的なものがしだいに増えていった。

例えば、「戦前労農運動関係雑誌・機関誌・通信類目録」(『資料室報』1961年3月号、66号)、「プロレタリア文学関係所蔵文献目録 1~3」(『資料室報』1963年9、11、12月号、91、93、94号)などである。その一つの画期的な集約点だと考えられるのが、「特集 所蔵図書資料の紹介」(『資料室報』1967年4月号、129号)である。

その意味するところは、研究所創立45周年(1964年)、とりわけ創立50周年(1969年)の当時、大原社研の所蔵資料の整理・公開がかなり進み始めたということであろう。1969年、創立50周年記念事業として、『日本社会運動史料』の復刻が開始されたのも、その基礎の上のことであった⁽⁵⁾。

個人の研究論文としても、事実上、研究所の所蔵資料紹介の役割を兼ね備えるもの、あるいは所蔵資料紹介そのものといった論稿が発表されるようになった。すなわち、「研究」成果の発信であるが、同時に研究所の「情報」発信を兼ね備えている個人論文の発表である。例えば、二村一夫「新人会機関誌の執筆者調査」(『資料室報』1969年12月号、147号)、同「雑誌『マルクス主義』の執筆者名調査」(『資料室報』1971年11月号、177号)や、もっと後になるが、山本潔「大原社研所蔵『東芝労連資料』について⁽⁶⁾」(『資料室報』1975年3月号、212号)などがある。

それと同時に、研究所の行事に関わる特集号も編集されるようになった。その最初は、「法政大学大原社研創立45周年記念特集」であり、久留間鉄造、河野密、森戸辰男、大内兵衛といった錚々たるメンバーが、それぞれ想い出を語っている(『資料室報』1965年4月号、108号)。

その後もしばしば特別企画があり、『資料室報』に掲載されている。例えば、「大原社研創立50周年記念講演会」特別号(『資料室報』1969年8月号、153号)、研究所行事報告としての「高野岩三郎・櫛田民藏両先生追憶会⁽⁷⁾」などである。こうした研究所の歴史に関する記録は、今日、有意義な資料的価値を有している⁽⁸⁾。

それだけではない。所蔵資料紹介あるいは研究所行事などの特別企画を掲載する『資料室報』は、研究所の活動紹介という意味で、実は研究所の「顔」の役割を担っていたということである。もっと言えば、研究所雑誌は、研究所の紹介雑誌でもあり、研究所の広報誌でもあるとい

(5) 研究所創立50周年を期して、二村一夫研究員が中心になって開始、継続されたこの復刻事業は、その後、30数年続き、法政大学出版局から計207冊が刊行された。その詳細目録については参照、法政大学大原社会問題研究所編『大原社会問題研究所100年史』(2020年、法政大学出版局)。

(6) 山本潔さんは、当時、東京大学社会科学研究所教授であり、戦後の“生産管理闘争”についての研究の必要から、大原社研所蔵の東芝労連資料の整理をボランティアとして行なった。のち山本潔『東芝争議(1949年)』(1983年、御茶の水書房)に結実している。

(7) 『資料室報』1971年5月号・172号、1976年5月号・224号、1978年6月号・245号。

(8) 拙稿「『日本労働年鑑』の時期区分について」で紹介した座談会「戦後の大原社研と『日本労働年鑑』」(『資料室報』1974年1月号、200号)もこうした特別企画であり、研究員会議で相談し、実現したものである。

うことである。ここでは、ひとまず、これまでの「研究・情報」誌から、「研究・情報・紹介」誌としての『資料室報』への発展だというふうにまとめておこう。

6 所内報的閉鎖性——執筆者について

そのように、研究・情報・(研究所)紹介誌へと発展した『資料室報』であったが、しかし所内報的な閉鎖性を免れることはできなかった。閉鎖性は、とりわけ執筆者についてであった。『資料室報』は学術研究誌としては、専任・兼担研究員の研究発表の場としての意義を有していたが、しかし執筆者はその専任・兼担研究員に限定されていた。

ちなみに、その例外について、私が専任研究員として採用される以前すなわち1972年4月以前について、「総目次」で探してみたが、①研究所の史料紹介でその人が最適任である場合、②あるいは調査研究報告で大原社研研究員との連名のものくらいである。

前者の事例は、小田切秀雄「大原社研蔵のプロレタリア文学関係の充実した内容について」(『資料室報』1963年9月号, 91号)。大野節子「初期の政治研究会と無産政党政組織問題」(『資料室報』1969年12月号, 157号)が挙げられる。もっと後のことであるが、先に名前を挙げた山本潔さんも同様な事例である。

法政大学教授であった小田切秀雄さんは、文学研究者として著名であり、とくにプロレタリア文学に造詣の深い研究者として知られていた。大野節子さんの場合、この年、すでに増島宏・高橋彦博・大野節子共著『無産政党の研究』(1969年3月、法政大学出版局)が刊行されていた。大野さんは、同書の刊行当時、法政大学第一教養部講師であった⁽⁹⁾。

後者すなわち調査研究報告の事例としては、舟橋尚道・町田隆男「神戸地区労働市場の一般概況」(『資料室報』1967年3月号, 128号), 小林謙一・亀山直幸「四日市工業地帯における産業構造の概況」(『資料室報』1967年9月号, 133号)などが挙げられる。

この点、やや後になるが、早川征一郎・川島美保「母性保護と婦人部活動(上)(下)」(『資料室報』1974年10月号, 208号, 12月号, 209号)も調査報告であり、連名によることを研究員会議で了承を得たものであった⁽¹⁰⁾。

ところで、今回、この雑誌回想録を書きながら、「総目次」を眺め、びっくりしたのが、相田利雄「金属機械産業の展開と総評全国金属労働組合」(『資料室報』1973年7月号, 195号)である。私の大学院以来の盟友である相田利雄さんは、当時、東京大学大学院経済学研究科博士課程在学中の大学院生であったが、単独で執筆者になっていたからである⁽¹¹⁾。

当時、大原社研金属機械労働者調査班(責任者:早川征一郎)が設けられ、その調査結果を『資料室報』に連載中であった。その調査報告の「総論」として相田論文の掲載が必要だとい

(9) 大野節子さんは、その後、1986年4月、大原社研の付置研化、多摩キャンパス移転とともに兼任研究員となり、主に『日本社会運動史料』の復刻に携わった。

(10) 川島美保さんは、当時、日本女子大学家政学部助手であり、大原社研に内地留学中であった。連名による調査報告は、内地留学の「成果報告」的な意味も併せ持っていた。

(11) のち法政大学社会学部教員に採用され、学部長も務めた。また私の後を継いで、2003年4月～2007年3月、大原社研所長に就任した。現在、法政大学名誉教授、大原社研名誉研究員でもある。なお、相田さんと私の交友関係を語ったものとして、早川征一郎「相田利雄さんとの交友47年間を振り返って」(法政大学社会学部学会編『社会志林』2013年3月、No.214, Vol.59・4、相田利雄教授・須藤春夫教授退職記念号)がある。

うことで私が提案し、私の記憶の限りでは、研究員会議でとくに異論もなく決まったのであつた。しかしながら、いま振り返ってみて、例外中の例外であったことに、今回、改めて気がついたしたいである。

7 研究誌としての物足りなさ

そんなわけで、『資料室報』は、執筆者が専任・兼担研究員に限定されていたという意味で、まだ所内報的閉鎖性のある雑誌であった。それだけではない。専任・兼担研究員の研究発表の場=研究誌として見た場合にも、その物足りなさは明らかであった。

何よりも、研究所の財政的制約から頁数が少なすぎた。号によって違いがあるが、判型がB5判の『資料室報』は一回が概ね15~20頁前後(調査報告で多くても40頁前後)の雑誌であり、レギュラーの「労働日誌」のスペースがあったから、一回の掲載論文はせいぜい200字60枚前後ということで、論文枚数としても少な過ぎた。もし連載が可能だとしても、雑誌各号の担当執筆は研究員の順番制であるから、せいぜい連続では2回程度が限度であった。

その点、学部との兼担研究員の場合、学部には“紀要”があったので、本格的な学術研究論文の発表はそちらで用が足りていたのかもしれない。法政大学の場合でいえば、法学志林(法学部)、『経済志林』(経済学部)、『経営志林』(経営学部)、『社会志林』(当時は『社会労働研究』、社会学部)などである。だが、専任研究員の場合はそうはいかなかった。

いずれにせよ、『資料室報』は、研究誌として見た場合、本格的な学術研究論文の発表の場としてはあまりにも制約されていたことは確かであった。その制約を払拭し、さしあたり執筆者の閉鎖性を解消するだけでなく、雑誌の紙面自体を拡張し、研究論文発表にふさわしい雑誌にすることが求められていた。

「開かれた」雑誌を目指す歩みは、次の『研究資料月報』を過渡期の雑誌として、やがて『大原社会問題研究所雑誌』へと引き継がれていく。

III 『研究資料月報』へ

1 改題の契機——社会労働問題研究センター発足と大原社研創立60周年

『資料室報』から『研究資料月報』に改題されたのは1980年1月号からであり、通算では262号からであった。この改題の一つの契機となったのは、1973年12月、法政大学社会労働問題研究センター発足にあった⁽¹²⁾。

発端は、1970年、私立大学への経常費助成が始まったことにある。財団法人大原社研の所員は助成の対象外にあった。そこで財団法人は維持し、所員がその業務を遂行しつつ、なおかつ、経常費助成の対象となるようにすること、そのためには発足したのが法政大学社会労働問題研究センターであった。同センターの任務は、法政大学図書館の管轄下にあった協調会文庫と大原社研所蔵の図書資料を一括管理することにあった。

大原社研のスタッフは、一方で法政大学専任教職員として社会労働問題研究センターに所属し、その業務を遂行しつつ、同時に、他方では財団法人大原社研所員として大原社研固有の業

(12) 以下、参照。二村一夫「大原社会問題研究所の100年」(『大原社会問題研究所雑誌』2019年9・10月合併号、494・494号), 前掲『大原社会問題研究所100年史』(2020年, 法政大学出版局)。

務を担うという“二重性格”を帯びることになった。もっとも、その二重性格=同一人物の二重帰属に問題が含まれており、やがて1986年4月、大原社研の財団法人解散、大学の付置研究所化、同時に多摩キャンパス移転に至る基本的要因の一つとなった。

いま一つ、雑誌改題の契機となったのが大原社研創立60周年であった。確かに社会労働問題研究センターの発足は、改題後の雑誌のタイトルにも影響した組織上の契機であったが、同センターの発足後、すぐに雑誌タイトルの改題に至ったわけではなかった。

1979年の大原社研創立60周年は、同時に『日本労働年鑑』第50集刊行の年でもあり、この創立60周年、『日本労働年鑑』第50集を記念し、1979~81年にかけて、研究所は多くの記念事業に取り組み、「開かれた」研究所へと一歩、前進した⁽¹³⁾。1981年3月、大原社研の法政大学80年館への移転は、79~81年当時の一連の取り組みを締めくくる象徴的意義を有していた。雑誌の改革は、創立60周年の記念事業の一環として企画され、実現した点で、画期的な意義を有していた⁽¹⁴⁾。

2 雜誌タイトルの由来と『研究資料月報』の二面性

1980年1月、それまでの『資料室報』は『研究資料月報』に改題された。『資料室報』は、法政大学大原社研資料室（発行所）気付の所長名（発行人）で発行されていたが、この改題とともに、発行人は法政大学大原社会問題研究所という法人自体に変更された。その編集は法政大学大原社会問題研究所と法政大学社会労働問題研究センターの共同編集という形に変わった。つまり、編集主体はもはや大原社研資料室ではないという意味で、形式上は『資料室報』とは訣別したことを意味している。

この共同編集は、実は雑誌のタイトルにも関係していた。①まず法政大学社会労働問題研究センター発足を意識しつつ、この雑誌が研究発表の雑誌でもあることを念頭に（研究）、②しかし、同時に、これまでの「情報誌」としての『資料室報』の伝統も引き継ぎ（資料）、③その結果、どこの研究機関の雑誌だか分からぬタイトルの月刊誌（月報）になった。すなわち『研究資料月報』の誕生である⁽¹⁵⁾。

確かに、『資料室報』と同様に、研究機関名は不明の雑誌タイトルになっているが、しかし、もはや『資料室報』ではなく研究発表誌でもあることを強く意識した点では画期的なタイトル

(13) なお、1979~81年当時の大原社研の取り組みについて、詳しくは参照、二村一夫「大原社会問題研究所の70年」（『大原社会問題研究所雑誌』1989年2・3月合併号、363・364号）、前掲『大原社会問題研究所100年史』（2020年、法政大学出版局）。

(14) これまでも、大原社研は、創立45周年、50周年という記念の年を迎えるたびに記念事業が企画、実行され、「開かれた」研究所へ向って、それぞれ確かな一步を進めてきたが、そのいずれの場合も、まだ雑誌改革は記念事業としての課題にはなっていなかった。

(15) ただし、ここでは『資料室報』から『研究資料月報』へとストレートに整理したが、実は『研究資料月報』誕生の経緯は、それほど単純ではなかった。二村一夫さんによれば、「実は前から機関誌の改革についてはいろいろな意見があったんです。そのなかで有力だったのは、月刊誌をやめて季刊の研究雑誌をつくろうという意見でした。60周年の頃はそれで行こうという意見で固まりつつあったんです。その時、増島宏さんがたしか学務理事だったと思うけれど、予算問題で交渉した際、「せっかく第3種郵便になっているのにそれを捨てる事はない」と言われ、季刊化をやめたんです。これは正解でしたね。月刊誌だから続いているので、季刊になると年4回本をつくるようなもので、おそらく続かなかったと思う」（二村一夫「大原社会問題研究所との43年間」、所収『大原社会問題研究所雑誌』1999年3月号、484号）。

変更であった。

結局、実際のところ、そのタイトルの意味すること、それは『研究資料月報』の二面性——①『資料室報』の実質的継続という側面と、②雑誌改革の新たな一步となり得る可能性という側面——であった。

その二面性を実際の『研究資料月報』の歩みを先取りして図式化すると、①改題後、1984年5月号までは旧『資料室報』的であり、②1984年6月号以降、明らかに「開かれた」雑誌へ向かっての一歩を踏み出したということができる。

そのうえで、戦後の大原社研雑誌の歩みの中で、俯瞰的に位置づければ、『研究資料月報』は、『資料室報』と現在に至る『大原社会問題研究所雑誌』をつなぐ過渡期の雑誌であったということができる。

3 1984年5月号まで（1）——旧『資料室報』的な閉鎖性

こうして、雑誌のタイトルは変わったが、1984年5月号までは、雑誌の頁数も『資料室報』時代とあまり変わらなかった。また研究誌として見た場合、従来の『資料室報』とほとんど変わらず、とりわけ執筆者については専任・兼担研究員に限られていた。だが他方、情報・研究所紹介誌として見た場合はかなりの変化を示していた。以下、それぞれの側面から若干の事例を挙げてみよう。

まず前者であるが、執筆者が専任・兼担研究員に限られていた事例として典型的なのは、早川征一郎・吉田健二「経済復興会議の組織と運動（上）（中）（下）」である⁽¹⁶⁾。当時、吉田健二さんは嘱託研究員であり、慣例上、単独では執筆者になれなかつたため、私との連名となっていた。だが、私は論文内容やまとめ方に意見は述べていたが、実際の執筆者は吉田さんであった。

もっとも、嘱託研究員が単独で執筆した事例としては、梅田俊英「プロレタリア科学研究所の活動と『プロレタリア科学』」（『研究資料月報』1982年5月号、286号）がある。その場合は、1979～80年にかけて、『日本社会運動史料』復刻の一環として、『プロレタリア科学』が復刻されており、その復刻業務を担い、文献研究をすすめていたのが梅田さんだったので、その関係による特例であったと考えられる⁽¹⁷⁾。

4 1984年5月号まで（2）——情報誌＝研究所紹介の拡充

だが、他方、『研究資料月報』を情報誌、研究所紹介誌として見た場合、『資料室報』時代と

(16) 所収『研究資料月報』1982年2～3月号、283・284号および1982年12月号、292号。吉田健二さんは、1986年4月以降、大原社研の兼任研究員となり、『社会・労働運動大年表』の編纂、産別会議資料の整理・公開、『戦後社会運動資料』の復刻、『日本労働運動資料集成』の編纂など、いずれも中心的メンバーとして活動した。

なお私の連名による同論文発表に先立つ1979年、共同研究会として産別会議研究会（責任者：早川征一郎）が発足していた。主なメンバーは、私のほか、松尾洋（労働運動史研究家）、桜井絹江（女性労働問題研究者）、平井陽一（労働問題研究者）、木下武男（労働問題研究者）、吉田健二（嘱託研究員）、大野喜実（研究所所員）であった。

(17) 梅田俊英さんは、1986年4月以降、大原社研の兼任研究員となり、『日本社会運動史料』の復刻に携わった。研究所叢書『ポスターの社会史』（2001年、ひつじ書房）の執筆者でもある。

比べ、明らかに違ってくる。『資料室報』発刊以来の「労働日誌」は、この時期、1984年6月号、307号まで続き、そこで終わった。「労働日誌」は、外部のデータを研究所で編集して発信するという意味での情報であったが、その1984年6月号をもって一つの時代が終わったといつてもよい⁽¹⁸⁾。

そうした意味での「情報」に代わって、研究所所蔵の史・資料紹介や研究会活動、研究所行事など研究所紹介としての情報が大幅に増えたことである。

したがって、これまで『資料室報』について、研究・情報・(研究所)紹介誌と意義づけてきたが、これ以降、研究・情報誌と規定し、その「情報」には研究所紹介を含むとして話を進めることにする。

その意味での情報誌(研究所紹介)であるが、例えば『研究資料月報』に改題された最初の1980年1月号、262号には、「研究所事業報告」として、(1)法政大学創立100周年・大原社研創立60周年記念秘蔵貴重書・書簡特別展示会について(二村一夫)、(2)同特別展示の意義についての座談会(宇佐美誠次郎・松川七郎・良知力・二村一夫)、(3)大原社研創立60周年・『日本労働年鑑』50集記念パーティのことが掲載された。

さらに1981年6月号、276号には、初めて「大原社研業務報告」(1980年度)、「社会労働問題研究センター業務報告」(1981年度)が掲載され、やがて1983年度分、1984年度分は「事業報告」とタイトルを変更し、掲載された⁽¹⁹⁾。

1980年代に入り、研究会活動も活発になったが、その成果として、研究所所蔵史・資料の紹介も以前より進み始めた。例えば、『研究資料月報』1980年2月号、263号には産別会議発行定期刊行物総目次(1)が掲載され、その後(6)まで掲載された⁽²⁰⁾。

さらに、研究会活動の紹介も雑誌に登場する。公開講座「企業別組合論の再検討」であるが、1984年3~4月号、305~306号と2回連続で掲載された。

以上、やや長くなつたが、大原社研の活動が多方面で展開され、活発化するにつれ、『研究資料月報』の紙面にも「情報」としての研究所紹介が増えていった。

(18) 「労働日誌」は元々、資料担当の所員作成によるものであるが、『日本労働年鑑』各集の「労働日誌」と連動していた。『日本労働年鑑』の「労働日誌」は第55集(1985年版)まで続き、第56集での年表形式の「労働日誌」という「試作品」(第56集「はしがき」)を経て、第57集から編集委員会の責任において作成する「社会・労働運動年表」に代わり、現在も続いている。

1986年~87年、法政大学大原社研編『社会・労働運動大年表』全4巻(労働旬報社)が刊行されたあと、その「補遺」の意味を持っていた。それに基づき、『改訂新版 社会・労働運動大年表』(1996年、労働旬報社)が刊行された。

(19) 『研究資料月報』1984年7月号、308号および1985年7月号、320号。ただし、『大原社会問題研究所雑誌』に改題して以降、1985年度と1986年度分については掲載がなかった。おそらく研究所の多摩キャンパス移転や『社会・労働運動大年表』の編纂・刊行業務に忙殺され、重要ではあるが、「事業報告」の掲載に思いが至らなかつたからであろう。

ようやく1987年度分から掲載が復活した(1988年10月号、369号)。その後、いくらかでも親しみやすくするため、法政大学大原社会問題研究所「1991年度の歩み」と表題を改めた(1993年3月号、412号)。以後、毎年度、掲載されるようになり、現在に至っている。

(20) 「産別会議研究会」の活動の一環であったが、この作成は主に、所員である大野喜実さんによって行われた。

5 1984年6月号以降（1）——雑誌改革の前進

『研究資料月報』を研究誌として見た場合、画期的な変化を遂げたのは、1984年6月号以降である⁽²¹⁾。何よりも大きいのは、それまでは専任・兼担研究員に限られていた執筆者枠が取り払われ、嘱託研究員や研究会の共同研究者などといった研究所内外の研究者に広げられたことである。

雑誌の頁数も、『資料室報』時代および『研究資料月報』となった1984年以前は、たかだか20～30頁前後であったが、この頃には50～70頁前後に増幅された。これにより、単独ではなく複数論文の掲載が可能になった。

表紙は、『資料室報』以来、ずっと白地であったのが、1984年6月号から、なぜかピンク色に変わった（当時、イギリスにいた私はこのピンク色には関与していない）。まじめな話、「学術誌としてほかにはない、とにかく目立つ色にしよう」という若手研究員の意見が通り、決まったと後で聞いた覚えがある。

この『研究資料月報』改革を主導したのは、当時の若手研究員であった。1983年3月、財団法人時代からの生え抜きの専任研究員であった斎藤泰明さんが退職された。後任として採用されたのが佐藤博樹さんであった⁽²²⁾。同時に、戦前の研究奨励生制度に倣った兼任研究員制度の導入によって、五十嵐仁、三宅明正の両兼任研究員が採用され、研究員会議は一気に若返った。

この後、80年代後半にかけて、研究所研究員の新旧世代交替が一層、進むのであるが、その始まりはこの当時に求められる。『研究資料月報』改革は、そうした若手研究員らが主導し、実現に至ったといってよいであろう⁽²³⁾。

こうして、雑誌改革の新たな一步が踏み出された。その典型例が、吉田健二「産別会議の成立過程（1）」であった⁽²⁴⁾。先に私と連名でしか論文が掲載されなかつた吉田さんは、今度は単独で執筆者となり、論文が掲載されている。

なお、個人論文として、この時期、二村一夫「足尾銅山における労資関係の史的分析（1）～（8）」、同「足尾暴動の主体的条件（1）～（4）」というシリーズものが注目される。前者の初出はやや早く『資料室報』1981年2月号、273号、後者の初出は『研究資料月報』1985年5月号、318号であった。

このシリーズの掲載はこの間、「完」に至るまで4年半の長期に及んでいる。このように間隔

(21) このことを最初に指摘したのは二村一夫さんであった。参考、同「大原社会問題研究所の70年」（『大原社会問題研究所雑誌』1989年2・3月合併号、363・364号）。

(22) 佐藤博樹さんは、雇用職業総合研究所（雇用職研。当時、氏原正治郎所長。現在の労働政策研究・研修機構の前身の一つ）の研究員であった。当時、舟橋尚道所長の名代で、雇用職研まで私が“割愛願”に出向いたことを記憶している。採用は4月ではなく7月となったが、雇用職研における担当調査の区切りの関係から要望が出され、大原社研側がそれを了承したからであった。

(23) 研究員会議の若返りにより、多方面にわたる活気に満ちた議論がわき起こり、『研究資料月報』改革も話題になったことはぼんやりと覚えている。ただし、私自身は、実はこの頃とりわけ84年当時の『研究資料月報』改革の議論についてほとんど確かな記憶がない。最大の理由は、84年4月から85年9月末まで、私がイギリスに留学し、その場に居なかったからだと思うが、とにかく想い出せない。今となっては、せめて改革のブレーキ役になっていなかつたことを願うばかりである。なお、『研究資料月報』改革の最初の号（1984年6月号、307号）には、私の「ロンドン・レポート（1）ロンドンのメーテー」が掲載されている。

(24) 所収、『研究資料月報』1984年11・12月合併号、312・313号。

が空いたのは、雑誌における研究員の執筆順番待ちが大きかったこともあるが、同時に研究所業務と個人研究の両立と推進がいかに大変であるかを象徴する意味合いも持っていたと私は考えている。とはいっても、それらはのちに名著『足尾暴動の史的分析』(1988年、東京大学出版会)に結実している⁽²⁵⁾。

研究会活動もこの時期、活発化した。それを伝える情報誌としての役割を担う『研究資料月報』には、研究会の調査・研究成果の発表として共同研究参加者が登場し始めた⁽²⁶⁾。例えば、労働組合の組織と交渉力に関する研究会（責任者：佐藤博樹）の中村圭介「労働市場の内部化と労働組合⁽²⁷⁾」のほか、高齢化社会研究会（責任者：小林謙一経済学部教授）⁽²⁸⁾やQWL研究会（責任者：嶺学社会学部教授）⁽²⁹⁾であり、小林さん、嶺さんなど学内ではあるが研究員以外の執筆者も『研究資料月報』に登場している。

なお、情報誌としての側面から見ると、1984年6月号から研究所の「所報」が毎月、掲載されるようになり、今日に至っているのは注目に値する⁽³⁰⁾。わずか1頁であるが、研究所活動について知る手がかりとして有力な情報となるからである。

また、1984年6月号以降、『資料室報』時代にはなかった研究所（ただし社会労働問題研究センター）の「利用案内」が掲載されるようになり、雑誌は「開かれた」研究所の窓口＝案内役にもなり始めた。

このように、戦後、『資料室報』の創刊以来、30余年を経た80年代半ばに至り、大原社研雑誌は、「開かれた」研究所へ一層、歩みを進める研究所の雑誌として、確実に一步、前に進み始めた。だが、研究所雑誌としての課題はまだ多く残されていた。

6 1984年6月号以降（2）——残された課題

では、雑誌として、さらに残された課題とは何であろうか。その場合、当面の残された課題とともに本質的な課題とに分けて考えることが必要であろう。

まず当面、すぐに気がつく課題は執筆者についてである。確かに『研究資料月報』1984年6月号以降、執筆者枠は広がり、それまでの閉鎖性はひとまず解消され、その意味では「開かれた」雑誌へ向って、一步、前進した。

だが、執筆者はまだ、ほぼ研究所研究員および研究会参加者に限られていた。『研究資料月報』

(25) ついでにいえば、私が『研究資料月報』に連載した「ロンドン・レポート（1）～（9）」のうち、炭鉱争議に関するレポート部分は、その後、四半世紀を経て、拙著『イギリスの炭鉱争議（1984～85年）（2010年、御茶の水書房）として出版された。

(26) もっとも、研究会の調査研究成果の発信は「研究」の範疇かもしれない。ここでは大原社研の研究会からの発信という意味で、ひとまず「情報」の範疇に括ることにする。

(27) 所収、『研究資料月報』1985年8月号、321号。同研究会の研究成果は、のち大原社研叢書として中村圭介・佐藤博樹・神谷拓平共著『労働組合は本当に役に立っているのか』（1988年、総合労働研究所）として出版された。

(28) 高齢化社会研究会の研究成果は、のち大原社研叢書として法政大学大原社会問題研究所編『現代の高齢者対策』（1985年、総合労働研究所）のほか、その後、『日本労働年鑑』の特集（第67集）として、あるいは『大原社会問題研究所雑誌』にも調査報告が掲載されている。

(29) QWL研究会の研究成果は、のち大原社研叢書として法政大学大原社会問題研究所編の2冊、『労働の人間化』（1986年、総合労働研究所）、『労働の人間化の新展開』（1993年、総合労働研究所）にまとめられた。

(30) ただし、それ以前、80年6月号に「所報」が掲載されたが、単発であった。

の当時の到達段階では、特定のテーマを企画し、広く専門研究者を結集するといった意味での特集企画もまだなかった。また研究誌に付きものの書評も、1984年と1985年に各1本あるだけで、まだ常設化には至らなかった。まして、広く学内外に向けて投稿論文を募集するにはまだ至らなかった。

そうした意味で、研究誌として見た場合、まだ学部の“紀要+アルファ”的範囲に限られており、それ以上にもっと広く門戸を開放するという意味での、文字どおり「開かれた」雑誌にはまだ程遠かった。

他方、情報誌として見た場合、「開かれた」研究所を目指す一環として、研究所の諸活動の一層の紹介、文献月録、雑誌・図書の出版情報（広告）などの点で、まだ課題は多く残されていた。

だが、こうした課題をクリアしようとする時、『研究資料月報』では果たし得ない、もっと本質的あるいは具体的な課題に突き当たることになる。以下、箇条書き（覚書き）にまとめ、さらに第2章で具体的に述べていくことにしよう。

第一に、「開かれた」研究所の雑誌という場合、まず雑誌のタイトルについてである。先に『研究資料月報』というタイトルについて、どこの研究機関の雑誌だか分からないと私自らが揶揄したが、しかし、それはそれでやむを得ない経緯があったのも確かである。その反省の上に立って、では次の改題の際、どういう雑誌タイトル名が適切であるかが問われるであろう。

第二に、月刊誌のタイトルに限った話ではなく、では大原社研という雑誌の発行主体として、どういう性格の雑誌を目指すかが次に課題となる。もっとも、この答えは、これまでの大原社研雑誌の歩みからすれば既に定まっていた。一言でいえば、社会労働問題の学術研究・情報誌を目指すということである。

第三に、では、こうした学術研究・情報の月刊誌として、「開かれた」雑誌を目指す場合、その「開かれた」雑誌の内実とはどういうものかが問われるであろう。その場合、すでに雑誌の性格が定まっているとすれば、その研究誌および情報誌としてのそれぞれの側面から、その内実が問われる。要するに、「開かれた」研究誌、「開かれた」情報誌とはどういうものかということである。

最後に、「開かれた」研究誌、「開かれた」情報誌といつても、実は『大原社会問題研究所雑誌』の一つの紙面の中のことであるから、その紙面において、その“両立と調和”をいかに図るかが編集上、きわめて重要な観点になる。

つまりは編集方針、編集計画、紙面構成（頁配分）の問題になるが、その場合、どういう編集体制でこれらの課題を担うことができるかといった大原社研における諸々の具体的課題が出てくる。

概ね、こうした諸々の課題を担いつつ、「開かれた」雑誌へ向って大きな歩みを進めたのが、1986年4月号からの『大原社会問題研究所雑誌』の再刊であり、その後の展開であった。以下、次に第2章として、戦後の大原社研雑誌の回想のうち、その『大原社会問題研究所雑誌』の刊行とその後について回想を続けることにしよう。

第2章 『大原社会問題研究所雑誌』の再刊とその後

はじめに

1986年4月、財団法人であった法政大学大原社会問題研究所（以下、大原社研と略記する）は法政大学の付置研究所となり、多摩キャンパスに移転して新しい一步を踏み出した。これまでの大原社研の雑誌『研究資料月報』は、1986年4月号（329号）から『大原社会問題研究所雑誌』に改題された。

第1章では、『大原社会問題研究所雑誌』に改題する以前、『資料室報』第1号（1953年3月号）から『研究資料月報』第328号（1986年3月号）まで、戦後の大原社研雑誌の歩みを振り返ってきた。

この第2章は、『大原社会問題研究所雑誌』に改題して以降、2009年3月号までの歩みをたどることが主眼となる。まず雑誌タイトルの由来から話を始めよう。

I 雑誌タイトルの由来と雑誌の基本的性格

1 タイトル『大原社会問題研究所雑誌』の由来

研究所雑誌の改革は、タイトルの改題を含め、専任・兼任および学部との兼担による研究員から構成される研究員会議で議論された。

『大原社会問題研究所雑誌』というタイトルも、その研究員会議で決まった。当時の大原社研「所報」によれば、1986年1月22日、「『研究資料月報』を『大原社会問題研究所雑誌』に改題すること」、2月19日、「表紙の色をオレンジにすること」、いずれも研究員会議で決めたと記録されている⁽¹⁾。表紙の色は、法政大学のシンボル・カラーがオレンジであり、それにちなんだものである。

もっとも、雑誌タイトルはともかくとして、それ以前の経過について、私の記憶はあまり定かではない。というのも、1984年4月から85年9月末まで、私はイギリスに留学し、その間、どのような議論が行われたかを知らない。帰国後もしばらくは“留学ぼけ”が治らず、この頃の記憶があまり定かではないからである。

ただ、1986年4月号から、私が同誌の編集長として雑誌編集に携わったのは確かであるから、その事実から遡って、雑誌タイトル決定の由来を整理すると、ほぼ次のようになる。

まず確かなのは、最初から、大原社研の雑誌であることが、一目で分かる雑誌タイトル名にするという合意があったわけではないことである。この点、この雑誌タイトルの提案者であった二村一夫さんは次のように語っている。

「誌名についてもさまざまな意見があり、『労働問題研究』とか『労働と社会』とかいろんな案が出た。しかし最後は『大原社会問題研究所雑誌』というのが、戦前にも使って名前がよく

(1) 『大原社会問題研究所雑誌』1986年4月号、329号および86年5月号、330号。

知られており、しかも研究所名のPRにもなる、……ということで意見が一致した⁽²⁾」。

要するに、①それまでの『研究資料月報』という雑誌名では、どこの研究機関の雑誌だか分からないという反省をこめ、雑誌名で発行主体である研究機関名が分かるようになると、②それには、伝統と馴染みのある『大原社会問題研究所雑誌』が適當だということに落ち着いたと記憶している。③いま一つ、付け加えれば、当時、日本労働協会発行による月刊誌『日本労働協会雑誌』があり、タイトルがまさに組織名そのものであったことも、雑誌タイトル決定の一つの有意な動機に挙げてよいであろう⁽³⁾。

この雑誌タイトル名の提唱者は先に述べたとおり、さすが歴史研究者の二村一夫さんであつた。現状分析しかやっていない私自身は、やや長いタイトル名だとは思ったが、大原社研の雑誌であることが最もよく分かる雑誌名であることのほかに、当時、『日本労働協会雑誌』の存在を強く意識しており、そのこともあって、この雑誌タイトル名に賛同したと記憶している。

2 『大原社会問題研究所雑誌』の基本的性格

こうして雑誌のタイトルが決まった。次の問題は雑誌の基本的性格である。この点、これまでの研究所雑誌の歩みからして、月刊誌しかも社会労働問題の学術専門誌を目指すことはもはや自明の前提であった。そのことを明言したのが、改題した最初の『大原社会問題研究所雑誌』1986年4月号における二村一夫所長の「ごあいさつ」であった（参照、【参考資料】(2)）。

「……（前略）。なお、私たちはこれから『大原社会問題研究所雑誌』を、単に一研究所の研究成果の発表の場にとどめず、労働問題・社会問題の専門研究誌として、全国の研究者はもちろん運動関係者をはじめ広く一般に開かれた性格のものにしたいと考えています。
……（中略）……研究論文、調査報告、書評、資料紹介などの投稿、また掲載論文に対する批判・反論が活発に寄せられることを期待しています。また、『大原社会問題研究所雑誌』の前身である『資料室報』以来、これまで研究所が力を入れてきた『労働運動史目録』『労働組合史所蔵目録』などの文献情報の提供についても、今後いっそうの充実を図りたいと考えております。この点についても皆様のご援助・ご協力をお願ひいたします。」

この「ごあいさつ」の中に、ほぼ全てが盛り込まれている。要するに、①月刊で社会労働問題の領域における学術的研究成果を発表する学術研究誌（以下、単に研究誌と呼ぶ）であること、②研究所の諸活動など学術的諸情報を発信する学術情報誌（以下、単に情報誌と呼ぶ）でもあること、③研究所関係者の研究成果発表に限定することなく、「広く一般に開かれた性格」の雑誌を目指すこと、以上である。

ところで、第1章「『資料室報』から『研究資料月報』へ」で、戦後、これまでの大原社研雑誌

(2) 二村一夫「大原社会問題研究所との43年間」（『大原社会問題研究所雑誌』1999年3月号、484号）。

(3)『日本労働協会雑誌』は当時、日本労働協会が発行していた月刊誌である。日本労働協会は、1958年9月、労働省所管の政府関係特殊法人として発足した（初代会長：隅谷三喜男）。その後、1990年1月、雇用促進事業団雇用職業総合研究所（雇用職研）と統合され、日本労働研究機構となった（『日本労働研究雑誌』に改題）。のち2003年10月、日本労働研究機構と労働研修所の統合により、独立行政法人労働政策研究・研修機構（JILPT）（雑誌名は同じ）が発足し、現在に至っている（JILPTのHPによる）。

の歩みをフォローしてきた。その“歩み”をつうじて確認できることは、①戦後、大原社研の雑誌は創刊以来、研究所所蔵資料などに関し、外に発信する「情報誌」であったこと、②やがて研究員の研究成果発表の場として「研究誌」の性格を兼ね備え、ここに大原社研雑誌=「研究・情報誌」へと発展したこと、③ただし「研究誌」としては、研究成果の発表は研究員など研究所関係者に限られており、その点で“紀要+アルファ”的な範囲に留まっていたことなどであった。

それ故、先の「ごあいさつ」で、「広く一般に開かれた」雑誌を目指すとしたのは、それまでの大原社研雑誌の歩みからすれば必然の成り行きであったとはいえ、それまでとは質的に異なる“決定的な飛躍”を意味していた。

こうして、社会労働問題の月刊学術専門誌であり、しかも上述の意味での「研究誌」と「情報誌」という二つの要素を兼ね備え、「広く一般に開放された」雑誌という構想のもと、戦後の『大原社会問題研究所雑誌』が刊行されることになった。

その場合、研究成果発表について、それまでのように研究員など研究所関係者の範囲に留めるか、それとも「広く一般に開かれた」雑誌へと踏み出すかは、さしあたり大原社研のオートノミー（自律的決定）に属することとして許容されていた。

とはいっても、法政大学という私立大学の付置研究所であり、潤沢とはいえない予算と限られた研究所構成員の下ではおのずから大きな制約があり、以後、その制約の下で、『大原社会問題研究所雑誌』の歩み、しかも多難な歩みが開始された。

ここで参考までに、戦前の大原社研雑誌について簡単に言及しておこう。1923年8月、創刊の『大原社会問題研究所雑誌』は、ほぼ研究員の研究成果発表の場としての研究誌であった⁽⁴⁾。その後を受け、1934年7月、創刊の『月刊大原社会問題研究所雑誌』は、研究誌であるとともに、図書資料紹介など研究所情報を発信する情報誌の役割を兼ね備える雑誌となった。

1986年4月号以降の再刊された『大原社会問題研究所雑誌』は、研究誌と情報誌の両方を兼ね備える雑誌という意味で、戦前の『月刊大原社会問題研究所雑誌』に近い。異なるのは、①社会労働問題の学術専門誌であることと、②執筆者が研究所関係者に限られない「開かれた」雑誌であるという、2つの点にあった。

こうして再刊された『大原社会問題研究所雑誌』の歩みの実際的な回想に移る前に、では「開かれた」雑誌とは、もっと具体的にはどういうイメージで考えることができるのであろうか。私の雑誌編集長としてこれまでの経験に基づき、前もってまとめておくことにしよう⁽⁵⁾。

3 「開かれた」雑誌——そのイメージ、考え方

「開かれた」雑誌とは、「一研究所の研究成果の発表の場にとどめず」、「広く一般に開かれた」雑誌を意味することはすでに述べた。その『大原社会問題研究所雑誌』について、先に述べた

(4) それとともに、1926年7月に創刊され、1934年6月、第33号まで続いたB5判で謄写版（ガリ版）刷り、不定期刊の『資料室報』が別に重要な意義を持っていた。当初、『日本労働年鑑』の編纂に資するために発行されたが、同時に所内情報誌としての意義を持つ雑誌でもあった。

(5) 念のために、以下にまとめる「3 「開かれた」雑誌——そのイメージ、考え方について」、一言すると、あくまで現在時点における回想であって、当時、このように整然と（？）、整理して考えていたわけではない。実際、編集計画は変更につぐ変更に追われ、雑誌刊行は自転車操業に近かった。とはいっても、そうした雑誌編集の最中にあって、未整理ではあったが、そのようなことを自覚しながら編集に携わっていたのも事実である。

「研究誌」と「情報誌」という雑誌を構成する2つの要素に分けて考えてみよう。

(1) 「開かれた」研究誌

「開かれた」研究誌という場合、論文などの執筆者が研究所関係者に限定されず、文字どおり、門戸開放を意味するものとして、一見、そのイメージは明瞭に思われる。

だが問題は、その次のステップ、「門戸開放」の具体的ルート、言い換えれば、研究所外執筆者の参加ルートである。それは基本的には次の3つに集約される。すなわち、①投稿募集、②特集企画、③書評その他である。

まず、①論文、研究ノート、調査報告などの投稿募集であるが、「開かれた」研究誌の基本指標としては最も分かりやすい。ただ、この場合、投稿されたものが無条件で掲載されるわけではなく、「査読」(内部ないし外部)という閑門を通過しなければならない。

次に、②特集企画である。この場合、企画協力者を研究所外の研究者に求める場合を含め、その特集テーマにふさわしい外部の専門研究者に執筆を依頼し、その論文を掲載することになるので、その意味で「開かれた」研究誌の具体的かつ有力な指標になる。

③書評も重要である。書評は同時に当該図書情報を含むので「情報」でもあるが、しかし出版広告とは異なる。対象書の多くは研究所外の執筆者によるものであり、また書評の評者も研究員など研究所関係者だけでなく、広く研究所外に求められるからである。その他については次の第3章で詳しく述べる。

(2) 「開かれた」情報誌

『大原社会問題研究所雑誌』は「開かれた」研究所の不可欠な構成要素であり、ウェブサイト(開設1996年12月)と並んで、「開かれた」研究所の「顔」、「窓口」、「案内役」を担っている。その場合の「開かれた」情報誌とは、「開かれた」研究所の諸活動、その産物である諸情報について、可能なかぎり雑誌紙面において見える化(可視化)し、提供することにある。

一般に情報データは、研究論文、書評などと異なり、読み物ではない場合がほとんどで、地味で面白さに欠ける。それ故、学術誌において、とかく二義的に考えられ、時には場所をふさぐ“紙喰い虫の厄介もの”扱いされかねない。

だが、「開かれた」情報誌という観点から見ると、むしろ研究を支える基礎的データを一般に広く、すなわち「開かれた」情報として提供するものであり、その意義は決して二義的とはいえない。内容上では、以下の4つの分野に分けることができる。

- ①調査研究活動に関わる情報⁽⁶⁾。
- ②図書・史資料など収集・整理・公開(閲覧、史資料・文献目録等)に関わる情報。
- ③研究所の日常的定例的諸活動。会議、行事、その他の諸情報。
- ④その他。図書・雑誌広告、雑誌(総)目次など雑誌固有の情報。

4 「開かれた」雑誌——編集方針、編集計画、紙面構成

以上が、「開かれた」研究誌および「開かれた」情報誌のイメージ、考え方の要点である。し

(6) 調査研究結果の雑誌への発表内容は「研究」のカテゴリーであるが、研究所の調査研究活動という意味で、以下、「情報」のカテゴリーに入れる。

たがって、そのような研究誌、情報誌の統一体としての「開かれた」雑誌ということになる⁽⁷⁾。つまりは、結局のところ、『大原社会問題研究所雑誌』という一冊の雑誌紙面の中のこととに帰着する⁽⁸⁾。

それ故、紙面をいかに構成し、「研究」(誌)と「情報」(誌)の“両立と調和”を図るかが決定的に重要になる。では、その“両立と調和”とは一体、どういうことか。

その点をさらに編集者目線で敷衍すれば、編集方針、編集計画とそれに基づく紙面構成（頁配分）の問題に帰着する。もっと具体的実際的にいえば、編集計画、紙面構成は、さらに一定の時間軸とその中の総頁数とで考える必要がある。

例えば月1冊が90頁とすれば、その中での紙面構成の裁量余地は小さすぎる。だが1年という時間軸、12冊=1,000頁余という総頁数の中で考えれば、紙面構成の裁量余地は大きくなり，“あれもこれも”=“「研究」も「情報」も”掲載可能になるので、その有機的関連の中での月1冊、90頁として位置づけ直せばよいということになる。

結論的にいえば、①(a)「開かれた」雑誌であることと、(b)その中での「研究」(誌)と「情報」(誌)の“両立と調和”という2点の編集方針のもと、②一定期間の編集計画、紙面構成（頁配分）が雑誌編集上、決定的な勝負どころとなるわけである。

さて、そのうえで、それを担う編集主体=編集体制をどう構築するかが実際的課題になる。こうした編集体制や雑誌内容の変遷自体は、今回の回想の核心部分である。次に移ることにしよう。

II 編集体制の整備、強化——「開かれた」雑誌へ(1)

1 “孤独かつ孤軍奮闘”的編集長

こうして、『大原社会問題研究所雑誌』は、1986年4月号から、私の編集長のもと、「開かれた」雑誌へと意気盛んにスタートしたと言いたいところであるが、当初はとてもそれどころではなかった。

確かに、雑誌の判型は『研究資料月報』と同じくB5判であったが、頁数はそれまでの60頁前後から90頁前後へと増頁したことにより、『大原社会問題研究所雑誌』では毎回3本程度の論文等の掲載が可能になった。

だが、「開かれた」雑誌にするための肝心の雑誌編集体制の整備が追いつかなかった。1986年3月、多摩キャンパスへの移転、4月、大原社研の付置研化と続いたあと、1986年度の大原社研は、研究所の活動を軌道に乗せるため、極めて多忙な時期にあった。また同年3月、大原社研の多摩移転と同時に、いわゆる「向坂文庫」の大原社研書庫への受け入れが併行して進められた。それだけでなく、当時、『社会・労働運動大年表』の編集・刊行が86年には最終段階

(7) 「開かれた」雑誌という場合、いま一つ、どこに向って「開く」のかという全く別次元の問題がある。要するに雑誌に登場する執筆者であるが、もちろん門戸開放にあたり資格を問わないことが大前提であるが、社会労働問題の学術専門誌である故、実際には学界=社会政策学会などの関連学会員を中心になる。労働界も想定されるが、啓蒙誌ではないことから執筆者はかなり限られる。

(8) 「開かれた」雑誌という場合、これまでの紙媒体の次元の話に対し、オンライン・ジャーナル化（2001年4月号～）という質的に全く異なる新たな次元の問題が出てくる。この点、後に述べる。

に入り、私も含めて研究員のエネルギーは専らそちらに割かれ、さらに“超多忙”を極めていた⁽⁹⁾。

おまけに、移転直後の1986年5月、社会政策学会第72回大会（日本の労使関係の特質）が多摩キャンパスで開かれ、大原社研の会員が大会運営の中心を担ったため、一層、多忙になっていた。通常の学会大会の運営のほかに大原社研見学ツアーまで用意したため、大原社研の会員の多忙さはさらに加重された。そのうえ、何と共に論題で二村一夫さん、分科会で早川が報告者になっていた⁽¹⁰⁾。

1986～87年の初めにかけては、雑誌編集委員会（運営委員有志と専任研究員、雑誌担当の兼任研究員による）、編集実務組織（編集長と雑誌担当の兼任研究員、その他による）とも未だ確立できなかった。それ故、私自身は“孤独かつ孤軍奮闘”的な編集長であることを余儀なくされた⁽¹¹⁾。

実際の雑誌編集にあたっては、専任研究員との相談や運営委員および兼任研究員との個別、具体的な折衝をつうじ、毎号、何とか目途を立て、欠号も生じることなく、やっと雑誌が刊行できていた。それ故、「開かれた」雑誌の中身はといえば、まだきわめて不十分であった。

1986年4月号に、早速、初めて「投稿募集」を掲載したものの、それですぐに投稿論文が集まるはずもなかった。特集も86年度はまだ2本程度、書評・読書ノート類は5本で隔月掲載にも満たず、そのうち外部評者は2人であった。雑誌執筆者の大部分は、研究所の研究員や学部選出の運営委員、研究所研究会の参加者に依存していた。

要するに、「開かれた」雑誌といつても、まだ執筆者は“紀要+アルファ”的範囲をあまり超えていなかった。その意味で、1986年4月号以降、最初の1年間ほどは、「開かれた」雑誌を目指していたとはいえ、まだ若葉マークの運転に近かった。名実ともに「開かれた」雑誌にしていくには、何よりも雑誌の扱い手＝編集の組織体制の整備が先決であった。

2 編集体制の整備、強化

雑誌の編集体制の整備、強化は、1987年度に入り、進み始めた。多摩キャンパス移転後、1年を過ぎ、研究所の活動が軌道に乗り始めたこと、1987年1月に『社会・労働運動大年表・別巻』の刊行を終え、研究員がそれぞれの本来業務に復帰したことによる。

(1) 編集体制の整備、強化

まず、この時期、1987年5月、雑誌編集長が私から五十嵐仁編集長に交代した。同時に、兼任研究員の佐伯哲朗さんが雑誌編集の実務担当となった。なお雑誌原稿の入稿にあたり、プロ

(9) 「向坂文庫」および『社会・労働運動大年表』とその意義については、二村一夫「大原社会問題研究所の70年」（『大原社会問題研究所雑誌』1989年3月号、363・364号）、同「大原社会問題研究所の100年」（『大原社会問題研究所雑誌』2019年9・10月合併号、731・732号）、法政大学大原社会問題研究所編『大原社会問題研究所100年史』（2020年、法政大学出版局）を参照されたい。

(10) この点、参照。二村一夫「日本労使関係の歴史的特質」（所収、社会政策学会『社会政策学会年報・第31集』1987年、御茶の水書房）、早川征一郎「日本における公務員賃金決定の特徴」（『大原社会問題研究所雑誌』1986年8月号、333号）。

(11) おまけに私は、当時、何と『日本労働年鑑』の編集責任者も兼ねていた。ちょうど第57集（1987年版）であった。なお『日本労働年鑑』の歴史における第57集の意義については参考。拙稿「『日本労働年鑑』（第1集～第90集）の時期区分について」（『大原社会問題研究所雑誌』2020年11月号、745号）。

の専門家による割付（レイアウト）はすでに改題当初からお願いし、また、やや後になるが、再校ゲラ段階での校閲もプロの方にお願いするようになった⁽¹²⁾。

ここに編集実務組織は、専任研究員による編集長、編集実務を担当する兼任研究員、それに所外からの割付担当および校閲者で構成されるようになった⁽¹³⁾。さらに、毎月の専任・兼任による研究員会議では、雑誌の編集計画の確認や雑誌の合評などを行うことにより、雑誌編集はそれまでと比べ、格段に円滑に進み始めた。

とはいって、運営委員有志と専任研究員、雑誌担当の兼任研究員による編集委員会がいつ頃、成立したか、私の記憶は定かではない。そこで研究所の「所報」をフォローしてみたが、編集委員会はやっと2000年10月の「所報」に出てくるから、おそらくそれ以降であろう⁽¹⁴⁾。それ以前は専任研究員と雑誌担当の兼任研究員による編集会議が、月1~2回、開かれていた。月1回の運営委員会では、編集方針・編集計画が議題になり、そこでも議論が行われていた。

したがって、①2000年10月頃までは、運営委員会における編集方針・編集計画の議論を踏まえ、専任・兼任の研究員会議で議論を深め、編集会議を中心に編集計画を具体的に押し進めていたこと、②それ以降については編集委員会と研究員会議および編集実務組織が相まって、雑誌編集を進めたとまとめていいであろう。こうして、編集委員会と研究員会議、編集実務組織という雑誌編集体制が整ったことにより、雑誌刊行は軌道に乗ったことができる。

(2) 役割大きかった研究員会議

そのような編集体制の整備・強化と関連して、研究所雑誌における専任・兼任研究員による研究員会議の果たした役割が大きかったことは特筆に値する。研究所研究員が、雑誌の執筆者としても積極的役割を果たしたのはいうまでもない。それと同時に、毎月の研究員会議で雑誌の合評を行なっていたことがとくに大きな意義を持っていた。

というのは、それによって、研究員会議は事実上、雑誌についてのモニターの役割を果たしていたからである。それも雑誌の紙面に関することだけでなく、編集計画、編集のあり方に関することなど全般に及んでいた。

それによって、雑誌編集の実務体制が強化されただけでなく、雑誌内容の充実、改善に大きく寄与したということができる。例えば、後に述べる書評・紹介コーナーの常設化の場合、研究員の輪番制の意義が大きかった。

(3) 研究所雑誌と研究所スタッフの役割

そうした雑誌編集組織の中に研究所の事務スタッフ（職員）は居なかった。事務組織は研究所規程上、図書・資料・庶務に分かれており、そこに雑誌担当を設けるのはそもそも無理であ

(12) 入稿前原稿の割付（レイアウト）は、雑誌名の改題後すぐ、元労働旬報社社員の川崎忠文さんにお願いした。2009年1月からは八朔社社長である片倉和夫さんに代わった。校閲は元有斐閣社員の勝原士郎さんにお願いし、私の退職後、元福村出版社員の西尾孝さんに代わった。

(13) 兼任研究員の編集実務担当者は、1997年4月、佐伯さんのほか小関隆志さんが加わって2人になった。2001年4月、小関さんから松尾純子さんに代わり、2007年4月、佐伯さんから大平佳男さんに交代した。

(14) この2000年当時、運営委員会では、投稿論文についての外部査読制導入に関する議論を含め、雑誌のあり方に関し、数次の議論を重ねていた。その一環として、雑誌の編集委員会制度の導入を決めたと記憶している。なお、外部査読制の導入については、のちのIVの1で述べる。

った。それ故、雑誌編集業務は、もっぱら研究員が担い、日常的に遂行された。

ただし、毎月、研究所雑誌を刊行し、維持していくうえで、研究所スタッフの果たす役割は大きかった。毎月の雑誌発送、原稿料や謝礼の支払いなどの庶務会計のルーティン・ワークはいうまでもないが、研究所雑誌、とりわけ「情報」誌の側面における図書・資料スタッフの貢献は絶大であった。

図書・資料担当スタッフが直接、雑誌編集に携わることはなかったが、「情報」誌の側面から見たとき、「情報」＝図書・史資料の収集・整理・公開・閲覧において、とりわけ公開＝雑誌紙面への掲載に至る「情報」の基礎データの提供という点で、こうした図書・資料担当スタッフの果たしている役割はきわめて大きかった。

その図書・資料スタッフとは、財団法人時代からのベテラン・スタッフたちだけでなく、付置研化、多摩キャンパス移転後、採用された女性の非正規スタッフの役割もきわめて大きかったことをとくに強調しておこう。

(4) 「情報」誌の側面における“明”と“暗”——研究所スタッフとの関係において

そこで、雑誌内容の変遷の回想から離れるが、雑誌とくに「情報」誌の側面と研究所スタッフとの関係について、ここでどうしても、もう一言、追加することにしよう。

すでに述べたように、研究所スタッフのルーティン・ワークがあつてこそ、雑誌とくに「情報」誌の側面について語ることができる。そのことは、「情報誌」の内容の充実という意味では、「情報」誌の“明”的側面を意味していた。

だが他方、こうした研究所スタッフの一層の「充実」の方向ではなく、反対に研究所スタッフの「削減」「縮小」の方向に進んだ時、「情報」誌としても一転、その“暗”的側面に転化していかざるを得ない。

実際、とくに21世紀に入り、研究所の「情報」に関わる諸活動、すなわち図書・史資料の収集・整理・公開・閲覧などの諸々の業務は、研究所スタッフの「削減」「縮小」によって、著しく弱体化せざるを得なくなり、今日に至っている。それによって、「情報」誌の側面における“暗”的側面が顕在化していった。それを補うには、研究員の多大な努力が必要であったし、実際、それは現在も続いている。

以上、雑誌内容の回想からは離れるので、この先、この点について、とくに述べることはしないが、きわめて重要な背景的事情として存在していることを指摘しておきたい。

(5) 雑誌編集長の交代

次に、雑誌編集長の変遷について、ここでまとめておくと、1986年4月号から早川が担当したあと、1987年6月号から五十嵐仁編集長に交代し、1990年11月号から雑誌編集長は五十嵐さんから再び私に、『日本労働年鑑』第61集(1991年版)からの編集責任者は私から五十嵐さんに交代した。以後、私が雑誌編集長を約18年間、続け、2009年3月、定年退職により、鈴木玲さんに引き継いだ。

その後についてもここで補足しておくと、2009年4月号から鈴木玲編集長となったあと、2011年7月号から榎一江編集長に交代した。さらに2014年8月号から藤原千沙編集長に引き継がれている。

(6) 雑誌の奥付のこと

もう一言、編集体制の問題に関連し、雑誌の奥付についても述べておこう。『大原社会問題研究所雑誌』への改題以降、奥付は発行人：二村一夫、編集：法政大学大原社会問題研究所であった。だが、1993年4月号から、発行人：法政大学大原社会問題研究所、編集長：早川征一郎にそれぞれ変更した。つまり、発行人は所長名ではなく機関名に、編集長は実際の編集責任者に変更した。

当時、この変更の理由はかなりテクニカルで、発行人が所長個人名だと、所長交代の都度、第3種郵便の認可条件の変更届（「変更承認請求」という）を出し、手数料を支払わなければならぬことにあった。発行人を機関名にすることにより、その必要がなくなる。ただ反対に、認可条件にはないが、雑誌の体裁上としては実際の編集長名を明記する必要が生じたからであった（なお、第3種郵便に関しては、第1章IIの3「第3種郵便物認可の意義」を参照されたい）。

III 雑誌内容とその変遷（1986～2000年度）——「開かれた」雑誌へ（2）

1 「開かれた」研究誌

年に11～12回発行の月刊誌であるから、1986～2000年度という15年間で170冊余になる。それだけの冊数の雑誌回想は難題中の難題である。だが、すでに述べた「開かれた」研究誌と「開かれた」情報誌という区分に沿って見ていくことによって、この難題に取り組むことが、いくらか容易になるかもしれない。

(1) 投稿募集と採択論文

投稿募集は、『大原社会問題研究所雑誌』に改題した1986年4月号に初めて掲載したあと、以後、毎号掲載し、今日に至っている。だが、最初から投稿が殺到したわけではない。私の記憶では、最初の10年くらいは年に10本前後であり、採択論文数は各1～3本程度であった⁽¹⁵⁾。

投稿採択論文のほとんどは院生論文であった。その院生は、のち多くが社会政策学会会員になり、さらに学会幹事やその他の役員になっている。中には学会代表幹事として活躍している人もいる。

「開かれた」雑誌へ踏み出して以降、『大原社会問題研究所雑誌』は若手研究者の登竜門としての役割を果たし始めた。もっとも、数は少ないが、大学などすでに定職に就いている研究者の投稿もあり、その採択論文をヒントに特集を組んだこともあった⁽¹⁶⁾。

ところで、投稿募集、それによる論文採択、雑誌掲載は、確かに「開かれた」雑誌のセールス・ポイントであるかもしれない。だが、編集者の立場からすれば、とくに月刊誌の場合かもしれないが、前もって本数が見込めない採択論文を当てにしていては編集計画が成り立たない。

(15) 実は1986～2000年度については、投稿数、採択数とも記録が残っていない。以下、やむを得ず、「総目次」に基づきつつ、私の記憶に頼りながら、採択論文執筆者の肩書きについては現物を確認しつつ記述している。なお投稿者、採択論文数は98年度以降、目立って増えている。この点、記録が残っている2001年度について述べる予定の4で言及することにしよう。

(16) 例えば、特集「欧米における日本の生産方法」（『大原社会問題研究所雑誌』1993年6月号、415号）。

もっと確実性のあるのは、特集企画による特集論文および研究所関係者の予定論文である。それらをもって、編集計画の基本的な見通しを立て、その計画の中に投稿採択論文を適宜、組み入れることが実際に行われていたことであった。

(2) 特集 1——特集の意義と企画テーマ

特集は、研究所関係者の関わる特集を除くと、研究所外の専門研究者に企画を相談し、さらにその特集企画テーマにふさわしい人に執筆を依頼するという意味で、「開かれた」雑誌の不可欠な要素である。また特集は編集計画の要であり、編集者としては、ある種のオルガナイザ的なやり甲斐を感じる場面でもあった。

いま、1986～2000 年度の各年度別の特集本数を見ると、少ない時は 2～3 本、多い年度は 7～8 本の特集が組まれている。合計で 80 本余になる。そのテーマは実に多様である。無理を承知で、やや強引にテーマ領域を分類すると、次の 6 つに分けることができる⁽¹⁷⁾。

- ①国内外の社会労働問題および運動の現状分析（22 本）
- ②韓国およびアジアの労使関係・労働問題（13 本）
- ③外国人労働者ないし国際労働移動をめぐる問題（5 本）
- ④戦前・戦後の社会・労働運動史（12 本）
- ⑤研究所の調査・研究活動関連特集—ILO シンポジウム、高齢化、QWL 研究など（23 本）
- ⑥研究所創立 70、80 周年、雑誌 400 号、500 号記念など関連特集（8 本）

実はもちろん、以上の特集の 1 本ごとにそれぞれの“物語”があるが、紙数の関係で、とてもここまで詳しくは立ち入ることができない。ここでは、①～④を中心に、若干のコメントを行うに留める。

(3) 特集 2——研究所関係者を主とした特集企画

まず 1986～90 年度といった比較的最初の時期は、研究所研究員および研究所の研究会参加者を中心とした特集企画が主であった。すなわち、研究所の諸活動の活発化に伴う特集企画といってよい。

その代表的なものは、④に分類される「地方社会運動史・労働運動史研究の現状（1）～（4）」であり、歴史研究に携わる研究所の研究員および資料担当所員による共同研究の成果としての特集で、執筆はいずれも荒川章二、梅田俊英、大野節子、横関至の各兼任研究員および古谷暢子資料担当所員によるものであった⁽¹⁸⁾。

そのほか、④に分類される佐伯哲朗、相馬保夫両兼任研究員を中心とする「戦間期のヨーロッパ労働運動⁽¹⁹⁾」や、①に分類される浅見和彦兼任研究員、研究会参加者であった木下武男さん、長谷川義和さんによる「労働組合組織論の再検討」（2 回）も挙げることができよう⁽²⁰⁾。

(17) ⑤⑥は「開かれた」情報誌のところに掲げてもよいが、特集の分類ということで、ここに掲げ、回想はのちの（2）「開かれた」情報誌で行う。また⑤⑥は内容上では、①～④に分類できるものが多いが、「出所」が研究所ということで別に分類した。

(18) 初出『大原社会問題研究所雑誌』1988 年 7 月号、356 号、②1989 年 1 月号、362 号、③1989 年 8 月号、369 号、④1990 年 2 月号、375 号。

(19) 『大原社会問題研究所雑誌』1988 年 4 月号、353 号。

(20) 『大原社会問題研究所雑誌』1987 年 10 月号、347 号および 87 年 11 月号、348 号。

(4) 特集 3——創立 70 周年記念シンポジウムと外国人労働問題

同様に、研究所諸活動のうち大原社研創立 70 周年記念事業と関連して、1989～90 年度以降、④に分類される外国人労働者問題について、外部執筆者が中心の特集が組まれるようになった。その契機は、1989 年が大原社研創立 70 周年にあたり、11 月、記念シンポジウム「外国人労働者問題と労働組合」が開かれたことにある⁽²¹⁾。

また、それに先立って 1989 年 10 月の第 3 回 ILO 国際労働問題シンポジウム「外国人労働者問題と ILO」でもこのテーマが取り上げられた。また、1991 年 10 月の第 5 回 ILO 国際労働問題シンポジウム「外国人労働者に関する国連条約をめぐって」でも再び取り上げられた⁽²²⁾。それらに相前後して、外国人労働者問題ないし国際労働移動をめぐる特集が意識的に組まれたからであった⁽²³⁾。

この外国人労働者問題への着目は、この時期、『日本労働年鑑』の編纂とも連動しており、第 59 集（1989 年版）、第 64 集（1994 年版）では特集を組んでいる。執筆はいずれも経済学部教授であった森廣正さんであった。第 71 集（2001 年版）からは、第 1 部に「外国人労働者」という項目を設定し、現在に至っている。

(5) 特集 4——日韓労使関係比較研究とアジアの労働問題特集

同じく、こうした研究所の活動が契機になって特集が組まれたのが、③の韓国およびアジアの労使関係・労働問題特集であり、とりわけ韓国特集であった。すでに 1992 年 2 月号（399 号）で、特集「韓国労働・社会政策の展開」（執筆：尹能善、金早雪）が組まれたことが最初であった。

その後、1995 年、韓国・仁荷大学校産業経済研究所と大原社研との共同研究として、日韓労使関係比較研究の計画が実現したことが大きな契機となった。この共同研究の提唱者は、当時、兼担研究員および所長であり、社会学部教授であった嶺学さんであった。

雑誌特集としては、「日韓交流シンポジウム①②⁽²⁴⁾」、「『民主化宣言』以降の韓国労使関係⁽²⁵⁾」、「韓国労使関係の現状と展望⁽²⁶⁾」といった特集が組まれた。

この共同研究および雑誌特集をまとめて、のちに研究所叢書『韓国労使関係の展開と現状』（1997 年、総合労働研究所）、『現代の韓国労使関係』（1998 年、御茶の水書房）が刊行されたほか、多くの雑誌特集が産まれている。なお後述するが、2001 年 4 月号以降にも、多くの韓国労働問題特集が組まれている。

さらに、この韓国特集が契機となり、学外の研究者の企画および執筆協力により、その後、1997 年度には、特集「アジア諸国の労働問題（1）～（6）」が組まれた⁽²⁷⁾。さすがに研究員会

(21) 『大原社会問題研究所雑誌』1990 年 6・7 月合併号、379・380 号。

(22) 『大原社会問題研究所雑誌』1990 年 3 月号、376 号および 1992 年 5 月号、402 号。

(23) 初出『大原社会問題研究所雑誌』1989 年 7 月号、368 号、②1989 年 12 月号、373 号、③1991 年 4 月号、389 号、④1993 年 4 月号、413 号、⑤1993 年 5 月号、414 号。

(24) 『大原社会問題研究所雑誌』1995 年 5 月号、438 号。嶺学、金大煥ほか。

(25) 『大原社会問題研究所雑誌』1995 年 6 月号、439 号。尹辰浩ほか。

(26) 『大原社会問題研究所雑誌』1996 年 5 月号、450 号。金基元ほか。

(27) 初出『大原社会問題研究所雑誌』1997 年 6 月号、463 号。清川雪彦ほか。

議の雑誌合評では、多すぎるのでないかという批判が出たくらいであった。

(6) 特集 5——現状分析その他

以上のほか、①の現状分析についてもコメントすべきことは多くある。例えば、のちに研究所叢書『連合時代の労働運動』(1992年、総合労働研究所)にも結実した国内労働戦線の再編など日本の労働運動の現状分析⁽²⁸⁾、あるいはヨーロッパ労使関係の現状分析⁽²⁹⁾などの特集を挙げることができる。

また1990年代に入ると、特集テーマもきわめて多様化し、同時に所外執筆者の登場も常態化した。ここでは、代表的な特集名を掲げ、最初の執筆者名のみ注記するに留める。

「現代日本における労働者協同組合運動⁽³⁰⁾」、「高齢者雇用と生活問題の現状⁽³¹⁾」、「現代日本の女性労働問題⁽³²⁾」、「現代日本の勤労者生活⁽³³⁾」、「ホワイトカラーの人事管理問題⁽³⁴⁾」、「福祉国家とその政策⁽³⁵⁾」、「社会福祉システムと在宅介護⁽³⁶⁾」、「高齢社会における介護と医療⁽³⁷⁾」、「福祉国家とジェンダー⁽³⁸⁾」ほか。

(7) 特集 6——これまでのまとめ

以上、やや強引ではあるが、雑誌編集長であった私の記憶と「総目次」による事実の確認に基づき、この時期の特集①～④について概観してきた。この特集の回想から言えることを以下、覚え書きとしてまとめておこう。

先に、投稿募集・論文採択とともに、特集は「開かれた」雑誌の有力な指標だと指摘した。だが、いきなり所外の研究者などに企画・執筆を依頼できたわけではなかった。何よりも、まず研究所の調査研究活動をはじめとした諸活動の活性化が大前提であり、それを抜きにして雑誌だけが先駆けるわけにはいかなかった。

第二に、そうした「開かれた」研究所の諸活動の一翼を担うものとして、「開かれた」雑誌が存在し、その「開かれた」雑誌の具体的指標として、投稿募集・論文採択、次に回想する書評とともに、雑誌特集が存在していた。

第三に、そうした意義を持つ雑誌特集は、さらに年を経るとともに、テーマが多様化し、同時に、特集企画に基づく所外の専門研究者などの結集の場としての意義をもつようになっていった。

(28) 例えば舟橋尚道・栗田健ほか「転機を迎える日本労働運動」(1989年9月号、370号)、早川・五十嵐仁ほか「労働戦線の再編」(1990年11月号、384号)など。

(29) 例えば久本憲夫、田口典男、長部重康「ヨーロッパ労使関係の動向」(1993年11月号、420号)、真柄秀子、井戸正伸、宮本太郎「変容するヨーロッパ労使関係」(1994年5月号、426号)。

(30) 『大原社会問題研究所雑誌』1991年9月号、394号、内山哲朗ほか。

(31) 『大原社会問題研究所雑誌』1991年10月号、395号、高田一夫ほか。

(32) 『大原社会問題研究所雑誌』1992年11月号、408号、大森真紀ほか。

(33) 『大原社会問題研究所雑誌』1993年2月号、411号、岩田正美ほか。

(34) 『大原社会問題研究所雑誌』1994年1月号、422号、高田一夫ほか。

(35) 『大原社会問題研究所雑誌』1995年12月号、445号、埋橋幸文ほか。

(36) 『大原社会問題研究所雑誌』1997年4月号、461号、樋口恵子ほか。

(37) 『大原社会問題研究所雑誌』1998年8月号、477号、町田隆男ほか。

(38) 『大原社会問題研究所雑誌』1999年4月号、485号、深澤和子ほか。

以上に指摘した覚え書きを念頭に置きつつ、以下、特集以外について、さらに年を追って回想を続けることにしよう。

(8) ユニークなシリーズ——村田陽一「カール・ヤンソン伝(1)～(14)」

特集ではないが、この時期、ユニークなシリーズとして、村田陽一「カール・ヤンソン伝(1)～(14)」⁽³⁹⁾がある。コミニテルン日本駐在代表であり、日本共産党再建の任務を帯びていたカール・ヤンソンに関する伝記(ヴァレンチーノ・シティンベルク『カール・ヤンソン伝』)をコミニテルン研究の権威である村田さんが訳したシリーズものである。コミニテルン研究に寄与するものとして、その意義は大きかった。

なお、村田陽一さんの所蔵していた蔵書やコミニテルン関係史料はその後、大原社研に寄贈され、村田陽一文庫として整理・保管され、閲覧可能である。

(9) 「書評と紹介」コーナーの常設化

書評は、新刊学術書などの学術的な「批評」のほか「紹介」を含むとして、雑誌では「書評と紹介」コーナーとして常設化を意図した。

だが、当初、1986～87年度は、まだ時たま掲載される程度であった。そこで研究員会議で相談した結果、当面、研究員の輪番制により常設化を図ることにした。その際、身内の仲間褒めはやらないことも申し合わせた。その結果、88年度以降、研究員による「書評と紹介」1本がほぼ毎号に近く掲載され、ひとまず常設化は実現した。

書評を所外の研究者に常時、お願いするようになったのは89年度後半からであった。書評は、図書選択、評者依頼などといった編集作業が必要であり、特集など他の編集作業とは別工程になるため、別途、時間がかかるが、その割に予定頁数は少ない。結局のところ、特集などの編集企画が主になり、書評はどうしても付隨的なものにならざるを得なかつた。

とはいえる、89年度後半以降、所外評者を含め、毎号2～3本を掲載する「書評と紹介」コーナーの常設化が実現した。1986～2000年度の「書評と紹介」(含む読書ノート)における評者数は延べ人数でざっと335人である。そのうち所外評者は延べ180人で半数を超える。ただし、あくまで延べ人数であり、所内評者は何回も登場するが、所外評者は多い人で2回程度であったから、実感的には書評3本につき所外評者2本(2人)といったところであろうか。

所外評者のうち社会政策学会会員は延べ120人ほどであった。その社会政策学会会員のうち、具体的な評者名については、次の第3章で故人についてのみ明記することにしよう。

2 「開かれた」情報誌

「開かれた」情報誌という側面から、まず取り上げたいのは、前記1の「特集」の項で言及した⑤⑥、すなわち研究所の調査研究活動や研究所行事等に関わる特集である。

(1) 雑誌特集の定番=ILOシンポジウム

1987年10月31日に開催された第1回国際労働問題シンポジウム(ILOシンポジウム)は、その後、年々開催され、2020年12月のILOシンポジウムで第33回を数え、大原社研の看板

(39) 初出『大原社会問題研究所雑誌』1990年1月号、374号～最終1991年7月号、392号。

行事の一つになっている⁽⁴⁰⁾。

年々の ILO 総会の議題のうち、日本との関係を考慮してテーマを選び、総会に出席した政・労・使の 3 者代表および学識経験者が一堂に会し、討論するという ILO シンポジウム（公開）は日本ではほかにはない。それ故、ユニークなシンポジウムとして現在も継続されている所以である。

この毎年 1 回の ILO シンポジウムは、1988 年 3 月号（352 号）に第 1 回が掲載されて以来、『大原社会問題研究所雑誌』の特集定番になっている。年 1 回、恒例であるから雑誌の編集計画を立てるうえで、最初に目安を立てやすいのが ILO シンポジウムであった。

また、この ILO シンポジウムにおいて取り上げられる年々のテーマは、社会労働問題における国際的に焦眉の課題でもあることから、雑誌の特集企画を立てるうえでも重要な参考指針になっていた。

ちなみに、この第 1 回～第 32 回 ILO シンポジウムのテーマ一覧は、法政大学大原社会問題研究所編『大原社会問題研究所 100 年史』（161 頁）に掲載されている。

（2）大原社研創立 70、80 周年記念特集

研究所創立 70 周年記念事業が、研究所の研究活動や雑誌特集に寄与した意義については既に述べた。いま一つ、創立 70 周年・法政大学合併 40 周年を記念した特集「大原社会問題研究所の歴史と現状」（1989 年 2・3 月合併号）が欠かせない。大原社研の歴史回顧とともに所蔵図書・資料、現況など、大原社研の歴史と現状紹介の特集であり、所員の総力を結集した特集として意義深いものであった。

創立 80 周年・大学合併 50 周年記念では、記念シンポジウム「労働の規制緩和と労働組合⁽⁴¹⁾」が行われた。雑誌ではその収録のほか、記念事業の一つとして「大原社会問題研究所の過去と現在」という研究所紹介特集が組まれた。大原社研の歴史回顧、所蔵図書・資料、現況の紹介とともに、初めて大原社研ウェブサイト（1996 年 12 月開設）の紹介が含まれたことが目新しい。

これまでも創立 45 周年（『資料室報』1965 年 4 月号、108 号）、50 周年（『資料室報』1969 年 8 月号、153 号）、60 周年（『研究資料月報』1980 年 1 月号、262 号）を記念し、それぞれ雑誌特集が組まれているが、記念行事中心の特集であった。所蔵図書資料の紹介も時々、行われてはいたが、まだ不定期であった。

それ故、創立 70 周年、80 周年記念の雑誌特集は、先人たちのこれまでの営みを礎石として、それぞれが大原社研の到達点を象徴する意味合いを有していた。

（3）雑誌 400 号記念、特集「日本の労働関係研究所」

雑誌自体の記念号としては、まず 400 号記念特集（1）「日本の労働関係研究所」、（2）「戦後の大原社会問題研究所の研究・出版活動」が特筆される⁽⁴²⁾。

(40) 当初は大原社研の単独主催であったが、第 16 回から ILO 駐日事務所との共催になり、現在に至っている。この ILO シンポジウムを提唱したのは、社会学部教授であり、大原社研運営委員であった嶺学さんであった（1994.4～1997.3 大原社研所長、のち大原社研名誉研究員）。

(41) 所収、『大原社会問題研究所雑誌』2000 年 4 月号、497 号。このシンポジウムに、笹森清連合事務局長と坂内三男全労連事務局長が出席したことから、“連合、全労連、初の同席”と新聞に報道された。

(42) 『大原社会問題研究所雑誌』1992 年 3・4 月合併号、400・401 号。この特集 2 の執筆者、テーマは次のとおりであった。宇佐美誠次郎「戦争下の労働者・労働運動について」、大谷禎之助「マルクス経済学レキ

とりわけ、前者「日本の労働関係研究所」はきわめて有意義な特集であった。というのは、戦後の法政大学大原社会問題研究所が、1986年4月、大学の付置研化、多摩キャンパス移転後、1989年2月、大原社研創立70周年を経て、その多面的な活動の一環として、他の労働関係研究所との連携活動も強めていたことを意味するからである。

実際、すでに多摩移転直後の1986年5月、大原社研が代表幹事機関となる社会・労働関係資料センター連絡協議会（略称・労働資料協）が発足し、大原社研が代表幹事機関（初代代表幹事：二村一夫）となっていた⁽⁴³⁾。こうした労働資料協に象徴される大原社研の活動基盤の上に立つ400号記念特集であった。執筆者および労働関係研究所は、以下のとおり。

労働関係研究所の歴史・現状・課題（二村一夫）

東京大学社会科学研究所（労使関係部門）（山本潔）

日本労働研究機構研究所（高梨昌）

兵庫県立労働経済研究所（山田成信）

連合総合生活研究所（小林良暢）

労働運動総合研究所（宇和川謙）

労働科学研究所（鷲谷徹）

労働経済研究所（庄司博一）

労働調査協議会（井出久章）

労働調査研究所（板東慧）。

（4）雑誌500号記念、シリーズ特集の開始：「労働問題研究の現在（1）～（4）」

雑誌500号記念として企画し、開始されたシリーズ特集「労働問題研究の現在（1）～（4）」は、とくに社会政策学会との連携を意図していた点で、新たに大きな意義を有していた⁽⁴⁴⁾。

この研究回顧シリーズは、その後、別なテーマへと次々に引き継がれた。この点、もっと具体的に、次の第3章で述べることにしよう（参照、「第3章III 3特集＝労働問題研究の動向シリーズ」）。

（5）調査研究活動と雑誌特集など

研究所の調査研究活動は、1986～2000年度、年々、活発になり、先に特集⑤に分類した多くの成果が産み出された。ここでは、特集あるいはそれに準じる成果を雑誌に発表した研究会についてのみ言及すると、高齢化社会研究会（小林謙一経済学部教授）、QWL研究会（嶺学社会学部教授）、産別会議研究会（早川征一郎）、戦後社会運動研究会（五十嵐仁）などが挙げられる（かっこ内は代表者）⁽⁴⁵⁾。なお、QWL研究会は1999年度をもって解散し、加齢過程における

シコン』と久留間先生、「戦前社会運動機関紙誌の復刻と大原社会問題研究所」。

(43) 社会・労働関係資料センター連絡協議会（略称・労働資料協）は、1986年5月、「社会・労働関係資料の収集・整理・保存・利用に関する全国の諸機関が、社会・労働関係資料の保全を図り、公開利用の促進を目的として」発足した。発足以来、代表幹事機関は大原社研が務め、現在に至っている（代表幹事：二村一夫から早川征一郎、五十嵐仁へ、現在は鈴木玲）。2021年3月現在、加盟数は25機関、12個人（労働資料協HP）。なお、大原社研ウェブサイトでは労働資料協ウェブサイトにリンクしている。

(44) 初出『大原社会問題研究所雑誌』2000年7月号、500号。

(45) 前の3つは財団法人時代から続いている研究会であった（参照、「第1章III 3 1984年5月号まで（1）

る福祉研究会（嶺学）が発足した。

前の2つの研究会については、第1章3でも言及した。『大原社会問題研究所雑誌』に改題して以降も長く続いた研究会であった。ここでは、それぞれ初出の特集ないしそれに準じるもののが掲げるに留める。

小林謙一ほか「高齢化社会研究会報告4」⁽⁴⁶⁾、公文溥ほか「働きがいと労使の対応：労働の人間化（QWL）をめぐる諸問題」⁽⁴⁷⁾。

（6）研究会ヒアリングの掲載と吉田健二さんのこと

あの2つの研究会に関連し、ここでは吉田健二兼任研究員の果たした役割についてだけ特筆しておこう。両研究会は、産別会議関係者を含む戦後社会・労働運動関係者から実に多くの聞き取りを行なった。吉田さんは、20数年にわたり、その聞き取りテープをおこし、ヒアリング記録として雑誌に連載した。

その始まりは、『大原社会問題研究所雑誌』の前身である『研究資料月報』時代にさかのぼるが⁽⁴⁸⁾、掲載回数は、『研究資料月報』時代を含め、1986年から2009年3月号までの20数年間にぎつと80回弱（雑誌刊行4回に1回）という前人未踏の回数にのぼっている。

こうしたヒアリング記録の一部はのち、研究所叢書『証言 産別会議の誕生』（1996年、総合労働研究所）、『証言 産別会議の運動』（2000年、御茶の水書房）、『証言 占領期の左翼メディア』（2005年、御茶の水書房）、『日本社会党・総評の軌跡と内実』（2019年、旬報社）などに結実していることも特記しておこう。

（7）二村一夫「大原社研こぼれ話」（1）～（11）ほか

『大原社会問題研究所雑誌』は、「研究誌」とあるとともに「情報誌」であり、研究所の「窓」＝研究所紹介誌であることは、これまで再三、強調してきた。その研究所紹介には、当然、現状だけでなく研究所の歴史に関わることも含んでいる。

二村一夫さんのシリーズ「大原社研こぼれ話（1）～（11）⁽⁴⁹⁾」は、まさに大原社研の歴史に関わることであり、「大原孫三郎が出した金」（第1回）から「権田と櫛田——明治の社会主义青年」（最終回）に至るまで、確かな歴史考証に支えられた貴重な歴史シリーズとなっている。

参考文献に掲げた二村一夫「大原社会問題研究所の70年」、「大原社会問題研究所の100年」が二村さんによる大原社研の正史だとすれば、このシリーズは大原社研のいわば側面史をなすものと考えられる。

——旧『資料室報』的な閉鎖性、「同5 1984年6月号以降（1）——雑誌改革の前進」。

(46) 所収『大原社会問題研究所雑誌』1987年7月号、332号。

(47) 所収『大原社会問題研究所雑誌』1990年8月号、381号。この特集に先立って、短文の研究会報告（1989年4月号、365号）や嶺学さんの英語論文（HUMANIZATION OF WORK IN JAPANなど3つの英語論文）が先行している（1986年6月号、331号ほか）。

(48) 産別会議研究会ヒアリング「長谷川浩氏に聞く（1）」（『研究資料月報』1985年5月）。

(49) 初出『大原社会問題研究所雑誌』1988年11月号、359号～最終は1990年8月号、381号。その後、参考文献に掲げた『二村一夫著作集・第9巻』（WEB版）にも収録されている。

(8) 付きものとしての研究所発信情報 1 —「所報」

ここに付きものとしての研究所発信情報というのは、雑誌特集として 1 冊にまとめたものではなく、毎月ないし毎年、雑誌収録が恒例となった研究所からの発信情報をいう。

まず毎月の付きものであるが、何よりも大原社研「所報」が挙げられる。わずか 1 頁であり、普段はそこにあるだけで、おそらく誰も気に留めないであろう。だが、研究所活動記録としては貴重であり、事実、私のこの回想では大いに役立っている。

その掲載開始は大変、古く、『研究資料月報』1984 年 6 月号（305 号）に初めて掲載されて以降、現在まで続いている。

(9) 付きものとしての研究所発信情報 2 —「文献月録」

いま一つは、「社会・労働関係文献月録」である。研究所が日常業務として外部データを加工し、再び外に発信する情報で、きわめて地味であるが、その歴史は大変、古い。元は『資料室報』に掲載されていた「資料目録」（のち「労働資料目録」）であったが、労働問題・労働運動の教育・啓蒙誌である『月刊労働問題』（日本評論社）に 1961 年 8 月号から掲載されるようになった。だが、1981 年 12 月号をもって同誌が廃刊となり、その後、『賃金と社会保障』誌、『日本労働研究雑誌』を経て、1991 年 6 月号から『大原社会問題研究所雑誌』に掲載されるようになった。

もっとも、デジタル情報としての DB（データベース）が普及している現在、その役割は以前ほどではないかもしれない。

(10) 付きものとしての研究所発信情報 3 —「研究所〇〇年の歩み」

年 1 回の研究所活動全般にわたる情報としては、「法政大学大原社会問題研究所〇〇年度の歩み」が挙げられる。1 年間の研究所の活動全般を記した研究所として重要な記録文書である。元は大原社研が毎年度、大学に提出する「事業報告」であり、研究所の公式記録文書である。1980 年度分以降、86 年度分を除き、研究所雑誌に掲載されている。

ただ、「事業報告」ではいかにも無愛想で馴染みにくいので、1991 年度分からは「法政大学大原社会問題研究所〇〇年度の歩み」とタイトルも親しみやすくして掲載し、現在に至っている。そのネーミングであるが、いわゆる年報（annual report）だと考えて、当時、国鉄労働組合が年報を『国鉄労働組合〇〇年の歩み』として発行していたことにヒントを得たものであった⁽⁵⁰⁾。

(11) 出版情報（広告）とその意義

雑誌の付きものとしての出版情報（広告）についても、一言、コメントしておこう。図書・雑誌など刊行物の出版情報（広告）は、とかく雑誌の埋め草、アクセサリー程度に看なされ、

(50) ついでの話であるが、戦後、日本の労働運動を牽引してきた国鉄労働組合と法政大学大原社研との関係は大変、緊密であった。その一端は、国労「野村基金」解散に伴い、「野村〔平爾〕賞の趣旨に沿った研究活動をしている団体」ということで、2007 年 8 月、国労第 75 回定期大会で、野村基金の大原社研への寄付（300 万円）がなされたことにも伺われる。この点、詳しくは相田利雄「国労『野村基金』解消に伴う大原社研への寄付金贈呈式に出席して」（『大原社会問題研究所雑誌』2007 年 12 月号、589 号）を参照されたい。

軽く考えられがちであるが、しかし研究活動を進めるうえでは大いに有用な研究（図書・雑誌）情報もある。

まず図書であるが、大きな流れとしては、①戦後創刊された『資料室報』時代から、研究所刊行図書についての広告（『日本労働年鑑』、『マルクス経済学レキシコン』、『日本社会運動史料』など）が先行し、②ついで、しだいに研究所外の出版広告も掲載し、その両者が毎号、揃う形で現在に至っている。

私の編集長時代、できるだけ所外の出版広告を掲載して、研究（図書・雑誌）情報としても充実するよう心がけてはいたが、なかなか思い通りにはいかなかった。この点、近年の『大原社会問題研究所雑誌』の出版広告はきわめて多彩で豊富である。

（12）雑誌広告の新機軸——『日本労働研究雑誌』『労働の科学』誌との交換広告

研究情報として、図書とともに重要なのは雑誌広告である。雑誌広告の新機軸として、1994年4月号から、『日本労働研究雑誌』、『労働の科学』誌と毎月の雑誌広告の交換掲載が開始された。やがて表3（裏表紙の裏）に、その2つの広告が定位置を占めるようになっている。

毎月の雑誌広告は、図書の出版広告よりももっとアップデートな研究情報であり、その広告掲載の意義は大きい。同じ労働関係雑誌であっても、それぞれ性格の異なる雑誌の交換広告は、それなりに共鳴し合い、相乗効果があるのではないかと考えたからであった。

（13）総目次とその意義

雑誌それ自体についての固有の情報データといえば、毎号の目次であり、ついで各年（度）の総目次である。総目次のない雑誌は、ほかの記載事項を別にすれば、雑誌ではなくむしろ冊子に近い。それほど重要なものであり、実際に参照される度合いも大きい。

まず『資料室報』『研究資料月報』時代の場合を注記しておこう⁽⁵¹⁾。その後『大原社会問題研究所雑誌』になって以来、総目次の年度ごとの掲載が通例であり、毎年3月号ないし4月号に各年度総目次が掲載された。

そのほか、別に400号、500号記念の総目次が作成、掲載された⁵²。とくに600号記念の総目次については、第1章注1のほか、この第2章の締めくくりとして、その作成事情について再論する。

2 小括——「開かれた」雑誌

これまで、1986～2000年度の15年間について、「開かれた」研究誌および「開かれた」情報

(51)『資料室報』時代は、1～67号まで1961年5月号（67号）、第68～100号まで1964年1月号（100号）、101～200号まで1974年1月号（100号）、『研究資料月報』になってから『資料室報』201～『研究資料月報』300号まで1983年10月号（300号）、それぞれ「索引」という名称で掲載されていた。

(52)『大原社会問題研究所雑誌』および旧『研究資料月報』総目次（301～400・401合併号）が『大原社会問題研究所雑誌』1992年3・4月合併号（400・401合併号）、『大原社会問題研究所雑誌』402～500号総目次が『大原社会問題研究所雑誌』2007年4月号（500号）に掲載された。

以上の注51～52に記した全て、すなわち『資料室報』1号から『大原社会問題研究所雑誌』600号までを総覧できるのが、「600号記念特別付録『資料室報』～『大原社会問題研究所雑誌』総目次」（『大原社会問題研究所雑誌』2008年10・11月合併号、599・600号）である。

誌にひとまず分けて、雑誌内容とその変遷を垣間見てきた。

戦後の『大原社会問題研究所雑誌』は、単なる学術研究誌ではなく、戦前戦後、それまでの大原社研の雑誌の伝統を引き継いだ“学術研究”と“学術情報”的統一誌として再刊され、しかも一般に広く「開かれた」雑誌を目指して、その歩みを進めてきた。

そうした「開かれた」雑誌としての『大原社会問題研究所雑誌』は、①研究所関係者の調査・研究成果の発表の場であり、同時に「開かれた」研究所諸活動の社会的発信の有力な場でもあった。そして、②それらを基礎に置きながら、「開かれた」雑誌として、社会政策学会をはじめとする社会労働問題の学術研究者などの参画・執筆・寄稿を得て、年々、その歩みを進めてきた。

21世紀に入り、雑誌を取り巻く新しい問題状況のもと、その歩みはさらに前へと進められた。すなわち、「開かれた」雑誌として、①投稿論文についての外部査読制の導入、②紙情報としての雑誌からデジタル情報化へ=雑誌のオンライン・ジャーナル化（フルテキストの公開）へという新たな次元へと歩みを進めた。この点、次の4で述べる。

また、「開かれた」雑誌へと歩んできた『大原社会問題研究所雑誌』と最も関連性の強い社会政策学会との関係については、章を改め、第3章として、まとめて回想することにしよう。

IV 外部査読制とオンライン・ジャーナル化（2001年4月号～）

——「開かれた」雑誌へ（3）

1 外部査読（レフリー）制の導入

21世紀に入り2001年4月号から、『大原社会問題研究所雑誌』に外部査読（レフリー）制を導入し、同時に雑誌のオンライン・ジャーナル化（フルテキストの公開）に踏み切った。

（1）外部査読（レフリー）制導入の背景

外部査読制を導入した目的は、何よりもそれによって学術専門誌としての社会的評価を一層、高めることにあった。それに至る背景は次の2つである。

第一に、査読の負担量と査読の質に関する問題が生じていたことによる。1998～99年度頃から投稿論文と採択論文数が増え、内部査読制では対応しきれなくなり始めた⁽⁵³⁾。それまでは研究所関係者による内部査読により、論文の採択を決定していた。

だが投稿論文の場合、1回の査読でパスするものは少ない。多くが2～3回の査読意見付きとなり、それをパスしなければ採択に至らない。それ故、実際の査読回数は投稿数をかなり上回り、負担が重くなっていた。しかも投稿者の大部分は院生であったから、査読は事実上、院生の論文指導的意味を持つことになり、責任は重い。加えて論文のテーマはますます多様化し、内部査読による対応が適切ではない状況が生じていた。

第二に、研究所を取り巻く学内外の状況変化である。21世紀に入り、大学のあり方が問われ、大学自体、自己点検・評価の必要に迫られていた。法政大学も例外ではなく、全学的な自己点検・評価運動が展開され、その中で付置研である大原社研も自己点検・評価活動を行なってい

(53) それ以前、投稿数は年間10～20件未満、採択論文数は1～3件程度であったが、98～99年度頃から投稿数は年間20～30件、採択論文数は7件平均へ増加していた。

た⁽⁵⁴⁾。

その総点検の中で、雑誌も例外ではなく、いかに雑誌の社会的評価を高めるかが課題として意識された。そのための一環として、所内討議を重ねたうえで、2001年4月号からの『大原社会問題研究所雑誌』への外部査読（レフリー）制の導入を決めたのであった⁽⁵⁵⁾。

（2）外部査読制導入と運営委員会の役割

とはいって、投稿論文についての外部査読制の実際の導入にあたっては、上記の背景に述べたほどストレートではなく、当時、2000年度の毎月の運営委員会において、数次にわたる諸々の議論を経て、ようやく導入が決定された。

私自身は当時、所長（兼）雑誌編集長であったが、運営委員会議事録によれば、外部査読制の導入については、当初は必ずしも積極的ではなく、研究所業務の多忙化などを憂慮して、むしろ難色を示していた。

だが結局、議論の結果、①学部兼担の運営委員と専任研究員による雑誌編集委員会制度の導入を決め、2000年10月から発足させること、②予算措置を講じたうえで、2001年4月号から外部査読制の導入に踏み切ることを決めた。その意味で、この時期、運営委員会の果たした積極的役割は大きかった。

2 雑誌のオンライン・ジャーナル化

（1）雑誌のオンライン・ジャーナル化＝フルテキストの公開

外部査読制の導入とともに、同じ2001年4月号を期して、雑誌のデジタル情報化＝オンライン・ジャーナル化（フルテキストの公開）に踏み切った。実際はさかのぼって、1998年4月号以降について、ウェブサイト掲載について執筆者の了解を得る手続きを進めながら、フルテキストを公開し、現在に至っている。

なぜ、1998年4月号以降ということで遡って掲載としたか、確かな理由は思い出せない。おそらく最大の理由は、2001年4月号からでは、まだこれから先のことであり、この際、オンライン・ジャーナル化をアピールするためには、遡ることにより利用上のメリットも実感できるものにしようということにあったからだと考えられる。

この契機となったのは、2001年2月、研究員総会での二村一夫さんの提言にあった。研究所には、専任・兼任・兼担研究員のほか、名誉・客員・嘱託研究員が居り、毎年一堂に会し、意見を述べ合う研究員総会が規程上、設けられていた。その席上、大原社研におけるコンピュータ導入、ウェブサイト開設、情報のデジタル化をリードしてきた二村一夫さん（当時、名誉研究員）からの提言であり、所内討議を経て、きわめて短期間のうちに実現に踏み切った。

このオンライン・ジャーナル化は、当時、学術専門誌としては先駆けをなすものであった。

(54) 1996年、最初の報告書のあと、2000年6月に発足した全学自己点検・評価委員会による『法政大学自己点検・評価書2000』（2001年8月）がまとめられた。当時、所長（兼）雑誌編集長であった私は、全学自己点検委員であり、研究所関係の取りまとめ役でもあった。

(55) 『大原社会問題研究所雑誌』への外部査読制の導入に先立ち、1997年、社会政策学会では『社会政策学会年報』への自由投稿制、レフリー制の導入を決め、第42集（1998年6月刊）から実施された。時期的には『大原社会問題研究所雑誌』よりも早いが、それに直接、触発されたとはいえない。ただ、当時の大学や学会などの改革動向の大きな流れの中で、『大原社会問題研究所雑誌』も導入に至ったのは事実である。

また、それによって、「開かれた」雑誌という意味合いは、これまでのような紙媒体の雑誌内容の次元の話だけでなく、さらに“紙媒体からデジタル情報化へ”という全く新しい次元の意味合いを含むものとなった。

この“紙媒体からデジタル情報化へ”は、さらに“デジタル情報の紙媒体化”というもう一方の側面も意味していた。すなわち、“紙情報（雑誌）”とデジタル情報（ウェブサイト）の相互乗り入れ”である。この点、具体的には、次の「V 雑誌内容とその変遷（その2）－2001～2008年度」で述べる。

V 雑誌内容とその変遷（2001～2008年度）——「開かれた」雑誌へ（4）

2001年4月号以降、外部査読制の導入、オンライン・ジャーナル化によって、「開かれた」雑誌としての『大原社会問題研究所雑誌』は、新しいステージに入った。そこで2001～2008年度という私の編集長時代に限定し、全90冊の雑誌を垣間見ることにしよう。

1 雑誌内容とその変遷（その1）—2001～2008年度

まずは、「雑誌内容とその変遷（その1）—2001～2008年度」ということで、「開かれた」研究誌としての側面から回想しよう。

（1）投稿募集、採択論文—論文数の増加

1998～99年度頃から、投稿論文が増えていったが、同時に採択論文も増えた⁽⁵⁶⁾。投稿論文数は年度平均で20～30本であり、採択論文数は平均7本であった。この頃から、なぜ投稿数および採択数が増加したか、確かな論証はできない。

ただ私自身は、1997年分から社会政策学会会員業績リストの『大原社会問題研究所雑誌』への掲載が始まったことと無関係ではなかったと考えている。学会員の業績リスト掲載が、若手研究者の登竜門としての『大原社会問題研究所雑誌』の“評価”にプラスに寄与したのではないかと考えている。

投稿の大部分は、すでにポスト団塊世代の院生論文であった。採択論文が多くなったこともあり、それ以前は不可能であった採択論文だけで雑誌1回分を組むこともしばしば可能になった⁽⁵⁷⁾。それだけでなく、ただ1回だけ、「〇〇月号」としてではなく、「臨時号」として「投稿論文特集」と銘打った特集を組んだこと也有った⁽⁵⁸⁾。

なお参考までに、2009年度以降についても見てみると、年度平均で投稿数は20～30本、採択数は5～7本前後ということで推移していることを補足しておこう。

2008年10月、社会政策学会ジャーナル誌『社会政策』第1号が刊行され、それまでの学会誌よりも投稿採択論文の掲載数が増えた。ただし、投稿は学会会員に限定され、採択件数も年間12本程度と限られている。会員以外の研究者も考慮に入れると、『大原社会問題研究所雑誌』の有する意義は変わらないと考えられる。

(56) 1997年分は1998年10月号、479号、1998年分は1999年10月号、491号に掲載。

(57) 例えば『大原社会問題研究所雑誌』2001年6月号や2002年4月号など。

(58) 『大原社会問題研究所雑誌』2008年特別号、602号。

したがって、若手研究者の登竜門としての『大原社会問題研究所雑誌』の持つ意義は、変わらず引き続いているといえよう。

(2) 特集 1——シリーズ特集企画の増加

2001年4月号から2009年3月号までの8年間、全90冊のうち、特集を組んだのは3分の2以上、全66回にのぼった。その特集では、以前の1986～2000年度にくらべ、単発の特集のほか、2～5回といった計画的なシリーズ特集が大幅に増えた。

シリーズ特集のテーマ例を列記すると、「日本の社会保障：動向と現在⁽⁵⁹⁾」、「パート労働の国際比較⁽⁶⁰⁾」、「中小企業の経営と労働⁽⁶¹⁾」、「男女共同参画社会の理念と現実⁽⁶²⁾」、「韓国自動車産業の構造改革⁽⁶³⁾」、「韓国労働問題特集⁽⁶⁴⁾」（労働市場、雇用と賃金、労働運動・労使関係。非正規労働など4回）、「21世紀社会システムとNPOの可能性⁽⁶⁵⁾」、「英国の福祉改革の動向と問題点⁽⁶⁶⁾」、「社会運動的労働運動論⁽⁶⁷⁾」、「感情労働論⁽⁶⁸⁾」、「循環型社会形成の可能性⁽⁶⁹⁾」、「社会科学研究とオーラル・ヒストリー⁽⁷⁰⁾」、「労働者派遣の現状と改革課題⁽⁷¹⁾」などが挙げられる。

別に第3章で特記する社会政策学会会員の執筆による特集シリーズ＝社会労働問題の研究動向（計14回）もこの時期に含まれる。

一見して明らかなように、テーマはかなり多彩になっている。2000年代に入り、編集委員会、研究員会議、編集会議などを通じた雑誌編集計画の集団的討議が日常化した。同時に特集企画の協力者が増え、それによって対象テーマが広がった。

そのことは、一面では特集の射程範囲が広がり、これまでの労働問題の領域だけではなく、社会問題の領域まで視野が広がったことを意味していた。例えば、前掲の「男女共同参画社会の理念と現実」、「21世紀社会システムとNPOの可能性」、「循環型社会形成の可能性」、「社会科学研究とオーラル・ヒストリー」などはその例示でもある。

(3) 特集 2——“労働”という原点の確保①

だが、他面、特集の射程範囲の広がりによって、“労働”という原点の確保の希薄化をもたら

(59) 初出『大原社会問題研究所雑誌』2002年6月号、523号。高藤昭ほか。

(60) 初出『大原社会問題研究所雑誌』2003年5月号、534号。山岡熙子ほか。

(61) 初出『大原社会問題研究所雑誌』2003年11月号、540号。渡辺幸男ほか。

(62) 初出『大原社会問題研究所雑誌』2004年5月号、546号。浅倉むつ子ほか。

(63) 初出『大原社会問題研究所雑誌』2004年11月号、552号。金基元ほか。

(64) 初出『大原社会問題研究所雑誌』2006年5月号、570号。宣在源ほか。

(65) 初出『大原社会問題研究所雑誌』2005年1月号、554号。粕谷信次ほか。

(66) 初出『大原社会問題研究所雑誌』2005年7月号、560号。大山博ほか。

(67) 初出『大原社会問題研究所雑誌』2005年9・10月合併号、562・563号。鈴木玲ほか。

(68) 初出『大原社会問題研究所雑誌』2006年1月号、566号。崎山治男ほか。

(69) 『大原社会問題研究所雑誌』2007年3月号、580号および6月号、583号。特集タイトルはそれぞれ異なる。松波淳也ほか。

(70) 『大原社会問題研究所雑誌』2007年8月号、585号、11月号、588号および12月号、589号。伊藤隆ほか。

(71) 『大原社会問題研究所雑誌』2009年2月号、604号、2009年3月号、605号。高梨昌ほか。

したかといえば、必ずしもそうではなかったと私は考えている。

上掲のシリーズ特集のテーマをみても、例えば「パート労働の国際比較」、「中小企業の経営と労働」、「韓国労働問題特集」(労働市場、雇用と賃金、労働運動・労使関係。非正規労働など4回)、「社会運動的労働運動論」、「感情労働論」、「労働者派遣の現状と改革課題」などはまさに“労働”的いろいろな問題側面からの特集であった。

(4) 特集3——“労働”という原点の確保②

シリーズ特集だけではなく、単独特集のテーマや数多くの個別論文を見れば、“労働”という原点の確保、その編集努力は一層、明らかであろう。

この場合の特集の極めつけは、特集「非正規労働に関する政策提言⁽⁷²⁾」であった。この掲載号(599・600号)は同時に付録として、この回想でしばしば言及している「総目次」が掲載されている号であり、私の雑誌編集長としての最終段階で、かなり思い入れのある内容の特集号でもあった。

その特集の執筆者は、堀内光子さん(元ILO駐日代表)、脇田滋さん(労働法、現在、龍谷大学名誉教授)、中野麻美さん(弁護士)、龍井葉二さん(連合の初代非正規労働センター長のち連合総研副所長)、小田川義和さん(全労連事務局長のち議長)であった。まさに“労働”において生じている喫緊の課題について、実践的に関わる学術世界および労働界の第一線の方々に執筆をお願いした特集であった。

いま振り返ると、このような労働界からの執筆者が加わる特集をもっと組めれば良かったと思わないでもない。もっとも学術誌の場合、「開かれた」雑誌といつても、執筆者が結果として研究者に限られるのはやむを得ないのかもしれないが。

この点、かつて労働問題・労働運動の教育・啓蒙誌として存在した『月刊労働問題』誌⁽⁷³⁾や現在も継続中の『賃金と社会保障』誌などとは性格が異なることは当時も承知していた。だが、大原社研の雑誌としてユニークなあり方をもっと追求して然るべきことであった。

(5) 特集4——ILOシンポジウム=“労働”という原点の確保③

その“労働”という原点のテーマをさらに補強したのが、雑誌の定番となっていたILOシンポジウムであった。1999年のILO総会で、新たに就任したファン・ソマビアILO事務局長のもとで、21世紀におけるILOの役割として、ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の推進が掲げられるに至った。そのことを受けたILOシンポジウムのテーマ設定であった。

ちなみに、この2001~2008年度、ILO総会議題のうちILOシンポジウムで取り上げたテーマは、母性保護、雇用問題(3回)、外国人労働者、国際労働移動、社会保障、協同組合などであった⁽⁷⁴⁾。

(72) 『大原社会問題研究所雑誌』2008年10・11月号、599・600号。

(73) 1981年12月号を最後に廃刊されたが、同誌がそれまで長年の間、大原社会問題研究所編「社会・労働関係文献月録」を掲載していた雑誌であることや研究者および労働界の第一線の運動家が共に執筆し、交流する場でもあったことから、その存在意義については当時、強く意識していた。

(74) このILOシンポジウムの記録は、毎年の4月号(母性保護のみ2001年3月号)に収録されている。

(6) 特集 5 ——特集から研究所叢書へ=『人文・社会科学研究とオーラル・ヒストリー』

そうしたシリーズ特集から唯一、研究所叢書となったものがある。特集「社会科学研究とオーラル・ヒストリー (1)～(3)」であり、それらをまとめ、大原社研創立 90 周年を記念した研究所叢書『人文・社会科学研究とオーラル・ヒストリー』(2009 年、御茶の水書房) が産まれた。研究所叢書はこれまで、研究所の調査研究成果のまとめとして刊行されてきたが、この雑誌特集が斬新だとして好評であったため、ここに異色の研究所叢書となったわけである。

この叢書の中には、戦前・戦後にわたる大原社研のオーラル・ヒストリーの全容が初めて、吉田健二「大原社会問題研究所のオーラル・ヒストリー」としてまとめられた。

この研究所叢書『人文・社会科学研究とオーラル・ヒストリー』は、その後、“オーラル・ヒストリー”という用語を学問研究方法の領域に定着させたリーダーである御厨貴さんの厚意ある書評も頂くことができた⁽⁷⁵⁾。その書評では、大原社研のオーラル・ヒストリーの全容紹介が「圧巻」だと高く評価されていた。

(7) 特集 6——まとめ

以上、見てきたように、この時期、雑誌特集は、そのテーマにおいて、以前 (1986～2000 年) に比べ、一層、多様化し、しかもシリーズ特集など企画自体の計画性も増している。ここでは、便宜上、のちに「2 雑誌内容とその変遷 (その 2) ——2001～2008 年度」で述べる研究所の調査研究および研究所諸活動についての雑誌特集も織りこんで、まとめていえば次のように要約できる。

第一に、この時期、大原社研の諸活動が一層、活発化し、多様化したことである。調査研究活動だけでなく、シンポジウムなど対外的諸活動も増えた。およそ研究所の活性化なくして、雑誌だけが活性化することはあり得ない。いわば研究所諸活動の内包外延の両面にわたる展開を反映する形で、雑誌とくに特集もまた新たな展開を示したといえる。

第二に、2000 年 10 月の編集委員会発足の意義が大きかったことである。編集委員会の確立によって、雑誌編集計画自体、一層、計画性・企画性を増し、企画に際してのアイデアが豊富化した。特集テーマの多様化は、まさに編集委員会の確立の賜物であったし、シリーズ特集の増加も同様であった。

第三に、編集委員会の確立とともに、2001 年 4 月号からの投稿論文についての外部査読制の導入による査読委員との人的結びつきの強まりも相まって、特集企画だけでなく、雑誌の編集企画内容自体の多様化・豊富化が可能になった。この点、もっと具体的には、とりわけ社会政策学会との関係についてということで、独立の章として、次の第 3 章で述べることにしよう。

要するに、この時期の特集テーマの多様化、シリーズ特集など企画内容の計画化などは、こうした研究所活動の活発化、外部査読制の導入を含む広い意味での雑誌編集体制の拡充、強化を基盤にして展開されたということができる。

(8) 「書評と紹介コーナー」の拡充

1986 年 4 月号から 2001 年 3 月号までの 15 年間では 335 本であった「書評と紹介」は、2001

(75) 『大原社会問題研究所雑誌』2010 年 3 月号、617 号。

年4月号から2009年3月号までの8年間では、その数255本であった。したがって、この8年間で大変、増えたことになる。以前はせいぜい1回1~2本の書評掲載であったが、この8年間では3~4本の掲載が常態化した。書評の対象本も社会労働問題の領域が中心ではあるが、一層、多様化した。

外部評者も増え、この間、延べ255人の評者のうち所外の評者は延べ180人、社会政策学会会員はほぼ100人を数える。毎号3~4本の掲載の場合、そのうち1本は所内研究員が評者で、残りの2~3本が外部評者といった感じである。

このような書評の“充実ぶり”に寄与したのは、何といっても2000年10月以降の雑誌編集委員会の確立であろう。特集と同様、書評も編集委員会で議論し、対象本、評者依頼などを決めていくことをつうじ、書評と紹介コーナーは対象本の幅を広げ、かつ安定し、恒常化したといえる。

2 雑誌内容とその変遷（その2）——2001~2008年度

これまで「1 雑誌内容とその変遷（その1）——2001~2008年度」として、主として「開かれた」研究誌の側面から、その変遷を回想してきた。

以下、「開かれた」情報誌の側面から、垣間見ることにしよう。まずは研究所の調査研究活動や研究所諸活動に関する雑誌特集である。

(1) 特集1——協調会研究と雑誌特集

この時期の研究所の諸活動も雑誌特集として再三、取り上げられている。大原社研の看板行事として定着した前記のILOシンポジウムはいうまでもないが、まずは協調会研究を取り上げておこう。特集としては、「協調会の組織と調査事業⁽⁷⁶⁾」、ついで「協調会の研究⁽⁷⁷⁾」、「協調会『産業福利』復刻記念号⁽⁷⁸⁾」の3回であるが、いずれも協調会研究会の研究成果であった⁽⁷⁹⁾。

(2) 特集2——『日本労働運動資料集成』完結記念号

「『日本労働運動資料集成』完結記念号⁽⁸⁰⁾」も記念すべき特集となった。『日本労働運動資料集成』⁽⁸¹⁾は、2004年に戦後60年、大原社研創立85周年、旬報社創立50周年を迎えたことを

(76) 『大原社会問題研究所雑誌』2002年5月号、522号。

(77) 『大原社会問題研究所雑誌』2003年9・10月合併号、538・539号。

(78) 『大原社会問題研究所雑誌』2008年9月号、598号。

(79) 代表者：梅田俊英ほか横関至の両兼任研究員、長く兼担研究員であった高橋彦博社会学部教授による同研究会は、法政大学大原社研の管理下にある協調会文庫に依拠しつつ、協調会史料の復刻や研究に従事した。その成果は雑誌特集のほかに、研究所叢書として高橋彦博『戦間期日本の社会研究センター——大原社研と協調会』(2001年、柏書房)、高橋彦博・梅田俊英・横関至『協調会の研究』(2004年、柏書房)および「日本社会運動史料集成協調会史料」(マイクロフィルム版、2000年、2002年、柏書房)などに結実している。

(80) 『大原社会問題研究所雑誌』2007年9・10月合併号、586・587号。

(81) 『日本労働運動資料集成』(全14巻、本巻13冊、別巻1冊)は、大原社研の所蔵する戦後労働運動に関する史資料を体系的に編纂したものであり、2005年から2007年にかけて出版された。

この編纂のため研究会を立ち上げた。早川征一郎(責任者)のほか五十嵐仁、鈴木玲の両専任研究員、吉田健二、永田瞬の両兼任研究員、川崎忠文嘱託研究員、芹沢壽良客員研究員、相田利雄所長、佐方信一句報社側担当による。

契機にした記念事業であった。

特集はその刊行記念号であったが、早川征一郎「『日本労働運動資料集成』の編纂を終えて」および同時期に 58 号に及ぶ「研究会ニュース」を収録したワーキングペーパー「『日本労働運動資料集成』編纂の記録」(2008 年 2 月) も刊行した。

その 2 つの刊行において、とくに意図したことは、どのようにして編纂・刊行に至ったかの“手の内”を明らかにし、誰もが歴史的に検証可能なようにすることであった⁽⁸²⁾。

(3) 特集 3—2 つの国際シンポジウム特集

特集の残り全てをここで取り上げるわけにはいかないが、あと 3 つの特集だけコメントしておこう。前の 2 つは国際的なシンポジウム特集であり、もう 1 つは向坂逸郎文庫に関わる特集である。

その一つは、「日本とロシア——戦争の 100 年、平和の 150 年⁽⁸³⁾」である。相田利雄所長（社会学部教授）が主導した同シンポジウムは、日露戦争 100 年、日ソ修好条約 150 年にあたっての記念行事であり、非戦・平和の立場から、改めて日ロ関係の歴史的原点を振り返ることを意図していた。日露戦争で非戦論を展開した『平民新聞』や片山潜関連の文献資料を所有する大原社研が、ロシアのプレハーノフ記念館と提携して行なった国際シンポジウムであった。

いま一つは、「2007 年アジア研究学会 シンクタンクからアーカイブへ——日本研究の研究資源および研究対象としての大原社会問題研究所⁽⁸⁴⁾」である。2007 年 3 月、アメリカ・ボストンで開かれたアジア研究学会第 59 回大会のセッションの一つを収録したものである。この企画は、大原社研客員研究員であり、ハーバード大学歴史学部のアンドルー・ゴードン教授によるものであった。

(4) 特集 4—「向坂逸郎一人と蔵書」

研究所紹介として企画された特集が、「向坂逸郎一人と蔵書」⁽⁸⁵⁾であった。2001 年 3 月、『向坂逸郎文庫目録』全 5 冊が刊行され、大原社研が受け入れた「向坂文庫」の図書・資料の整理が完了したことを記念する特集号であった。

この場合は、研究所所蔵図書資料の紹介の一環でもあり、図書資料整理公開など研究所の日常的基礎的活動の紹介としての意義を有していた。なお向坂逸郎という人の紹介や向坂文庫の意義と全容については、すでに数多くの文献があるので、そちらにゆずりたい⁽⁸⁶⁾。

(5) 特集 5—大原ネットワーク結成シンポジウムと創立 90 周年記念フォーラム

(82) したがって、所録資料の全てに出典を明記し、大原社研にない資料については所蔵機関名も明記していた。

(83) 『大原社会問題研究所雑誌』2006 年 9・10 月号、574・575 号。

(84) 『大原社会問題研究所雑誌』2008 年 1 月号、590 号。

(85) 『大原社会問題研究所雑誌』2001 年 8 月号、513 号。

(86) その人物については、さしあたり雑誌特集に所収した小島恒久「向坂逸郎——その人と蔵書」、向坂文庫の意義と全容については、同特集や上記の『向坂逸郎文庫目録』全 5 冊（非売品）のほか、二村一夫「『向坂文庫』について」（『法政』1990 年 3 月、404 号）、法政大学大原社会問題研究所編『大原社会問題研究所 100 年史』（2020 年、法政大学出版局）などを参照されたい。

私の退職後であるが、どうしても取り上げておきたいのは、「大原孫三郎関連施設・機関ネットワーク」（大原ネットワーク）結成に伴うシンポジウムと大原社研創立 90 周年記念事業の一環としての記念フォーラムである。

大原孫三郎ゆかりの美術館、病院、研究所などの諸機関で「大原ネットワーク」を作ろうという構想は以前からあった。その後、この「大原ネットワーク」構想は、私の大学院以来の盟友（第 1 章注 12）である相田利雄所長の時代に、労働科学研究所（酒井一博所長）と共同で呼びかけ、実現に至ったものである。

ネットワークが結成されたのは 2008 年 7 月 25 日であった（五十嵐仁所長、相田利雄副所長）。そのネットワーク結成を記念し、結成当日、記念シンポジウムが開かれ、加盟諸機関が一堂に勢揃いした⁽⁸⁷⁾。

さらに、2009 年 10 月 27 日に開催された大原社会問題研究所創立 90 周年記念事業の一つとしての記念フォーラムでは、記念講演「大原社会問題研究所の意義と射程」のほか、「大原孫三郎の人と業績」というテーマでシンポジウムが開かれ、「大原ネットワーク」加盟機関からそれぞれあいさつが行われた⁽⁸⁸⁾。

先に、大原社研が「労働資料協」結成に伴う代表幹事機関として、そのウイングをいわば横に広げたと評価したが⁽⁸⁹⁾、「大原ネットワーク」結成により、“歴史的現在”としての大原社研であることを示した意義は大変、大きいと考えられる。

(6) シリーズ——五十嵐仁「世界の労働関係研究所・資料館・図書館 (1)～(14)」

特集ではないが、きわめてユニークなシリーズものがある。五十嵐仁「世界の労働関係研究所・資料館・図書館 (1)～(14)」である⁽⁹⁰⁾。海外留学中の五十嵐仁さんが、精力的に各国の労働組合・労働関係研究所・資料館・図書館などを訪れ、その紹介を掲載したシリーズものである。

そのような海外留学のあり方自体がユニークであったが、第 1 回「アメリカの労働関係研究所と労働史研究所」に始まり、第 14 回「イギリス・ウォーリック大学現代情報センターとリーズ訪問」に至るまで、それぞれの機関等の紹介は貴重なヒアリング記録であり、今後の手がかりになる有力な情報源ともなった。

のちに、五十嵐仁『この目で見てきた世界のレイバー・アーカイブス——地球一周・労働組合と労働資料センターを訪ねる旅』（2004 年、法律文化社）としてまとめられた。なお、この書には、のちに戸塚秀夫さんによる厚意ある書評が寄せられていることも付け加えておこう⁽⁹¹⁾。

(7) 大原社研ウェブサイトにおける雑誌デジタル情報化の位置づけ

オンライン・ジャーナル化（フルテキストの公開）に踏み切った 2001 年 4 月号前後の時期

(87) 所収『大原社会問題研究所雑誌』2009 年 4 月号、606 号。

(88) 記念フォーラムについては、所収『大原社会問題研究所雑誌』2010 年 9・10 月合併号、623・624 号。なお大原社研創立 90 周年記念事業の概要については、『大原社会問題研究所 100 年史』187 頁以下を参照されたい。

(89) 参照、「第 2 章即 2 (3) 雑誌 400 号記念、特集『日本の労働関係研究所』」。

(90) 初出『大原社会問題研究所雑誌』2002 年 8 月号、525 号。

(91) 『大原社会問題研究所雑誌』2005 年 4 月号、557 号。

は、①そもそも所蔵図書・資料をはじめ研究所の紙情報のデジタル情報化を集中的に推進した時期であり、②その一環として紙媒体の雑誌のデジタル情報化、③同時に雑誌とウェブサイトとの提携を強化し、“相互乗り入れ”を開始した時期でもあった。

このうち、②雑誌のデジタル情報化であるが、この点、先に「IV 2 雑誌のオンライン・ジャーナル化＝フルテキストの公開」として述べたので説明の重複を避ける。ただ強調したいのは、雑誌のオンライン・ジャーナル化は、あくまで、①として挙げた研究所の紙情報のデジタル情報化の一環であったということである。

今日、大原社研ウェブサイトでは、紙情報のデジタル化は、とりわけ「研究活動・刊行物」、「社会労働問題アーカイブス」、「環境アーカイブス」として集約されている。こうした紙情報のデジタル情報化の一環として、「大原社会問題研究所雑誌」の中で、デジタル情報（フルテキスト）として「バックナンバー」が存在していることを強調しておきたい。このことを確認したうえで、②③の個別具体的な事例について見ておこう。

(8) 「高野・D.リヤザーノフ往復書簡」のこと

雑誌という紙情報のデジタル化すなわちウェブサイトにおけるフルテキストの公開は、それ自体、意義深いものであったが、大原社研ウェブサイトの中の「社会労働問題アーカイブス」、その中の「高野岩三郎関連」における「高野・リヤザーノフ往復書簡」はさらに特別の意義を有している。

元は、特集「戦前期大原社会問題研究所の国際交流」⁽⁹²⁾のうち、大村泉「高野・D.リヤザーノフ往復書簡（1928～1930）」という論文であったが、「社会労働問題アーカイブス」の「高野岩三郎関連」にも特別にUPしたことにより、大村泉さん（東北大学経済学部教授）という当代最高の権威による解題付きの史料公開となったからであった。

(9) ウェブサイトとの相互乗り入れ—OISR.ORG の窓（1）～（9）

ウェブサイトとの相互乗り入れの例として特筆したいのは、2001年7月号から、雑誌に「OISR.ORG の窓」を設け、大原社研ウェブサイト上で開設した新しいデジタル情報について、雑誌による紹介を開始したことである（～第9回）⁽⁹³⁾。すなわち、雑誌を含む紙情報をウェブサイトに掲載するだけでなく、ウェブサイトにUPしたことを雑誌という紙情報の中でも周知しようという試みである。それが「OISR.ORG の窓」であった。

その第1回は、野村一夫「『大原社会問題研究所雑誌』をオンライン・ジャーナル化」であった⁽⁹⁴⁾。その後、例えば第3回、鈴木玲「戦前期 20世紀ポスター展（戦後版）の公開について」など、不定期ではあったが、第9回、野村一夫「『協調会史料第2集』を公開」⁽⁹⁵⁾まで続いた。

(92) 『大原社会問題研究所雑誌』2005年6月号、559号。

(93) OISR.ORG は、研究所の英文名“Ohara Institute for Social Research”的頭文字“OISR”に“ORG”を付けてるので、URLアドレスである。

(94) 『大原社会問題研究所雑誌』2001年7月号。野村一夫さんは、1999年4月～2009年3月、兼任研究員であった（のち國學院大学経済学部教授）。メディア社会学の研究者であり、コンピュータ情報処理に詳しいことから、この時期、大原社研のインターネット情報化の推進全般にわたり、主導的役割を果たした。

(95) 『大原社会問題研究所雑誌』2009年4月号、606号。

(10) 月例研究会の紹介

研究所の研究活動の紹介として、一点、追加しておこう。頁数はささやかではあるが、その意味の大きいのは月例研究会の紹介である。

キャンパスへの移転後、間もなく開始されたのが研究所研究員を中心とする月例研究会である。ようやく2004年9・10月合併号から、「月例研究会」として雑誌に掲載し、現在も続いている。わずか1頁であるが、「開かれた」研究所の見える化（可視化）の一環として、研究員などの研究活動の一端を紹介するものとしての意義を有している。

(11) 英文目次の掲載

本章のむすびに近くなつたが、この章の締めくくりとして、なお3点、『大原社会問題研究所雑誌』そのものに固有の事柄について補足しておこう。

その一つは、2004年4月号（545号）から、表4（裏表紙）に英文目次を掲載したことである。「開かれた」研究所および「開かれた」雑誌として、とくに国際的な情報発信の強化を意図したからであった。

大原社会問題研究所は、戦前以来、海外の研究機関との交流で実績があり、海外でもその名を知られている。また現在、日本で唯一、労働史研究機関国際協会（The International Association of Labour History Institution IALHI）に加盟している機関でもある。雑誌をつうじて、さらに海外との情報交換の活発化を意図したからであった。

なお、英文目次だけでなく、“紀要”類にある英文サマリーも考えてみたが、月刊誌では当面、無理だと判断した。

(12) 雑誌総目次——とくに600号記念総目次のこと

本章の雑誌内容の締めくくりとして、雑誌総目次について述べておこう。『大原社会問題研究所雑誌』の各年度の締めくくりとしての総目次についてである。2001年4月号から2009年3月号まで、この時期、毎年3月号に各年度総目次が掲載されている。

だが、私が何よりも特筆したいのは、「600号記念特別付録『資料室報』～『大原社会問題研究所雑誌』総目次」（第1章注1参照）である。2009年3月の私の定年退職直前、兼任研究員の松尾純子さん、大平佳男さんと、全て元の雑誌現物を参照し、しかもそれぞれの表紙目次ではなく、もう一度、内容に即し、つまり現物主義を原則とし、入念に打ち合わせながら作成したものである。

もちろん、その当時、この「総目次」が、後日、私のこのような雑誌回想録を書くのに役に立つとは全く思いもよらなかった。今回、この「総目次」がなければ、果たして書けたかどうかは疑わしい。

そこで、この際、私のこの雑誌回想の“楽屋裏”を語ると、私の机の傍らには、これまでの研究所の雑誌が全部、積み上がっているわけではない。それではボリュームがありすぎて、私の狭い部屋の中では物理的にも身動きがとれない。おまけに、“断捨離が早すぎた”せいかどうか、この回想に取り組み始めた当初は、それに気がついて愕然としたが、私の手元には雑誌編集に関わる原資料や編集メモ・ノート類も一切、残っていない。

途方に暮れそうになったが、やっと気を取り直し、そこで私がもっぱら首っ引きで参照したのは、本体94頁よりなる、この「600号記念特別付録『資料室報』～『大原社会問題研究所雑

誌』総目次』の抜き刷りであった。

まず、①私の記憶に基づきつつ、それと「総目次」における事実（記録）と照合して確かめ、②一定の約束事（「はじめに」で述べた3つのキーワード）に基づき、一步一步、記憶を積み上げて回想の内容を整序づけ、③大原社研ウェブサイト（社会政策学会ウェブサイトも）を参照し、④時には研究所に出かけて手元にない雑誌現物や当時の関連記録、資料を調べ、⑤回想全体を練り上げていったのが実際の作業過程である。

その「総目次」をもって、これまでの締めくくりとするのは、何かしら不思議なめぐり合わせを感じている。とはいものの、第1章および本章と、「総目次」を参照しているうちに誤りも発見してしまった。「総目次」には、予定原稿で掲載されなかつたものが、そのまま記録として残ってしまった。

この件は、すでに2009年3月号の「2008年度総目次」の末尾で訂正し、おわびした。2009年3月に私は定年退職した。それ故、私の雑誌編集長時代は、この“訂正とおわび”をもって終りを告げた。“訂正とおわび”は雑誌編集者に付きものであった。

(13) 雑誌の「顔立ち」——表紙の色、デザイン、紙質

本章のこれまでの締めくくりとして、雑誌の「顔立ち」——表紙の色、デザイン、紙質についても回想することにしよう。

私のこれまでの回想は、編集体制など一部を除けば、ほとんどは雑誌内容=文字に関わる回想であった。だが、その雑誌内容=文字から離れ、『大原社会問題研究所雑誌』の表紙=雑誌の「顔立ち」についても、この回想録で書いておかないと、こののち誰も経緯が分からなくなってしまうかもしれない。以下、備忘録として書き留めることにしよう。

『大原社会問題研究所雑誌』1986年4月号から、それまでのピンク色表紙の雑誌『研究資料月報』から法政大学のスクールカラーであるオレンジ色に変更したことは前に述べた(18頁)。その際、雑誌の表紙デザインも一新した。

この表紙デザインは、当時、労働旬報社の刊行物の装幀を引き受けていた六月社社長の守谷義明さんにお願いしたもので、ここにプロの手による雑誌デザインとなった。それ以来、2009年3月号までの20数年間、このデザインを踏襲してきた。

ただ表紙の色は、1997年4月号からそれまでのオレンジ色から緑色に、2004年4月号からさらに紫色(ピンク色ではない)に変更した。この変更の理由は、専ら消費税の引き上げ(5%)とその後の再引き上げ(8%)に伴う雑誌定価の改定によるものであった。その定価改定が見た目に分かりやすく、バックナンバーの販売や編集実務上も取り扱いやすいようにするなど、実務上の便宜が主な変更理由であった。

ところが、その後、2009年4月号から、雑誌表紙のデザインを白地に青のライン入りに改め、表紙の紙質をそれまでのただの厚紙からコーティングされた白地の良質の紙(コート紙)に変更したのは、消費税の引き上げ、定価改定とは全く無関係であった。

この場合、コーティングの表紙は、現在も続いていることからすると、2009年3月に私が退職するにあたっての“置き土産”であったといえるかもしれない。

1994年4月号から、『日本労働研究雑誌』、『労働の科学』誌との交換広告が開始されたことは前に述べた(35頁)。その両雑誌ともすでにコーティングの表紙をもつ雑誌であり、私自身はそのことをうらやましく思っていたが、大原社研の雑誌予算ではそこまでなかなか手が回らな

かった⁽⁹⁶⁾。退職するにあたって、何とかしたいと思って所内で協議し、予算措置を講じてもらい、その結果、念願かなって、やっと実現したのがコーティングの表紙であった。

その際、白地の表紙にこれまでのデザインのままだとあまりにも淡泊に過ぎるため、研究所で受け入れている学術諸雑誌を参考にしつつ、兼任研究員の松尾純子さんとも相談しながら、青色のラインでもう少しアクセントをつけた表紙デザインにして引き継いだ。というわけで、この表紙のデザインは全く素人の思いつきに過ぎなかった。

ところが、その後、10数年間、2021年3月号現在、その表紙デザインのまま、『大原社会問題研究所雑誌』は刊行され続けている。毎月の『大原社会問題研究所雑誌』を手にするたびに、何とも面映ゆい感じを懐きつつ眺めている。これも回想の一部であろうか。

むすび

これまで、第1章『資料室報』から『研究資料月報』へ、および第2章『大原社会問題研究所雑誌』の再刊とその後、ということで、戦後の大原社会問題研究所雑誌の歩み、ただし、原則として、私の編集長時代である2009年3月号までについて回想してきた。

この間、冊数600冊近い雑誌の回想は実にむずかしい。雑誌の場合、毎月毎号ごとに、読者、執筆者、編集当事者などが織りなす“物語”がある。だが、その全て、文字どおりの一冊一冊を回想するのは到底、不可能である。

それ故、こうして回想録としてまとめると、何がしか伝わらないもどかしさを痛感している。失敗や反省談、苦労話、エピソードも乏しい。あるいは、回想しているうちに、「もっとこうすれば良かった」といった類いのアイデアが浮かんできたりもした。

こうして、いろいろあったが、とにもかくにも、本稿は第1章Ⅰで自己紹介をした私という編集者の目線に立った（あるいは限定された）回想録である。当然、他の編集担当者あるいは執筆者、読者目線の回想もあり得るのであろう。

その私の回想で心がけたのは、単なる記録の寄せ集めではなく、記録に裏付けられたインフォーマティヴな物語風の読み物にすることであった。とはいえ、私の力では、筋書き＝ストーリーの組み立てがやっとで、結果として、上澄みをすくうような綺麗事に終始している観が否めないかもしれない。

戦後、大原社会問題研究所の雑誌がたどった“歩み”とは、①“情報”（誌）＝『資料室報』の創刊に始まり、やがて“研究”（誌）と“情報”（誌）の“両立と調和”を求め続けた歩みであった。②そのうえで、『大原社会問題研究所雑誌』に改題した1986年4月号以降、(i)両者の“両立と調和”を求めつつ、(ii)さらに「開かれた」雑誌を目指した歩みであり、③そのうえで現在進行

(96) いま一つ、うらやましかったこととして述懐すると、当時、『労働の科学』誌が、大原美術館と提携し、美術館員の解説付きで、毎号、口絵として大原美術館所蔵の名画をカラー写真付きで掲載していたことである。

この場合、大原美術館との提携では二番煎じになるので、大原社会問題研究所が所蔵している貴重図書・史資料を順次、口絵にカラー写真付き、解説付きで紹介するのはどうかということで企画したことがあった。結局、予算と人手を要し、手間がかかることから、それは企画倒れに終わった。そもそも雑誌は研究所の「窓」でもあるので、この種の企画が案外、研究所への「入口」の一つになるかもしれないと思ったからであった。

形の歩みでもある。

私の雑誌回想が、そのような大原社会問題研究所雑誌の“歩み”＝“基本的な道筋”とその“内容”的理解に、いささかでも役に立てば幸いである。

第3章 『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会

はじめに

第3章は、表題どおり、『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会の関係についての回想である。1986年4月、財団法人であった法政大学大原社会問題研究所（以下、原則として大原社研と略記する）は法政大学の付置研究所となり、多摩キャンパスに移転して新しい一步を踏み出した。

これまでの大原社研の雑誌『研究資料月報』は、1986年4月号から『大原社会問題研究所雑誌』に改題された。それ以来、『大原社会問題研究所雑誌』については、雑誌の基本的性格として、①社会労働問題の領域における月刊の学術専門誌であること、②「単に一研究所の研究成果発表の場にとどめず、……広く一般に開かれた性格⁽¹⁾」の雑誌にすることを目指し、努力を重ねてきた。

この『大原社会問題研究所雑誌』の基本的性格からすれば、社会労働問題の領域における学術研究世界のうち、とりわけ社会政策学会との関係がきわめて重要になるのは必然の成り行きであった。

こうした『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会との関係について、一方で、長年、『大原社会問題研究所雑誌』の編集長として雑誌編集に携わった者として、他方で、半世紀余に及ぶ社会政策学会会員である者として、ただし前者の編集者目線からであるが、一定の回想を行い、記録に残すことがこの第3章で意図することである⁽²⁾。

I 「開かれた」雑誌 = 『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会

1 法政大学大原社会問題研究所と社会政策学会

戦後、1949年7月、法政大学と大原社会問題研究所の合併覚書の取り交わし、1951年1月、財団法人法政大学大原社会問題研究所の発足以来、社会問題に関する学術上の研究調査等を行う法政大学大原社研の歩みが開始された。それとほぼ同時期、1950年7月、戦後の社会政策学会第1回大会（慶應義塾大学・東京大学）が開かれ、以後、年々、大会が継続され、現在に至

(1) 二村一夫「ごあいさつ」による（所収『大原社会問題研究所雑誌』改題第1号である1986年4月号、329号。参照、【参考資料】(2))。

(2) 私と『大原社会問題研究所雑誌』との関わりについては、第1章1で述べた。要約すれば、戦後の『大原社会問題研究所雑誌』1986年4月号から2009年3月号までの間で、私の編集長経験は19年余に及ぶということである。

他方、社会政策学会との関係については、1968年5月、会員となって以降、大会・分科会報告など5回、幹事通算3期のほか、第24期学会本部校事務局、会員業績リスト作成事務局（1968～71年分および1997～2007年分）、第108回大会実行委員長（2004年5月）を務めた。2015年6月、名誉会員に推挙され、現在に至っている。

っている。

この戦後 70 年余、法政大学大原社研と社会政策学会は、きわめて親和的な関係を維持しつつ、今日に至っている⁽³⁾。

学会の歴代本部校として、法政大学は、第 5 期（山村喬代表幹事）、第 10 期（舟橋尚道代表幹事）と本部校を務めたが、そのいずれも事務局は実質的に大原社研の会員が担っていたし、第 24 期（二村一夫代表幹事、事務局：早川征一郎、五十嵐仁）の場合は、代表幹事、事務局とも大原社研の会員が務めていた。

法政大学大原社研の多摩キャンパス移転後の 1986 年 4 月以降に限って見ても、上記の本部校担当のほか、第 72 回大会（1986 年 5 月「日本の労使関係の特質」）、第 108 回大会（2004 年 5 月「若者——長期化する移行期と社会政策」）、第 139 回大会（2019 年 10 月「社会的投資戦略と教育」）という 3 つの学会大会は事実上、大原社研の会員が中心となって開催された。また社会政策学会会員業績リスト作成事務局（1997～2007 年分）も大原社研の会員が引き受けていた。

もちろん、大原社研の研究員は、社会政策学会だけでなく、ほかにも歴史関係の諸学会、政治学会、日本労働法学会、労働社会学会、労務理論学会などに同時に加盟していた。だが、大原社研と社会政策学会という共に歴史と伝統ある両者の関係のもとで、しかも会員数の多い社会政策学会への帰属意識が最も強かったことは事実である。

それ故、大原社研全体としては、社会政策学会との関係を何よりも重視しつつ、他の諸学会の動向にも留意することをつうじ、社会労働問題に関する自らの調査研究活動等を推し進めてきたということができる。

1986 年 4 月号以来、「開かれた」雑誌を目指す『大原社会問題研究所雑誌』の歩みとその中の社会政策学会の意義づけは、以上に述べた法政大学大原社研と社会政策学会という一般的な文脈の中の特殊事例篇として語ることができる。

2 「開かれた」雑誌＝『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会

「開かれた」雑誌という場合の意味合いは、実は多義にわたるが、以下では単に雑誌執筆者のことに限定して話を進める⁴。その前に、①まず『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会との関係性一般について、②ついで社会政策学会誌の推移を概観しておこう。

(1) 『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会との関係性

その場合、そもそも『大原社会問題研究所雑誌』は特定の学会のジャーナル誌ではないから、そのいずれの事柄からしても、社会政策学会およびその会員に限定した連携を前提とはしていない。むしろ誰もが参加できる雑誌という意味で、文字どおりの「開かれた」雑誌であることを目指していた。

(3) 以下、社会政策学会に言及する場合、学会誌『年報』『叢書』『社会政策学会誌』『社会政策』以外は、学会ウェブサイトに依拠している。

(4) 「開かれた」雑誌という場合の多義性については、第 2 章すでに述べた。要するに、雑誌の販売面（購読者および読者）、あるいは紙情報としての雑誌とそのデジタル情報化（オンライン・ジャーナル化）という別次元の問題といった多義的意味合いを含んでいるということである。

ただ、社会労働問題の領域における月刊の学術専門誌という雑誌の基本的性格上、学術研究の世界、なかでも社会政策学会をはじめとする社会労働問題の領域における関連学会とその会員との関係性が強くなることは自然の成り行きでもあった⁽⁵⁾。

とりわけ、すでに述べたように、戦後の法政大学大原社研と社会政策学会との強い親和的関係からしても、社会政策学会およびその会員との関係性がきわめて強くなることは当然でもあった。

(2) 社会政策学会誌の推移

他方、ここで念のため、戦後、社会政策学会における学会誌刊行の推移についてもまとめておこう。戦後、社会政策学会は、まず学会誌として『社会政策学会年報』(1953~98年)、ついで併行して『社会政策学会叢書』(1979~98年)を刊行し、やがてその両者を一本化して『社会政策学会誌』(1999~2008年3月)に引き継いだあと、学会ジャーナル誌『社会政策』(2008年10月~)を創刊し、現在に至っている。

そのうち、毎年春の大会を対象とする『年報』と秋の研究大会を対象とする『叢書』時代は、当初は学会共通論題を中心とした編集であった。ようやく『年報』第20集(1976年)あたりから共通論題以外の論文(分科会報告)が掲載されるようになった。

この70年代後半以降、春の社会政策学会の大会では、共通論題だけでなく分科会がだいに増えていき、80年代半ばにはほぼ4つの分科会が常設され、計12本の分科会報告が行われていた。共通論題だけでは会員の学会参加意識が高まらず、会員がもっと自己実現できる発表の場を確保する必要が増したからであろう。

さらに1997年にレフリー制を伴う自由投稿制を採用し、最後の『年報』(42集,1998年)および『年報』と『叢書』を一本化した『社会政策学会誌』第1号(1999年)以降、テーマ別分科会報告のほかに、投稿論文が掲載されるに至った。ただし、学会誌である故、投稿者は学会会員に限られていた。

(3) 「開かれた」雑誌=『大原社会問題研究所雑誌』

「開かれた」雑誌=『大原社会問題研究所雑誌』とは、要するに、「単に一研究所の研究成果発表の場にとどめず、……広く一般に開かれた性格」の雑誌にすることである。

その場合の「開かれた」雑誌へという編集方針、編集計画、紙面構成などの具体的次元における考え方については、すでに第2章Iの3で述べた。とりわけ、「開かれた」雑誌としての『大原社会問題研究所雑誌』への外部執筆者の参加には、①投稿募集と査読を経た論文掲載、②特集企画、③書評その他といった具体的な参加ルートが考えられること、これが核心的事柄であった。

では、次に、上記の社会政策学会誌の推移を念頭に、そうした外部執筆者の参加ルート①~

(5) この点、大原社研自体、労働世界との関係を抜きにしては存立が考えられない研究機関である故、『大原社会問題研究所雑誌』の編集当事者として、労働世界との関係性は常に強く意識していた。ただ、学術専門誌としての性格上、労働世界からの外部執筆者の参画には自から限りがあった。この点、かつて労働問題・労働運動の啓蒙誌として存在した雑誌、例えば『月刊労働問題』(日本評論社)などとは雑誌の性格が異なっていた。

③について、もっと具体的次元で考えてみよう。以下のように整理することができる。

(4) 投稿募集と論文掲載

まず投稿募集と査読を経た論文掲載についてである。特定の学会のジャーナル誌ではない『大原社会問題研究所雑誌』への投稿資格は、もちろん社会政策学会会員に限られない。他の学会員あるいは学会会員になる前の院生などの若手研究者にも門戸は開かれている。

ただ、社会政策学会大会における分科会と報告件数の増加、1997年以來、自由投稿制が採用されたとはいえ、会員限定であり、しかも掲載論文はごく限られていたことなどから、同学会に限って見ても、『大原社会問題研究所雑誌』への投稿および採択論文の掲載には一定の“潜在需要”が見込まれるのは確かであった。

事実、『大原社会問題研究所雑誌』への改題当初、概ね1986～87度はまだ投稿募集が知られていなかつたせいか、応募はわずかであったが、1988年度以降、徐々に増えていった。

(5) 特集企画の意義

雑誌の編集計画上、特集こそが雑誌の出来映えを左右する枢要な位置にあり、同時に編集者の采配が最も發揮される場でもあった。特集は一方で、研究所関係者の調査研究活動やその他の研究所諸活動の成果を集約し、それらを外部に発信する意義を有するとともに、他方、特集企画自体、所外の専門研究者の力を借りながら、執筆において所外の専門研究者の参画を実現するという点で、「開かれた」雑誌を計画的恒常に担保する最も有力なルートでもあった。

この特集の場合、事実上、社会政策学会会員が主になったのは、雑誌の基本的性格上、自然な成り行きであった。ただし、特集テーマの設定という点でいえば、社会政策学会誌の特集は、大会の共通論題および分科会テーマに基本的には制約されており、定型的で“編集の妙”が發揮しづらいのに対し、『大原社会問題研究所雑誌』にその制約はなく、独自の立場から、自由なテーマ設定が可能であった。

(6) 書評

書評も重要であった。対象書自体、ほとんどの場合、所外の専門研究者のものであるが、評者も所内だけでなく、所外の専門研究者に求めることで、やはり「開かれた」雑誌の有力な指標となり得るからである。この場合、対象書および評者とも社会政策学会会員が主であった。

(7) その他

「その他」とは、社会政策学会大会の動向および社会政策学会の会員による研究回顧シリーズなどである。いわば学会情報、研究（者）情報といつてもよいものである。それらは、投稿募集・論文採択、特集企画、書評よりも、もっと直接、社会政策学会に密着したものとしての意義を有していた。

(8) 「会員業績リスト」の研究所雑誌への掲載

そのうえで、新たに法政大学大原社研という研究機関と社会政策学会との直接的提携を意味したのが、『大原社会問題研究所雑誌』への社会政策学会会員業績リスト（1997～2006年分）の掲載であった。もっとも、会員業績リストの雑誌掲載というこの直接的提携は、その始まり

方にすでに問題が含まれていたが、一番の問題はその終り方にあったと私は考えている。

今回の私の回想は、全体としては法政大学大原社研と社会政策学会との共存共栄ともいえる親和的関係が基調になっているが、この会員業績リストの雑誌掲載の終り方、会員業績リストの廃止については例外で、今でも想い出すたびに、私自身の“痛恨の反省”とともに、当時の学会とくに幹事会への“不愉快な”また“無念な”感情が沸き上がることを抑えることができない。この点、後に詳しく述べる。

以上、「開かれた」雑誌=『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会ということで、「開かれた」雑誌の具体的な構成要素に沿って学会との関係を述べてきた。

そこで、もっと個別具体的な事例篇として、1986年4月号以来、原則として2009年3月号までの20数年間、約270冊について、『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会との関係について、ほんの垣間見るだけであるが、回想することにしよう⁽⁶⁾。

II 『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会（1）——1986～2000年度

最初に、1986～2000年度および2001年度以降という時期区分について言及すると、この時期区分は、第2章における『大原社会問題研究所雑誌』の時期区分によるものである。ただ、社会政策学会との関係で見ると、若干のタイムラグがあるが、その点は行論の中で述べる。

1 投稿募集と論文掲載——投稿本数の増加

1986年4月号に早速、投稿募集を掲げ、以後、毎号、掲載するようになったが、もちろん、最初から投稿が殺到したわけではなかった。1986～87年度の投稿数はそれぞれ10件に満たず、採択論文は併せて3本程度であった。『大原社会問題研究所雑誌』3～4年目の1988～89年度あたりから、投稿数は10～20件未満に増え、採択論文数も各年度3～4件に増えていった。

投稿数が20件を超え、採択論文数も8～10件と目立って増えたのは、明らかに1998年度以降であった⁽⁷⁾。こうした投稿数、採択論文数の増加の理由は3つ考えられる。

1つは、『大原社会問題研究所雑誌』における投稿募集がしだいに知られるに至ったことである。第2に、とくに1990年代以降、春の社会政策学会大会における分科会数が、それまでの4分科会程度から倍増し、報告本数も倍増したことである。

この学会大会における分科会報告数の増加は、当時、『大原社会問題研究所雑誌』編集担当者としても意識し、大会後、分科会報告者に『大原社会問題研究所雑誌』への投稿呼びかけを行

(6) ここで私の回想の“楽屋裏”を語ると、私が首っ引きで参照しているのは、第1章注¹および第2章の結びの前に記した「600号記念特別付録『資料室報』～『大原社会問題研究所雑誌』総目次」である。それにより記憶を呼び戻しつつ、大原社研ウェブサイトのほか、時に研究所に出かけ雑誌現物を参照している。

なお、社会政策学会に言及する場合には、『年報』『叢書』『学会誌』『社会政策』のほかは、学会ウェブサイトに依っている。

(7) 実は1986～2000年度の投稿数、採択論文数とも当時の記録が残っていない。ここでは、やむを得ず、私の記憶と採択論文については雑誌現物による確認を行ない、述べている。なお、2001年度以降については、投稿数、採択数とも記録で確認できる。

なったこともあった⁽⁸⁾。いずれにせよ、その2点が相まって、雑誌投稿に至る“潜在需要”を顕在化させたと考えられる。

第3に、『大原社会問題研究所雑誌』への社会政策学会員業績リストの掲載が開始されたことによると考えられる⁽⁹⁾。この点、因果関係の確かな証明はできない。だが、それ以外に98~99年度以降、顕著に急増した理由を説明できないからである。おそらく、学会員業績リストの掲載によって、『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会との強い関係性を印象づけたからではないかと私は考えている。

以上3つのいずれによるとしても、院生など論文投稿者が直接、『大原社会問題研究所雑誌』を知って投稿したといえるかどうかは良く分からない。むしろ、院生の指導教員である学会会員が『大原社会問題研究所雑誌』を眼にしており、院生に投稿を勧めたことは、当時、私や大原社研会員と当該指導教員である会員とのコンタクトがしばしばあった事実からも、十分に考えられることである。

この間の投稿と採択論文を見ると、圧倒的に大学院生が多かった。しかもその後、その多くの人たちが社会政策学会会員となり、やがて代表幹事をはじめ学会のそれぞれの持ち場で活躍している⁽¹⁰⁾。その意味で、「開かれた」雑誌=『大原社会問題研究所雑誌』は、確かに若手研究者の登竜門として役に立っているということができるであろう。

2 特集企画 — 研究所外執筆者の増加

ところで、投稿募集、採択論文の掲載は、確かに「開かれた」雑誌の目玉=セールス・ポイントではあるが、前もって採択本数が見込めないため、それを当てにしていては、とくに月刊誌の場合、編集計画が成り立たない。

「開かれた」雑誌として、研究所外の専門研究者の参画を得るには特集企画が不可欠であり、また編集計画の要（かなめ）でもあった。同時に、編集者として、ある種のオルガナイザー的な“やり甲斐”を感じる采配の場でもあった。

雑誌発足当初は、研究所関係者による調査研究報告や研究所関連の共同研究によるものが圧倒的に多かったが、やがてとくに89年度以降、社会政策学会会員を中心とした所外の専門研究者の企画協力を得た特集が増えていった。

テーマでいえば、外国人労働者問題および韓国・アジア諸国の労働問題の特集が数多く組まれたほか、日本の現状分析についての特集も多かった。もっとも、この時期の具体的な雑誌掲載の特集事例は枚挙にいとまがなく、大変、残念ながら、重複も避けたいので省略する。この点、「第2章III 1」でかなり詳しく述べたので参照されたい。

なお2000年度以降、社会労働問題の研究動向など社会政策学会会員の執筆協力を仰いだ特集シリーズが多く組まれたが、その点は次の3で言及する。

(8) ある時は、学会が学会誌への採択を決める前に、私がフライングで呼びかけてしまい、代表幹事の上井喜彦さんから“注意”を受けたこともあった。

(9) 『大原社会問題研究所雑誌』1998年10月号に1997年分、1999年10月号に1998年分を掲載した。以後、定番として、毎年10月号ないし9・10月合併号に掲載した（～2006年分まで）。同時に学会ウェブサイトにも掲載した。2007年分は学会ウェブサイトにのみ掲載となった。

(10) 例えば、石井まこと「1899年九州鉄道ストライキの展開・背景・特徴」（『大原社会問題研究所雑誌』1994年1月号、422号）。

3 ユニークなシリーズ=田中洋子「作業服の時間（1）～（12）」

特集ではないが、この時期、特筆したいユニークなシリーズとして、田中洋子「作業服の時間（1）～（12）——1982年A金属東京工場の日常性の構造」の連載を挙げておこう⁽¹¹⁾。田中洋子さんが、東京下町のある工場にみずから入り、実際に労働を行なった体験ルポルタージュであった。

1970年代以降、鎌田慧『自動車絶望工場』（1974年、現代史出版会）をはじめ、工場労働の体験ルポが多く世に出されたが、社会政策学会会員によるものとして、きわめて貴重な体験記録であった。

4 書評評者——社会政策学会会員への依存（1）

研究所外の執筆者とりわけ社会政策学会会員による書評が定例化したのは、やっと1989年度後半以降であった。雑誌の編集計画を立てる場合、①とかく特集企画など頁数の多いものがメインになり、それに追われること、②対象図書の選定、評者依頼など別途に時間がかかり、しかしながら予定頁数の少ない書評は、どうしても付隨的な扱いにならざるを得なかつたからである。

とはいえる、所外評者による書評が恒常化して以降、その所外評者には圧倒的に社会政策学会会員が多かった。ちなみに所外評者およびその中の学会会員の人数を数えてみたが、1986年4月号以降、2001年3月号まで、評者総数は延べ335人、うち所外の評者は延べ190人、そのうちの学会会員はざっと延べ120人、6割強にのぼっていた⁽¹²⁾。

その全ての方のお名前を挙げるわけにはいかないが、今は亡き舟橋尚道さん（1986.5, 1990.5, 1998.4）、高木督夫さん（1990.4, 1991.12）、塩田庄兵衛さん（1990.5）、江口英一さん（1991.2）、高橋克嘉さん（1993.11）、高橋彦博さん（1995.5）、加藤佑治さん（1996.6, 1999.2）、小林謙一さん（1997.3）、栗木安延さん（2001.2）、戸木田嘉久さん（2001.3）をはじめ、錚々たる学会メンバーが名を連ねていた（ただし、故人については、この回想を書いている現在の私の記憶のかぎりでのお名前である。かっこ内は書評掲載の年月号を意味する）。

5 学会会員による大会動向の紹介

1991年春の社会政策学会大会以降、春秋の学会大会（主に共通論題）の紹介シリーズを企画し、2000年代まで続いた。学会動向とともに、『大原社会問題研究所雑誌』への学会会員の関心も合わせて喚起するのが意図したことであった。

ただ、大会会場で執筆を依頼するのが実は最も大変であったこともあって、2000年代に入つて間もなく終り、別な企画である研究回顧シリーズなどに代わった。

(11) 初出『大原社会問題研究所雑誌』1992年9月号、406号～最終（12）は1994年6月号、427号。

(12) 評者とくに所内評者は何度も登場するので、実際の所外評者は実人数で数えれば、その割合はもっともるかに大きい。だが、あまりに煩雑なので延べ人数に留めた。社会政策学会会員については、当時の学会名簿と照合したわけではなく、正確な人数とはいえない。私の記憶を頼りに、第1章注1で言及した「総目次」から数えて見た限りでのおおよその人数である。

初出は、高田一夫「日本の労務管理はどこが問題なのか——社会政策学会第82回大会を振り返って」(『大原社会問題研究所雑誌』1991年9月号, 394号)であった⁽¹³⁾。それ以降については、とても詳しくは紹介しきれないので、ここでは執筆者名の紹介だけに留めることにする(敬称略。かっこ内は雑誌の掲載年月号を表わす)。

堀内隆治(1992.5), 津田美穂子(1992.11), 成瀬龍夫(1993.4), 永山利和(1993.10), 長谷川義和(1994.4), 清山玲・早川征一郎(1994.11), 山本隆(1995.5), 戸塚秀夫(1995.12), 伍賀一道(1996.5), 相澤与一(1996.5, ただし労務理論学会第6回大会), 真屋尚生(1997.1), 遠藤公嗣(1997.4), 小林英夫(1997.10), 松丸和夫(1998.11), 中村真人(1999.10), 長谷川義和(2000.4, 2000.10), 五十嵐仁(2002.9・10), 白井邦彦(2003.9・10)。

6 研究回顧シリーズ(1) ——研究の世代継承の必要性

学会大会動向の紹介とともに、この時期、意識しはじめたのは学会における急速な世代交替であり、そのことを強く意識した研究の世代継承の必要性についてであった。この点、雑誌企画としては、次の時期、2000年代に入って本格的に取り組むことになる。

この時期は、まだはしりであったが、舟橋尚道さん(1996.9~11), 戸木田嘉久さん(1997.2), 荒又重雄さん(1999.7)の3人の会員に、それぞれ研究回顧を執筆いただいた(かっこ内は収録年月号)。

III 『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会(2) ——2001年度以降

1 この時期の概観

この時期、『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会との関係は一層、緊密さを増した。とりわけ、①特集=労働問題研究の動向シリーズ、②研究回顧シリーズ、③会員業績リスト雑誌掲載の継続の3つがメインであった。そのうち①と②は、どちらも急速な研究者の世代交替を背景に、研究の世代的継承の必要性を強く意識した企画であった。

なお、この時期、雑誌編集者として、以下に述べる特集シリーズや研究回顧、書評などにおいて、大いに活用させてもらったのは、1997年分以降、『大原社会問題研究所雑誌』に掲載されるようになっていた、会員研究者情報として最もアップデートな情報である「社会政策学会会員業績リスト」各年版であった(参照、「本章IV 3(5)会員業績リストの活用1」「同(6)会員業績リストの活用2」)。

2 投稿募集と論文掲載——ポスト団塊の世代へ

1998年度以降、投稿数および採択数とも急増したこと、その理由については前に述べた。投稿数は年度平均20~30件、採択論文数は平均7本であった。その大部分が、すでにポスト団塊世代の院生論文であった。

なお参考までに、2009年度以降についても見てみると、年度平均で投稿数は20~30本、採択数は5~7本前後ということで推移している。この点に関連し、先に第2章5(1)「投稿募集、採択論文——論文数の増加」で、とくに2008年10月、『社会政策』誌の創刊第1号以降

(13) 「総目次」での「労働管理」は誤植で、正しくは「労務管理」である。

との関連について、私なりの解釈を述べた。この点は重要なので、ここで再び言及しておこう。以下のとおりである。

2008年10月、社会政策学会ジャーナル誌『社会政策』第1号が刊行され、それ以降、それまでの同学会誌よりも投稿採択論文の掲載数が増えた。ただし、投稿は学会会員に限定され、採択件数も年間12本程度と限られていた。会員以外の研究者も考慮に入れると、若手研究者の登竜門としての『大原社会問題研究所雑誌』の持つ意義は、変わらず引き続いているといえよう。

なお、付け加えると、投稿・掲載者である院生の大部分は、のちに社会政策学会会員となり、報告者、役員などとして活躍している。その1つの指標として、最新の第36期(2020~22年)幹事会メンバーやその他の役員を見てみたが、ざっと10人ほどのお名前が見受けられる。実にうれしい話である。

3 特集=労働問題研究の動向シリーズ

2000年7月号から始まった研究動向シリーズとは、①「労働問題研究の現在(1)~(4)」、②「労働史研究の現在(1)~(3)」、③「社会保障と社会保障研究の現在(1)~(3)」、④「外国人労働者問題の研究動向(1)~(5)」で、計15回の特集であり、執筆会員は31名にのぼっていた。その規模、意義の点で、次に述べる「特集=研究回顧シリーズ(2)——研究の世代継承の必要性」とともに、かなり意欲的な特集であったといえるかもしれない。

その全てを紹介すると、あまりにも膨大になり過ぎるので、残念ながら、ここには各シリーズ初出論文のみを記し、注記でそれぞれの特集の掲載号を掲げるに留める⁽¹⁴⁾。

- ①木本喜美子「労働とジェンダー」ほか。
- ②市原博「戦前期日本の労働史研究」ほか。
- ③樋原朗「イギリス社会保障の動向と現在」ほか。
- ④森廣正「日本における外国人労働者問題の研究動向」ほか。

4 特集=研究回顧シリーズ(2)——研究の世代継承の必要性

研究動向シリーズとともに、研究者の世代交替を強く意識し、研究の世代的継承を意図したのが研究回顧シリーズであった。この企画への賛同者は多く、呼びかけのあと、数年、寄稿が続いた⁽¹⁵⁾。

会員である研究者個人の研究回顧シリーズでは、すでに述べた舟橋尚道さん、戸木田嘉久さん、荒又重雄さんを含め、合計13名の会員の研究回顧を掲載した⁽¹⁶⁾。ここでは、掲載順に名

(14) いずれも大原社研ウェブサイトからフルテキストをダウンロードできる(第1章注1参照)。

①2000年7~8月号、500~501号、11月号、504号、2001年2月号、507号。

②2001年5月号、510号、7月号、512号、11月号、516号。

③2001年12月号、517号、2002年1~2月号、518~519号。

④2002年11~12月号、528~529号、2003年1~3月号、530~532号。

(15) 呼びかけの趣旨は参照、早川征一郎「研究回顧シリーズ連載にあたって」(『大原社会問題研究所雑誌』2002年12月号、529号)。

(16) 1998年4月号以降、大原社研ウェブサイトにフルテキストが掲載されており、研究回顧シリーズ執筆者13人のうち、荒又重雄さん以降の11人についてはダウンロードできる(第1章注1参照)。

前だけ列記するに留める（敬称略。かっこ内は雑誌の年月号を表わす）。

高木督夫（2002.12），高梨昌（2003.1）⁽¹⁷⁾，池田信（2003.2～3），富沢賢治（2003.5），高橋彦博（2004.8），栗田健（2005.4～5），村串仁三郎（2005.12，2006.1），山本潔（2006.3～5），塩田庄兵衛（2006.6），徳永重良（2006.11～12），相澤与一（2007.5～6）。

5 書評評者——社会政策学会会員への依存（2）

この時期、評者は延べ255人にのぼった。うち所外評者は延べ約180名、そのうち会員評者は延べ約100名を占めていた。もっとも、1986～2000年度の時期、会員評者の割合は6割強であったが、この時期は5割強と低下している。

この時期、特集テーマの問題領域がそれ以前よりも広がり、雑誌編集企画の協力者も増えた。書評も例外ではなく、取り扱う対象図書および評者も広がっていることによるものと考えられる。とはいえ、会員評者が依然として圧倒的に多いことに変わりはない。

会員評者の中で、いまは故人となられた会員のお名前だけ挙げると、西岡幸泰さん（2001.4）、真田是さん（2002.1）、大山博さん（2004.1）、戸塚秀夫さん（2005.4）、松村文人さん（2005.11）、森岡孝二さん（2007.11）、小笠原浩一さん（2008.10・11）といった方々であった（ただし、この回想を書いている現在の私の記憶のかぎりでのお名前である。かっこ内は書評掲載の年月号を意味する）。

IV 『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会（3）——会員業績申告制度の件

1 会員業績申告制度の開始と『大原社会問題研究所雑誌』掲載までの経過

創設以来、40年間（1968～2007年）続いた社会政策学会会員業績申告制度は、2007年分を最後に廃止され、現在に至っている。廃止後10数年を経て、そもそもこの制度を知らない学会会員も多くなっているので、その発端から携わった者として、創設から廃止に至るまでの経過と問題点を私なりに整理し、そのうえで問題提起＝私の学会への「提言」を行うことにしたい。

おそらく、これだけでかなりの長文になるかもしれないが、以下の私の記述は、回想録ではあるが、同時に事実上、記録として残るために、あくまで“事実に則り正確に”をモットーに記述していくことにしよう。

（1）会員業績申告制度の創設と歴代事務局

会員業績申告制度の創設は、第37回大会（1968年5月、明治学院大学）で決まった。提案者は高梨昌会員（幹事）であった。それに基づき、会員業績リスト作成事務局が設けられ、1968年分を最初に会員業績リストが作成され、最初は学会『年報』のち『大原社会問題研究所雑誌』に掲載された。

まず、一つの歴史記録として、歴代の会員業績リスト作成事務局とその変遷について、ここに書き留めておくことにしよう。それぞれの西暦年のあとのかっこ内は、会員業績リストが掲

(17) 高梨昌さん（当時、日本労働研究機構会長）の研究回顧は、同時に経済・社会・労働政策批判を含むものであったため、「研究回顧」とはせず、特別寄稿「今日の経済・社会政策の潮流批判——労働研究再構築の視点から」として、『大原社会問題研究所雑誌』2003年1月号、530号に掲載した。

載されている社会政策学会『年報』のそれぞれの集ナンバーを意味する。

①1968（14）～77年（22），東京大学社会科学研究所 氏原正治郎研究室（責任者：氏原正治郎，事務局：高梨昌，早川征一郎＝1971年分まで。68, 69年分は『年報』別冊）

②1978（23）～85年（30），一橋大学社会学部 太陽寺順一研究室

③1986（31）～91年（36），日大経済学部 牧野富夫研究室

④1992（37）～96年（41），中央大学経済学部 工藤恒夫研究室

⑤1997～2007年 法政大学大原社研会員（責任者：早川征一郎，のち五十嵐仁，廃止時は鈴木玲）と続いた（1997～2006年分まで『大原社会問題研究所雑誌』に掲載，2007年分は学会ウェブサイトにのみ掲載）。

（2）会員業績申告制度の創設とその意義

この会員業績申告制度の意義について，高梨昌名誉会員は，当時の学会活動の停滞状況を克服すべく，学会改革として何を行なったかを具体的に詳しく述べたうえで次のように述べていた。「業績申告制度はそうした学会改革の重要な柱の一つであり，学会の活性化，若手会員を初めとした学会員の研究支援，奨励を基礎としつつ，その成果である研究業績について学会が掌握し，その活用を通じてさらに学会の活性化，研究活動の活発化を促進するというサイクルの不可欠な一環としての意味づけを持っていたのである⁽¹⁸⁾」。

こうした意義づけのもと，開始されたのが会員業績申告制度であり，その結果を毎年まとめたのが会員業績リストであった。そして，70～80年代，学会みずからが掌握し，文書として記録化された学会固有の“知的財産”として，年々，会員業績リストが蓄積されていった。

（3）投稿論文と会員業績リストの“せめぎ合い”と『年報』掲載の廃止

だが，90年代に入り，再び学会改革が問題化し，その一環として学会誌改革が課題として浮かび上がった⁽¹⁹⁾。とりわけ学会大会における分科会数の増加，報告本数の増加とともに，学会誌への自由投稿制（それとともにレフリー制導入）が実現可能したこととして議論されるようになった（参照，「本章 I 2 (2) 社会政策学会誌の推移」）。

ところが，その学会誌改革の議論が煮詰まるにつれ，事実上，“投稿論文か会員業績リストか”という二者択一の議論の中で，しだいに投稿論文優先，会員業績リストの『年報』からの追放論が有力になっていった。

会員業績リストの『年報』掲載の廃止は，第24期（1996～98年，高田一夫代表幹事）幹事会提案を受けた1997年5月17日の第94回大会（アジアの労働と生活，千葉大学）の総会で決まった。その結果，『年報』第42集（1998年6月刊）から掲載の廃止が実行された。もっとも，この『年報』掲載の廃止については総会で反対意見が出され，それに対して，幹事会から

(18) 高梨昌・早川征一郎「学会員の『研究業績』の掌握は必要ではないのか」（社会政策学会「Newsletter」2008-2010年期No.3, 通巻58号）のうち，高梨昌執筆部分による。

(19) なお，私は，第21期（石畠良太郎代表幹事），第23期（二村一夫代表幹事），第26期（上井喜彦代表幹事）という3期の幹事会で幹事を務めた。その間，学会改革の議論には加わっているが，学会誌改革の議論には一切，関与していない。

は代替措置を考える旨の答弁があつたらしい⁽²⁰⁾。

この会員業績リストの『年報』掲載の廃止は、果たしてそれしか選択肢がなかつたのか、私は大変、疑問である。この場合、①まず『年報』の増頁か、②それがどうしても困難なら、緊急避難的に、68~69年の先例にならい、別冊方式（有料または無料）とし、他日を期す（将来のジャーナル誌など）ことも選択肢としてあり得たであろう。

いずれにせよ、かつて学会改革の不可欠な一環として導入された会員業績申告制度（会員業績リスト）は、約四半世紀後、今度は学会（誌）改革の“邪魔物”扱いされ、学会誌から追放されてしまったのである。

(4) 行き場のない会員業績リスト

こうして、『年報』から追放され、行き場のなくなったのが会員業績リストであった。もっとも、『年報』掲載の廃止は決めたが、代替措置を講じなければならなかつた。その点について、その後の幹事会の議論の結果は、学会「ニュースレター」によれば、次のとおりであったようである⁽²¹⁾。

「業績リストの作成方法の変更——97年度の会員業績リストは、97年春の大会時の総会で発表したとおり、年報には収録しません。学会のホームページに発〔マ〕予定です。そのため、インターネットの利用が不便な方で、内容を特にお知りになりたい方は本部までお知らせ下さい。コピーしたもの用意します。」。

「コピーしたもの用意」など丁寧な対応であるが、肝心の学会ホームページへの掲載予定というものがよく分からぬ。そのためには、掲載用の原稿（たぶんPDF文書）を特別に会員業績リスト事務局が作成しなければならないが、当時、その連絡を受けた覚えがない。「あったようである」と書いたのは、そのためである。

ちなみに、その「ニュースレター」の日付は1997年12月10日付であった。その前すでに、会員業績リスト作成事務局は大原社研会員が引き受けている。第24期幹事会記録によれば、第13~15回幹事会（10月31日~11月2日）に於いて、「97年度の業績から大原社研が担当する（早川征一郎会員が代表者）。事務の簡素化を図るために、E-mailまたはフロッピー・デスクでの提出を推進する。具体的には、12月発行のニュースレター〔上記引用のものー早川注記〕でその旨を周知し、ハガキにも明記する」ことに決定したと記録されている。だが、千葉大学での総会後、その幹事会を含めてもホームページ掲載を決めたという幹事会記録はない。次の第16回幹事会は1998年3月5日であった。一体、いつ、どこの場で決まったのであろうか？

補足すると、現在、学会ウェブサイトに掲載されている会員業績リスト1997年分から2006年までは、『大原社会問題研究所雑誌』に掲載され、大原社研がウェブサイトに雑誌のフルテキスト掲載に踏み切った1998年4月号以降のものの学会HPへの転載であつて、学会用に特別に作成したものではない。しかも、そのオンライン・ジャーナル化を決めたのは、2001年2月の大原社研の研究員総会を経た後のことであった。1997年分は、やつと『大原社会問題研究所雑誌』1998年10月号、479号に掲載されていた（参照、第2章IV 2(1)雑誌のオンライン・

(20) 年報編集委員会「『社会政策学会年報』の改革について」（日付不明文書）による。なお、私はこの時、やむを得ない家庭の事情で、この大会（総会）には参加していない。

(21) 社会政策学会「Newsletter」No.15（1997.12.10）。

ジャーナル化＝フルテキストの公開)。

(5) 『大原社会問題研究所雑誌』への掲載とその問題点

いずれにせよ、『年報』掲載の廃止が決まった1997年、大原社研の会員が、次の会員業績リスト作成事務局を引き受けることとなり、前述のように第24期幹事会で正式に決定された。すでに掲載の行き場のない会員業績リストだと理解した、当時、所長(兼)雑誌編集長であり、この制度創設時の事務局メンバーでもあった私は、そのことを憂慮し、『大原社会問題研究所雑誌』への掲載受けを所内会員と相談し、幹事会の承認を経て、実際に『大原社会問題研究所雑誌』に掲載されるようになった⁽²²⁾。

だが今にして思えば、この『大原社会問題研究所雑誌』への掲載にあたって、きわめて重大な問題点が含まれていた。というのは、①大原社研の会員による会員業績リスト作成は学会業務の一部引き受けであるが、②『大原社会問題研究所雑誌』への掲載は次元が異なり、大原社研という研究機関と学会との提携関係であったのであり、その2つは実は厳密に区別されなければならなかった。

だが、私を含め、その区別が自覚されないまま、むしろ当時の学会幹事会メンバーと大原社研の会員のフレンドリーな人間関係に基づき、事を進めたことに大きな問題があった。いま考えると、この場合、大原社研という研究機関と学会との間では、文書による取り決めが必要であった⁽²³⁾。そのことを相互に自覚しないままに事を進めてしまった。

こうして、文書の取り決めもないまま、1997年分以降、『大原社会問題研究所雑誌』への掲載が開始され、2006年分まで続いた。学会ウェブサイトへも掲載されたが、『大原社会問題研究所雑誌』のオンライン・ジャーナル化にともなうPDFファイルの学会サイトへの転載であり、それも含め過渡的変則的掲載であった。いわば、『大原社会問題研究所雑誌』への“仮住まい”に等しかった。

とはいえる、学会幹事会と大原社研(の会員)との間では、その後、とくに問題が生じることなく、友好的関係が続いた。

2 『大原社会問題研究所雑誌』掲載返上と幹事会の会員業績リスト廃止決定

2007年に至り、長年、懸案の課題であった学会ジャーナル誌が実現に向って進み始めるとともに、第29期(2006~08年)幹事会(武川正吾代表幹事、事務局:小野塚知二幹事)と大原社研の間に齟齬が生じはじめた。

(1) 『大原社会問題研究所雑誌』掲載返上の申し入れ

第29期幹事会が、2008年春季大会前の学会ジャーナル誌刊行を目指し、そのため、一般会

(22) 幹事会の承認がいつ得られたか、得られたのは確かに記憶しているが、いつであったかは私の記憶にない。学会ウェブサイトの第24期および第25期幹事会記録を見たが分からぬ(ウェブサイトの幹事会記録文書には欠落もある)。

(23) その取り決めでは、最低2つ、①雑誌掲載はいつまでかという期限(例えば、当然、会員業績申告制度の存続を前提としたうえで、「暫定措置として当分の間」など)について、②掲載にあたって、有料または無料いずれにしても掲載料(実際は無料掲載)について、以上2点の取り決めが必須事項であったであろう。

員のパブリック・コメント募集を発表したのは 2006 年 12 月であった⁽²⁴⁾。

『大原社会問題研究所雑誌』編集長であった私は、私の雑誌編集経験が参考になればと思い、雑誌編集実務に関することを含む論文に匹敵する長文のパブリック・コメントを提出した（確かに 200 字 × 80~100 枚、私の手元にはもう残っていない）。

その際、これまでの経過を記したうえで、学会ジャーナル誌刊行に伴い、『大原社会問題研究所雑誌』への会員業績リスト掲載は取りやめ、学会に返上する旨を明記した。『大原社会問題研究所雑誌』への 10 年間の“仮住まい”から、晴れて増改築された“自分の家”に帰れるくらいの軽い意味に考えていたからである。

だが、それは個人の意見表明につき、2007 年 6 月 6 日付けで、今度は大原社研として申し入れを行なった（参照、【参考資料】(3)）。

念のためにいえば、大原社研側の申し入れは、①学会ジャーナル誌への業績リスト掲載を想定していたが、「2007 年分の会員業績一覧からは、社会政策学会の責任において、適切な方法で取り扱っていただきたいこと」と遠慮した表現に留めていた。②ただ業績リスト作成事務局を返上するとは全く言及しておらず、③まして会員業績申告制度は当然、存続を前提としていたから、廃止は全く想定すらしていなかった。

もっとも、「適切な方法で取り扱っていただきたいこと」という遠慮した文言が、全権委任=どう扱っても構わない（確かにそうかもしれないが）と理解され（？）、表現として適切さを欠いていたかもしれない。この場合、ジャーナル誌掲載を想定していたが未刊行であったから、当面は暫定的に学会ウェブサイト掲載だけというのもあり得るくらいに考えての遠慮した表現であった。よもや「適切な方法」とは、その制度の廃止だとは全く思いもよらなかった。

この場合、大原社研の側からすれば、すでに 10 年にわたる『大原社会問題研究所雑誌』掲載の経験があったから、学会ジャーナル誌掲載はごく簡単なことだと楽観視し、申し入れ後、あまり気に留めないでいた。その後、幹事会でどういう議論が行われていたか、当時は知る由もなかった。その当時、大原社研の会員幹事は不在であった。

ただし、先の大原社研側の申し入れに対し、2007 年 10 月 22 日付け、社会政策学会代表幹事名で、①2006 年分を最後とする『大原社会問題研究所雑誌』掲載取りやめを学会として了承すること、②2007 年分は学会ウェブサイトで公開すると述べたあと、③「2008 年分以降の扱いにつきましては、2008 年度の予算編成の時期までに結論を出したいと考えています」という回答があった（参照、【参考資料】(4)）。

だが、その後、幹事会からは何の連絡もなかった。そして、やがて 2008 年 5 月の学会大会の総会を迎えることになる。

(2) 大原社研会員の幹事不在

私の“痛恨の反省”事項であり、今でもひどく後悔しているのは、この第 29 期幹事会に大原社研会員の幹事が不在であったことにある。もしも長年の会員業績リスト作成やその雑誌掲載の経験など大原社研のノウハウが幹事会で“共有”されていれば、おそらく幹事会の結論は全く違っていたと想定される。

この頃であろうか。すでに退職されていた二村一夫さん（元所長、元学会代表幹事）から、

(24) 武川正吾代表幹事「学会誌のジャーナル化に向けて」（「Newsletter」2006-2008 年期 No.3、通巻 49 号）。

大原社研の会員から学会幹事を出すよう努めるべきではないかとのメールを頂いたことがあった。それが果たせなかつたことが悔やまれる。実際、第27期幹事会（五十嵐仁幹事）から第32期幹事会（榎一江幹事）の間、4期8年にわたり、大原社研の会員の幹事は不在であった。

（3）幹事会の議論経過

第29期幹事会の議論の経過は、当時は知る由もなかったが、今日では学会ウェブサイトで知ることができる。それによれば、まず私のコメントに対する第8回幹事会（2007年4月14日）の議論では、「現在の形〔『大原社会問題研究所雑誌』掲載という過渡的変則的措置—早川注記〕は改められるべきであるという意見が大勢を占めたが、今後どうするかについては、継続審議とすることになった」。

ところが、大原社研の申し入れを受けた第12回幹事会（7月8日）になると、申し入れの趣旨と幹事会の理解、議論には、すでに大きな齟齬が生じていた。「同誌への掲載を取りやめたいとの同研究所の意思が確認された。そのうえで、今後の会員業績目録の扱いについて、廃止する場合の得失、書籍情報のみへの限定、自己入力型のウェブ上の公開などさまざまな案が検討されたが、結論に至らなかった」。要するに、大原社研側申し入れの含意である学会ジャーナル誌掲載可否の次元の話ではなく、いきなり会員業績申告制度廃止か否かという議論に飛躍してしまった。すでにボタンの掛け違いが始まっていた。

次の第13回幹事会（9月9日）で議論はさらに飛躍する。①何らかの形での業績リスト存続意見と、②もはや業績申告制度の「時代的役割は終わった」という前提に立つ廃止意見（以下、名付けて“時代的役割終焉説”と呼ぶ）に分かれ、審議は持ち越された。結局、肝心の学会ジャーナル誌掲載の可否が全く検討されていなかったことが分かる。

（4）幹事会と学会誌編集委員会の連携不足

また当時、幹事会と学会誌編集委員会がそれぞれ分担で議論しており、学会誌ジャーナル化の実際的内容の検討は後者が担っていたようである。だが、その後者に会員業績リストの学会誌掲載の可否やあり方について諮詢した様子がなく、結局、両者いずれも検討の形跡がない⁽²⁵⁾。

思うに、①学会ジャーナル誌はまだ誰もその編集は未経験のためノウハウが不足していたことに加え、②10年前、『年報』からの会員業績リスト追放に由来する経緯から、会員業績リストにはトラウマともいえる“負のイメージ”（したがって不要・廃止論へ）があったからかもしれないと思われる。そのいずれにしても、先に述べた私の“痛恨の反省”（大原社研会員の幹事不在）の所以でもある。

（5）“仰天した”会員業績リスト廃止の決定

さて、そのような幹事会の議論の結果がどうなったかは、2008年5月24日の第116回大会総会（國學院大学）の直前、5月15日付「学会ニュースレター⁽²⁶⁾」で第19回幹事会（2008.3.23）決定として知らされることになる。

その内容を知り、正直、晴天の霹靂の思いで仰天した。「業績リストの継続あるいは廃止につ

(25) 学会ウェブサイトの第29期幹事会議事録による。

(26) 社会政策学会「Newsletter」（2006-2008年期No.9、通巻55号）。

いては以前より慎重な審議を重ねてきたが、2008年以降は業績リストは作成しないこととした」というのである。「慎重な審議」であったかもしれないが、なぜジャーナル誌やウェブサイト掲載が検討されなかつたのであろうか。私から見れば、“ボタンの掛け違い”から始まった「慎重な審議」（？）に思えて仕方がない。

これでは、もはや総会までに反対意見を表明する機会もなければ時間さえもない。結局、何もできないまま、総会を迎えることになった。

(6) 幹事会の廃止提案理由とその問題点

では、「以前より慎重な審議を重ねてきた」幹事会の会員業績リスト廃止の提案理由とはどのようなものであったか。それを調べようとしたが、学会ウェブサイトにある幹事会記録はすでに検討した以外には見当たらぬし、当時の学会「ニュースレター」を見ても、提案が承認されたという総会記事はあるが、提案理由までは掲載されていない⁽²⁷⁾。

やむを得ず、ここにはあくまで便宜上であるが、当時、私が要約したものを持続するしかない⁽²⁸⁾（参照、【参考資料】(5))。

「業績リストに関する幹事会の廃止提案は、総会当日、予算案のなかで口頭で説明された。趣旨説明では、廃止の理由として、①時代的役割を終えた（大学評価〔点検一早川補注〕の普及に伴い自己点検は定着している。各種データベースの利用が可能になっている）。②学会賞選定資料は代替措置をとることが可能である。③緊縮財政のなかで他に支出すべきものがある。④業績申告をする会員数が多くないといった諸点があげられていた。」。

このうち、③財政上の理由は、要は政策・方針選択のプライオリティをどこに置くかが先決であり、それに付随するものと考えれば全く論外であろう。②は元々、会員業績申告制度は学会賞制度の新設（1994年）以前に始まったものであり、学会賞選定のデータベースとして開始されたものではない⁽²⁹⁾。後付けの理由であり、これも論外である。

それ故、①時代的役割を終え、④実際、業績申告をする会員数が多くない（当時、百数十人程度）というのが、主な提案理由であったと私は理解している。だが、④はそもそも会員業績申告制度創設の意義、会員業績リストのいろいろな活用の仕方について、会員の理解が進めば解決できるレベルのことであり、これも決定的な理由にはならない。結局のところ、①時代的役割を終えたというのが最大の理由だということに帰着する。

そのうち、各種データベースの普及により代替可能だというのは確かにそうではあるが、それは活用の仕方のうちの一つであって、使い勝手が悪いからといって、直ちに業績リスト廃止論に導くのは短絡的である（参照、後述「3 (4) (5) 会員業績リストの活用 1, 2」）。

結局、“大学評価〔点検〕の普及に伴い自己点検は定着している”からというのが最後に残った理由であるが、研究者それぞれの自己点検はまさにそれぞれの個人に不断に課されており、しかも期限のない課題であり、その時代的役割に定着や終わりはない。

それ故、全体として評価すると、この幹事会の廃止提案の理由づけをつうじて言えることは、

(27) 社会政策学会「Newsletter」（2008-2010年期 No.1, 通巻56号）。

(28) 高梨昌・早川征一郎「学会員の『研究業績』の掌握は必要ではないのか」（社会政策学会「Newsletter」2008-2010年期 No.3, 通巻58号）のうち、早川執筆部分による。

(29) 第1回（1994年）受賞者は、学会賞が山本潔会員、奨励賞が上井喜彦会員、佐藤忍会員であった。

会員業績申告制度、会員業績リストに関して、そもそもその意義についての認識の点で根本的に問題をはらんでいたと私は理解している。

当時、外部データベースが急速に普及し、使い勝手が良いとはいえない会員業績リストについて、再検討の余地があったのは確かである。だが、それはあくまで活用の仕方というレベルの問題であり、その問題のレベルでもっと工夫の余地があることは私も認識していた。とはいえ、だからといって、その制度を廃止すべきだとは全く考えていないかった。

(7) 認識上の 2 つの分岐点

結局のところ、会員業績申告制度（会員業績リスト）存続論と廃止論とに分かれる根本的な認識の違いはどこにあったのであろうか？

おそらく、それは、①そもそも会員研究者情報＝最も基本的な情報データであると認識し、その最高の集約的情報として会員業績リストを位置づけて考えるか否か、②そのうえで、その情報データを学会として記録（学会誌およびウェブサイト）に残し、③それと併せてその活用を考えるか否か。そこに 2 つの認識の最も根本的な分岐点があつたのではないかと私は考えている。

あるいは、もっと根底的には、そもそも「情報」データをめぐる基本的認識の相異にあったのかもしれない。それはもはや、この回想の次元を超える問題であり、ここでは立ち入らない（参照、「あとがき 3 つのキーワード——『研究』（誌）、『情報』（誌）、『開かれた』（雑誌）」）。

したがって、誤解のないようにいえば、そもそも学会ジャーナル誌に掲載するか否かが最初にくる基本的な問題ではない。そのことは百も承知で、なおも言いたいのは、④そのような最高の資（史）料価値を有する会員業績リスト＝第 1 級の研究者情報データを学会ジャーナル誌に掲載することによって、かつて『大原社会問題研究所雑誌』がそうであったように、学会誌として一層、付加価値を増し、そのことによって、ひいては学会誌および社会政策学会の社会的評価を高めることにつながるのではないかということであった。

(8) 第 116 回大会総会と後日談

第 116 回大会（國學院大學）の総会では、幹事会提案が提案どおり承認された。この総会自身の運営に、手続き上、2 点、大きな問題があった。

1 つは、40 年間にわたる会員業績申告制度の廃止は、きわめて重大な議案であるにもかかわらず、独立の議案ではなく、業績リスト作成事務費（20 万円）を削減する予算案説明の一部として提案されたことである。私の総会での発言はその点も批判的に言及していた。

第 2 に、この総会に出席できなかった事前に提出されていた高梨昌名誉会員の反対意見書は、総会で紹介もされず、事実上、黙殺されてしまったことである。

私は幹事会の業績申告制度廃止提案に反対し、事の重大性に鑑み、パブリック・コメントに付し、秋の臨時総会などで再度、審議するよう発言したが、ある会員による議事進行を促すかのごとき廃止提案賛成の発言があつただけで、私への賛成発言はなかった。いつもの総会のように、次の懇親会の開始時間が気になっていたせいでもあろう。

この総会決定を不服とする私は、高梨昌名誉会員と相談し、学会の文書記録に残し、広く会員一般の判断の参考に資するため、会則第 7 条に則り⁽³⁰⁾、「学会ニュース」に前掲の高梨昌・早川

(30) 会則第 7 条「会員は学会で発表し、学会刊行物に投稿し、学会刊行物の頒布を受けることができる」。

征一郎「学会員の『研究業績』の掌握は必要ではないのか」を投稿した（参照、【参考資料】(5)）。

後日談なるが、この投稿の採否や長文の内容をめぐっては、次の第30期幹事会（阿部誠代表幹事）で掲載の可否などをめぐって物議を醸したらしい⁽³¹⁾。

例えば次のような意見があったという。「業績リスト〔の廃止—早川注記〕については幹事会で十分に議論した結果であり、また、代表幹事との懇談〔早川と（立ち会い：鈴木玲業績リスト作成責任者）、2008年8月—早川注記〕で意見も聞いているので、投稿の掲載は必要ではないとの意見があった」（第3回幹事会、9月21日）。

それ故、私との「懇談」も含め、代表幹事である阿部誠さんの真摯で誠意ある対応がなかつたら、到底、掲載には至らず、“幻の投稿”となつたであろう。

(9) もう一つの後日談

もう一つの後日談として、その後の私の個人的行動とある感慨についても述べておこう。この総会のあと、私自身は学会が一転、疎遠に感じられ、また2009年3月に退職して現役を退いたことも手伝つて、その後の10年余、学会大会に参加していない。

ただ2019年10月19～20日、大原社研創立100周年を記念し、第139回大会（社会投資戦略と教育）が法政大学で開かれること、主催校の中でも大原社研の会員が中心（実行委員長：榎一江さん）であることもあって、久しぶりに出席した。

その10月19日夜の懇親会における埋橋孝文代表幹事の挨拶の中で、『大原社会問題研究所雑誌』に言及され、“かつて外部査読（公式レフリー）制の採用、会員業績リストの雑誌掲載などをつうじ、若手研究者の育成をはじめ学会活動の活性化に貢献した”として、謝意が表明された。これには正直、救われた思いがしたことをここに特記しておきたい。

(10) “歴史的快挙”と“歴史的あやまち”的併存

こうして、1968年の開始以来、40年間続いた会員業績申告制度は廃止され、現在に至っている。この回想を書いている現在、私にとって唯一、第29期幹事会に対する“不愉快”かつ“無念”な感情がよみがえるのは、この会員業績申告制度の廃止についてである。

ただし、誤解のないようにいえば、私の第29期幹事会に関わる“感情”は、この会員業績申告制度の廃止、実現しなかつたジャーナル誌への会員業績リストの掲載に限定されたものであり、それ以上のものではない⁽³²⁾。

むしろ長年の念願であった学会ジャーナル誌を実現に導いた幹事会の努力と功績は大きい。それは、「会員の投稿論文を中心とした学術雑誌を定期的に刊行する」ことを目指し、「十数年にわたる社会政策学会の改革のひとつの到達点」⁽³³⁾であったのであり、その功績については“歴史的快挙”として高く評価されるべきだと私は考えている。

投稿を研究発表に限るとは規定していない。学会における言論表現の自由を会員に保障するという意味がその大前提にあると考えられる。

(31) 社会政策学会「Newsletter」（2008-2010年期No.3、通巻58号）。

(32) したがって、これに関連する幹事会の決定事項以外は全く検討対象ではない。また本稿では、もとより特定個人の批判は全く念頭にない。

(33) 第30期代表幹事 阿部誠「『社会政策』の刊行にあたって」（『社会政策』創刊号、第1巻1号、2008年10月）。

それだけに，“画竜点睛”を欠くことになったのではないかというのが私の言いたいことである。結局のところ、会員業績申告制度を“晴（ひとみ）”のごとく大切に考えるか、それとも“紙（金）喰い虫の厄介もの”に等しく、もはや時代的役割を終えた“用済み”的なものと考えるか、極論すれば、その二者択一の関係になる。

私自身は現在も、会員業績申告制度の廃止は、痛恨の“歴史的あやまち”であったと考えている。なぜなら、学会にとって、“最もベーシックな知的財産”はほかならぬ会員の嘗めの結晶としての会員一人一人の研究業績にあると確信するからである。

それを何か、会員の業績など学会みずからの記録＝学会の歴史に残す必要などない、したがって、そこで（2007年分を最後に）歴史を断絶させても構わない（時代的役割終焉説！）と考えるセンス（あるいはセンスのなさ）のほうがむしろ問題であったと考えている。

(11) 本当に“画竜点睛を欠いた”のか？

ところで、前述した“歴史的あやまち”論はもう繰り返さないが、幹事会による学会ジャーナル誌の実現を“歴史的快挙”だとしつつも、その場合、“画竜点睛を欠いた”と評価したのは、実は正確な評価ではないので、すこし補足しておこう。

というのは、“画竜点睛”という場合、そもそも“晴（ひとみ）”は2つあるはずだからである。この場合、一つは「会員の投稿論文」などであり、いま一つの眼は会員業績リストであったと私は考えている。

『社会政策』誌は、基本的には学術研究成果発表のための「研究誌」であり、『大原社会問題研究所雑誌』のような「研究・情報誌」ではない。そのことは自明の前提である。だが「研究誌」であるからといって、会員研究者情報であり、最高の「情報」データである会員業績リストの掲載不可（厄介もの？）ということにはならないのではないか。

むしろ掲載によって、「研究誌」として、しかも学会の「顔」である『社会政策』誌として、付加価値が一層、増すのではないかと私は考えている（参照、のちの「会員業績リストの『社会政策』誌掲載の意義」）。

この点、もっと根底には、「研究」と「情報」のそれぞれの意義、それらの雑誌編集・掲載上の問題などに連なるかもしれないが、ここでは論点の指摘だけに留めておこう（参照、「第2章 I 3「開かれた」雑誌——そのイメージ、考え方」「あとがき 3つのキーワード——『研究』(誌)、『情報』(誌)、『開かれた』(雑誌)」）。

(12) “長年の宿題”——私の学会への「提言」

では、ここで改めて問い合わせてみよう。会員業績申告制度は、果たして“時代的役割”を終え、もはや必要ないのであろうか？

①もし必要ないとすれば、私のこれまでの行論は、ただ“亡き子の歳を数えて”嘆いているに等しくなる。また、幹事が“時代的役割”は終わったというのに、そうではないという高梨・早川などは、さしづめ時代遅れのトラブル・メーカーに等しいと思われたとしても不思議ではない。

②だが、他方で、私の行論を敷衍すれば、“時代的役割”は終わったのではなく、むしろこれから歴史の試練に耐えうる真価を發揮するはずだということになる。だが果たして、②のように、私が考えているとおりなのであろうか？

それは、以下の私の「提言」にどれだけ妥当性があるかに関わってくる。2008年当時、前掲、

高梨昌・早川征一郎「学会員の『研究業績』の掌握は必要ではないのか」の本文の最後を私は次のように結んでいた。「もし別に機会があれば、私の建設的提言を述べる用意はあることを付け加えて終りにしたい」と。

だが、残念ながら、学会の場では、その投稿自体の掲載さえも難航したのであり、ましてや、その後、学会での私の建設的提言の発表の機会は望むべくもなく、今日に至ってしまった。それ以降、もう10数年を経ているが、以下はその“長年の宿題”についての私なりの答案であり、学会への「提言」でもある。あとは、この回想の読者である社会政策学会会員の判断に委ねることにしよう。

3 再び会員業績申告制度の意義について

(1) 学会改革における会員業績申告制度の再評価

まず、この制度の創設時、学会改革の必要性が叫ばれ、その一環として開始されたことをいま一度、再認識する必要があるのではないか。創設から半世紀後，“少子高齢化”的進展，“新自由主義”的席卷のもと、再び学会改革の必要性が増している現在、学会改革の一環としての会員業績申告制度の再評価が必要な時期にきているのではないか。

もちろん、これだけで起死回生のホームランにはならないとしても、若手会員の学会帰属意識を高め、学会活性化を促すのに、会員業績申告制度（会員業績リスト）は、その活用しだいでは眼に見える有効な具体的手段となり得るのではないか。

(2) 会員業績リストの『社会政策』誌掲載の意義

会員業績リストは、『社会政策』誌への掲載によって、初めて会員一人一人が実感し、活用できるものになる。幸い2008年10月の『社会政策』誌刊行以来、すでに10数年が経過し、学会誌編集経験者も多くなり、もう経験、人材に不足はない。

『社会政策』誌の場合、現在、年3回刊行で総頁数は約570頁である。会員業績リストはかつて判型が同じB5判の『大原社会問題研究所雑誌』で年1回40～50頁であったから、『年報』時代と比べて、もう投稿論文などの掲載を妨げる“紙喰い虫”といわれるほどの量的負担にはならない。

『大原社会問題研究所雑誌』がそうであったように、会員一人一人の研究業績リストという第1級の資（史）料価値を有する情報データの掲載によって、学会誌への会員の関心度が高まるだけではない。それを掲載している雑誌と発行している社会政策学会の社会的評価を高めることにつながる。

毎年度、各巻最終号に「各巻総目次」とともに掲載し、雑誌の定番とすることによって、学会の「顔」である『社会政策』誌の付加価値を一層、高め、雑誌活用の利便性ももっと向上するであろう。

ウェブサイトへの掲載ももちろん必須であろう。ただし単独掲載だと結局、ダウンロードしなければ使いものにならないし、それでは雑誌の付加価値も高まらない。

ついでに、この際なので、もう一言、付け加えていえば、この回想の機会に『社会政策』誌を改めて見直してみたが、創刊以来、同誌には各巻総目次が一切ないことがひどく気になる⁽³⁴⁾。

(34) おそらく今後、どこか記念すべき号に達した時、「総目次」が必要と考えられるかもしれない。だが、そ

総目次のない雑誌は、他の記載事項を別にすれば、雑誌とはいってもむしろ冊子に近い。総目次は、各号ごとの目次について大切な雑誌固有の不可欠な情報データであり、実際に利用価値が大きい。

(3) 会員業績申告制度の活用——業績申告用紙の多目的活用

会員業績リストが、“紙（金）喰い虫の厄介もの”，“無用の長物”視された理由の1つは、会員業績申告制度および会員業績リストの活用の仕方、効果が眼に見えないことが大きかったと思われる。そこで以下、それぞれの活用方法を例示的に書き記してみよう。

まず会員業績申告用紙の多目的活用が考えられる。例えば末尾に自由記入欄を設け、学会への意見、要望を記入してもらうなど、知恵を絞れば多目的活用のアイデアはいくらでも出てくる。いっそ別紙方式がよいかもしれない。

そうすれば、会員業績申告制度が学会改革の一環であるとともに、同時に毎年ないし隔年でもいいが、会員名簿用の現勢調査さらに属性や意識調査、意見、要望などを聞く絶好の機会になり得る。会員業績申告制度は、それだけを個別化して考えるのではなく、多目的活用の観点を導入して考えれば、もっと応用可能で有用な制度になる。要するにアイデアしだいで一石何鳥にもなり得る。

もっと捕足すると、会員業績申告用紙の発送を春の大会案内同封とすれば、現行計算で約10万円の送料、予算が節減でき、財政負担もかつて（20万円）よりも大幅に軽減できる。もちろんメールの併用も考えられる。

(4) 誰でも引き受け可能——会員業績リスト作成事務局の仕事

こんなことまで、「提言」に書く必要はないのかもしれないが、歴代の学会会員業績リスト作成事務局の仕事について、これまで携わった会員はごくごく少数（40年間でおそらく十数人）であり、その人たちもすでに故人となられたか、あるいは現役を退いており、現在ほとんど全てに近い現役会員がご存知ないことなので、敢えて記録を兼ねて書き留めておくことにしよう。

会員業績リスト作成事務局の仕事とは、大きく分けて4つ、とりわけ①②であった。①業績申告用紙の全会員への発送（毎年春）、②事務局会員の監修のもと返送された会員業績の入力と業績リスト発表原稿の作成（毎年秋）、③幹事会への提出（毎年秋～冬）、④その後に『年報』ないし『大原社会問題研究所雑誌』および学会ウェブサイトへの掲載と続き、その毎年の反復であった。

そのうち、一番、大変なのは、①の業績申告用紙の全会員への発送業務であった。学会費用の半分もそれで占められていた。②は少なくとも大原社研会員による作成事務局の場合、臨時職員の正規業務以外ということで区別して特別に募集し、2名の方に入力をお願いしていた。費用の残りの大半はほぼそれに充当されていた⁽³⁵⁾。

それ故、上記のように、業績申告用紙の大会案内同封とすれば、費用の約半分は軽減できるし、会員の業務負担も大幅に軽減できる。②以下の業務、とりわけ②は、外部への入力委託あ

れには膨大な紙数を要するので、そのために特別の増頁あるいは別冊（特別号？）とせざるを得ないかもしれない。各巻ごとに総目次の掲載を積み上げていれば、その指摘で間に合うところであるが。

(35) ついでにもっと付け加えると、初代事務局であった東大氏原研究室の場合、実際には高梨さんの監修のもと、実務的には早川が現場監督（？）、発送、データ入力作業（当時は手書き入力）といった実務作業は氏原研究室の臨時雇いの女性たちが担っていた。

るいは学生アルバイトなど数名で間に合う程度で大きな負担にはならない。

要するに、費用負担は往時の半分程度で済み、会員の業務もそれほど習熟を必要とせず、また負担も過重といえるほどのものではない。したがって、大原社研のような数名の会員が居る研究機関でなくとも、研究機関に所属している会員なら、誰でも（全国どこに居ても）引き受け可能な業務であることを付記しておきたい。

(5) 会員業績リストの活用 1——活用場面と経験交流

次に会員業績リストの活用についてである。この点がイメージとして鮮明にならないと、二の足を踏むことになるかもしれない。そこで様々な活用場面を想定して列挙してみよう。

- ①個人研究（テーマ別分野別の先行・関連研究など）
- ②共同研究・研究会（テーマ別分野別の提携者、参加者、報告者など）
- ③学会活動（参加者、企画者、報告者、執筆者、評者、学会賞 DB など）
- ④図書・雑誌など刊行・出版（執筆者、評者、企画者、著者など）
- ⑤教育（レポート・論文指導、ゼミ・講義などの依頼・斡旋など）

要するに、会員業績リストは会員研究者の業績情報であり、様々な場面での活用が可能である。こうした活用については、会員一人一人で、しかも時と場合によって活用の場面が異なるであろう。ちなみに雑誌編集者としての私についていえば、とくに上記の④として大いに活用させていただいた。

そこで、例えば会員業績申告用紙に活用の仕方、それぞれの工夫、アイデアなどを記してもらい、時には学会ニュースレターで経験交流を図るなど企画すればもっと有用なものになるであろう。それは上述の多目的活用の一環でもある。

(6) 会員業績リストの活用 2——デジタル情報化とその活用

会員業績リストの活用にあたっては、もっと使い勝手のよいものにすることが必要である。それには、①『年報』にある 30 年分の紙情報のデジタル情報化が必須になる。②同時併行的に、テーマ別分野別の人名索引付き会員業績データバンクの構築が考えられる。

もっとも、この会員業績リストの活用 2 は、あくまで前述の 1 を前提とするので、早くして同時併行とするか、あるいは業績申告制度の意義と有用性が実感できて以後、中期計画を立てて実行に移すかなどは選択課題であろう。

さらに、現在、学会ウェブサイトには、会員業績リスト（1997～2007 年分）が何の説明もなく、ただ掲載されているだけである。そのままでは、なぜそこにあるか新しい会員には分からぬし、また情報データとしてもはなはだ使い勝手が悪い。紙情報をデジタル情報化しても、そのままでは使い勝手が悪い。

やはり同時併行的に、②として記した人名索引つきのデータバンク化、あるいは後で述べる③の一部を取り込んだ簡易な DB 化が必要かもしれない。それには衆知を集めた中期計画が必要になるであろう。

こうした措置により、会員研究者の個人別業績についての時系列を追った掌握が可能になり、例えば先行・関連研究をはじめ、先に「会員業績リストの活用 1」に例示した会員業績リストのそれぞれの活用場面において、きわめて有用なものになる。

この①②には 3～5 年といった中期計画が必要になろう。pdf ファイルではなく、htm 文書な

ど書き込み可能な文書にすれば人名索引作成は可能となる。③さらに学会DB(データベース)の構築が考えられるが、外部DBも発達しており、それには慎重な検討が必要かもしれない。

以上のデジタル情報化、データバンク化などの入力を外部委託方式にして会員の負担を軽減し、費用は先に例示した送料節減分程度で賄うなど、いろいろな工夫が可能である。

なお、2008年分以降の会員業績記録の空白は“痛恨の損失”ではあるが、その間について、適當な機会に、例えば現存の会員について追加申告を求めるなどの補足措置で、一定の失地回復、会員業績記録の継続性の確保は可能である。

(7) 会員業績申告制度（会員業績リスト）の歴史的意義

以上に例示した会員業績リストの当面の活用（現世利益）を土台としたうえで、その先に会員業績リスト蓄積の歴史的意義が確認できるのではないか。会員業績リストは、社会政策学会の歴史における“顕彰碑”（歴史記録）になり、それ故、歴史史料として第1級の利用価値のあるものとなり得る。

この先、50年、100年という歴史スパンで考えた場合、会員一人一人の名前が、その業績とともに、学会史ひいては歴史という“顕彰碑”（歴史遺産）に年々、刻まれ、蓄積されていくのは、それだけでも壮大で素晴らしいことではないだろうか。

(8) 幹事会等による活用とリーダーシップの重要性

会員業績申告制度を学会改革の有効な一環として活用するか否かは、個々の会員の判断を基礎に置きつつも、幹事会の裁量如何がきわめて大きい。学会ウェブサイトで、第36期（2020～22年）幹事会（石井まこと代表幹事）メンバーを見ましたが、その中にはもう第29期幹事会メンバーは一人も残っていないことに大変、驚いた。全員がポスト団塊の世代に入れ替わっている。

そうした全く新しい世代が、これまでの“しがらみ”にとらわれず、“少子高齢化”的下、“新自由主義”が席卷する時代状況に立ち向かい、学会の中長期展望に立って、学会改革に大胆に取り組んでいくことが期待される。

会員業績申告制度、会員業績リストは、①それを単独で考えるのではなく、中長期展望のもとで学会改革の一環として捉え、②幹事会、雑誌編集委員会、広報委員会（ウェブサイト、学会メール、学会ニュース）などが、掌握とその活用について知恵を出し合えば、会員の研究奨励、学会の活性化にとって必ず有用なものになり、③その継続によって“歴史に残る知的財産”となるに違いない。

もう一度、ここまで読んでいただいた読者である学会会員の方々に問いかけて結びとすることにしよう。「学会員の『研究業績』の掌握は必要ではないのか」と。

むすび

いうまでもないことであるが、第3章はこれまでの2つの章の回想を基礎にしている。そこで、まず、その2つの章の話しから始めよう。

第1章は、「情報」誌=法政大学大原社会問題研究所資料室編『資料室報』の創刊から始まり、やがて「研究・情報」誌=『資料室報』、『研究資料月報』へ展開していったということの

回想であった。したがって、次の「開かれた」雑誌=『大原社会問題研究所雑誌』とは、明らかに時期を画していると考えができるのであり、その場合は『大原社会問題研究所雑誌』へ引き継がれた諸課題の確認が、事実上のむすびを意味していた。

第2章『大原社会問題研究所雑誌』の再刊とその後は、「情報」(誌)と「研究」(誌)の“両立と調和”を前提とし、そのうえに「開かれた」雑誌という三位一体のもとで展開し、しかも現在進行形の歩みであるとして、全体の道筋を押さえることにより、むすびに至ることができた。

そのうえで、第3章は、さらに「開かれた」雑誌を前提として、その場合の最有力な拠り所として社会政策学会を考え、したがって『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会ということ、これまで回想を行なってきた。

要約すれば、「開かれた」雑誌=『大原社会問題研究所雑誌』は、読者、執筆者のいずれからしても、学術世界ではとりわけ社会政策学会会員に依拠しつつ、その歩みを進めてきた。そうした『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会との関係とは、一言でいえば、共存共栄の互恵的親和的関係にあった。

ただし、一度だけ、その関係にマイナスに作用したのが、社会政策学会会員業績リストの『大原社会問題研究所雑誌』掲載返上と会員業績リスト廃止にあたり生じた一連の軋轢であった。とはいっても、その1件は、これまでの両者の関係を根底から崩すものではなく、その基本的関係が維持されていたもとで生じた、相互にやむを得ないトラブルだったと私は理解している。

それ故、その後も両者の互恵的親和的関係は維持され、現在に至っている。そのことを前提としたうえで、こうした雑誌の次元に留まらず、法政大学大原社会問題研究所と社会政策学会の友好的関係が、この先、将来にわたって続いていくことを願ってやまないということで、この章をむすぶことにする。

結　語

これまで、戦後、大原社会問題研究所雑誌のたどった“歩み”を振り返ってきた。そうした“歩み”的全体をとおして、総括的にはどういうことが言えるのであろうか。この点、すでに事実上は第2章のむすびで述べている。以下、第3章も踏まえたうえで、ここに改めてまとめ、この回想全体の結語とすることにしよう。

戦後、大原社会問題研究所の雑誌がたどった“歩み”とは、①“情報”（誌）＝法政大学大原社会問題研究所資料室編『資料室報』の創刊に始まり、やがて『資料室報』および『研究資料月報』へ、“研究”（誌）と“情報”（誌）の“両立と調和”を求め続けた歩みであった。②そのうえで、『大原社会問題研究所雑誌』に改題した1986年4月号以降、(i)両者の“両立と調和”を求めるつつ、(ii)さらに「開かれた」雑誌を目指した歩みであり、③とりわけ社会政策学会との互恵的親和的関係の維持、発展に努めた歩みでもあった。④そのうえで、それらは総体として現在進行形の歩みでもある。

私の雑誌回想が、そのような戦後の大原社会問題研究所雑誌の“歩み”＝“基本的な道筋”とその“内容”的理解に、いささかでも役に立てば幸いである。

【参考文献】

- 法政大学大原社会問題研究所『資料室報』、『研究資料月報』、『大原社会問題研究所雑誌』
法政大学大原社会問題研究所『大原社会問題研究所五十年史』（1970年、非売品）
法政大学大原社会問題研究所『大原社会問題研究所100年史』（2020年、法政大学出版局）
法政大学大原社会問題研究所ウェブサイト
社会政策学会『社会政策学会年報』、『社会政策学会叢書』、『社会政策学会会誌』、『社会政策』
社会政策学会ウェブサイト
二村一夫「大原社会問題研究所の70年」（『大原社会問題研究所雑誌』1989年2・3月合併号、363・364号）
二村一夫「大原社会問題研究所との43年間」（『大原社会問題研究所雑誌』1999年3月号、484号）
二村一夫「大原社会問題研究所の100年」（『大原社会問題研究所雑誌』2019年9・10月合併号、731・732号）
『二村一夫著作集 第8・9巻 Web版』
二村一夫・早川征一郎「大原社会問題研究所の80年」（『大原社会問題研究所雑誌』2000年1・2月合併号、494・495号）
吉田健二「解題」（法政大学大原社会問題研究所編『[復刻版] 大原社会問題研究所雑誌・第12巻』（2001年、日本経済評論社）
早川征一郎「雑誌『労働科学』と労働科学研究所への期待」（労働科学研究所『労働科学』第80巻3号、2004年）
早川征一郎「研究者生活43年を振り返って」（『大原社会問題研究所雑誌』2009年12月号、614号）
早川征一郎「社会問題の『解決』と大原社会問題研究所の『調査・研究』について」（社会政策学会誌『社会政策』第11巻2号、2019年）
早川征一郎「『日本労働年鑑』（第1集～第90集）の時期区分について」（『大原社会問題研究所雑誌』2020年11月号、745号）

【参考資料】

- (1)『資料室報』創刊 はしがき（所収、法政大学大原社会問題研究所資料室編『資料室報』第1号、1953年3月号）

はしがき

当研究所では、1919年創設以来、労働問題の研究調査の仕事の一助として、資料の蒐集整理に当たって参りました。戦後も一層その充実に努力しておりますが、今般この「資料室報」月刊を発行することによって徐々に当研究所蒐集の諸資料を紹介し、諸関係団体の御参考に供し、併せて御協力をお願ひする次第であります。

なお差し当っては、生の資料を中心に、追って機関紙、通信類雑誌などの紹介に及んで行きたいと思っておりますが、何卒、御意見、御批判をお寄せ下さいますよう、厚く御願い申し上げます。

法政大学大原社会問題研究所資料室

- (2)『大原社会問題研究所雑誌』(再刊) ごあいさつ（所収、『大原社会問題研究所雑誌』1986年4月号、329号）

ごあいさつ

1986年4月

法政大学大原社会問題研究所
所長 二村一夫

このたび財団法人・法政大学大原社会問題研究所は解散し、あらたに法政大学の付置研究所として大原社会問題研究所を発足させることになりました。また、従来、法政大学社会労働問題研究センターでとりあつかってきた閲覧関係サービスを中心とする業務も新研究所が担当いたします。それと同時に、研究所はこれまで40年近く住み慣れた都心の富士見校舎から離れ、多摩キャンパスに新設された図書館・研究所棟に移転しました。交通の便はまだ良いとはいえませんが、今までよりはるかに広いスペースと整った施設のもとで研究・調査活動をすすめると同時に、専門図書館・文書館としても従来以上に広く利用されるものにしたいと考えています。こうした新しい出発を機会に、本誌も『研究資料月報』といういささか没個性的な題号を改め、伝統ある『大原社会問題研究所雑誌』という名を用いることにしました。

『大原社会問題研究所雑誌』は、研究所が創立されて4年後の1923(大正12)年に創刊され、1933年までの11年間に18号を発行しました。続いて1934年からは『月刊大原社会問題研究所雑誌』となり、財政事情から研究所が東京に移転する直前の1936年まで24号を発行しました。『大原社会問題研究所雑誌』は、『日本労働年鑑』とならんで、研究所の主要刊行物であり、研究所の研究成果の発表の場として、数々の先進的なテーマにとりくんだ意欲的な論文・調査報告などを掲載して注目されました。私たちはこの伝統を受け継ぎ、今後とも本誌の発展のため努力したいと思います。

なお、私たちはこれからこの本誌を、単に一研究所の研究成果の発表の場にとどめず、労働問題・社会問題の専門研究誌として、全国の研究者はもちろん運動関係者をはじめ広く一般に開かれた性格のものにしたいと考えています。関係者の皆様のいっそうのご指導、ご鞭撻をお願いするとともに、研究論文、調査報告、書評、資料紹介などの投稿、また掲載論文等に対する批判・反論が活発に寄せられることを期待しています。また、本誌の前身である『資料室報』以来、これまで研究所が力を入れてきた「労働運動史目録」「労働組合史所蔵目録」などの文献情報の提供についても、今後いっそうの充実を図りたいと考えています。この点についても皆様のご援助・ご協力をお願ひいたします。

(3) 法政大学大原社研より社会政策学会への申し入れ (2007.6.6)

2007年6月6日

社会政策学会

代表幹事 武川正吾 殿

法政大学大原社会問題研究所

所長 相田 利雄

雑誌担当 早川 征一郎

社会政策学会会員業績リストの取り扱いについて（申し入れ）

日頃、大原社会問題研究所の活動について、社会政策学会員の絶大なご支援をいただきしております。この機会に、改めてお礼申し上げます。

さて、月刊誌『大原社会問題研究所雑誌』編集委員会は、2007年6月6日の編集委員会において、「社会政策学会会員業績一覧」の取り扱いに着いて協議した結果、社会政策学会幹事会に対し、下記のような申し入れを行うことを決定いたしました。

この申し入れ内容は、『大原社会問題研究所雑誌』の編集責任者であり、社会政策学会員である早川が、先に「パブリックコメント」において、個人的意見として述べた内容と同じものであります。なにとぞ、事情ご賢察のうえ、申し入れを承諾していただければ幸いです。

記

1. 1997年以来、『大原社会問題研究所雑誌』に掲載していた「社会政策学会会員業績一覧」は、2006年分を最後として、『大原社会問題研究所雑誌』への掲載を取りやめ、2007年分の会員業績一覧からは、社会政策学会の責任において、適切な方法で取り扱っていただきたいこと。

2. 3. [略]

以上

(4) 同上【申し入れ】に対する社会政策学会の回答 (2007.10.22)

2007年10月22日

法政大学大原社会問題研究所

所長 相田 利雄 殿

社会政策学会

代表幹事 武川 正吾

拝 啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2007年6月6日付けの貴研究所より申し入れのありました「社会政策学会会員業績リストの取り扱いについて」幹事会で議論してまいりましたが、第13回幹事会において以下のように決意いたしましたので、ご報告申し上げます。連絡が遅れまして申し訳ありません。

1. 「社会政策学会会員業績一覧」は、2006年分の業績一覧を最後として、『大原社会問題研究所雑誌』への掲載を取りやめることといたします。長い間のご協力に感謝申し上げます。

2. 2007 年分の会員業績一覧につきましては、社会政策学会業績リスト作成事務局において、昨年度と同様にとりまとめをお願い申し上げます。また 2007 年分につきましては学会ホームページで公開したいと思います。
3. 2007 年分の業績一覧は PDF ファイルにてお渡しいただければ幸いです。 [以下、略]
4. 2008 年分以降の扱いにつきましては、2008 年度の予算編成の時期までに結論を出したいと考えています。
- 以上のとおりですので、ご理解いただければ幸いです。

敬 具

(5) 高梨昌・早川征一郎「学会員の『研究業績』の掌握は必要ではないのか」(所収、社会政策学会「Newsletter」2008-2010 年期 No.3 (通巻 58 号、2008.11.25)

[ニュースレター投稿文のまえがき]

高梨昌、早川征一郎の両会員からニュースレターに「学会員の『研究業績』の掌握は必要ではないのか」という投稿がありました (2008 年 5 月 29 日付)。オリジナルの原稿は長文でニュースレターへの掲載が困難でしたので、その要旨を代表幹事の責任で下記のようにまとめました。

学会員の「研究業績」の掌握は必要ではないのか

高梨 昌 (名誉会員)
早川 征一郎 (法政大学)

はじめに

2008 年 5 月 24 日の第 116 回社会政策学会大会の総会において、1968 年以来続いてきた会員業績申告制度が廃止されることが決定された。この総会の前、早川と高梨は意見交換を行い、ことの重要性に鑑み、なお継続審議としたほうがよいということで意見が一致した。高梨は、その意見を武川代表幹事宛てに「要請」文として送ったが、総会では紹介されなかった。早川は総会で発言したが、十分な議論がないまま賛成多数で幹事会提案通り決定された。早川は総会で発言の真意まで述べるには至らなかったので、高梨と再度意見交換を行い、会員業績申告制度の総説時にどういう議論があり、どういう理念でつくられたのか含め、改めて意見を表明し、今後の議論の参考に供することにした。

1. 会員業績申告制度はどういう理念のもとで創設されたか

社会政策学会の重要な活動の一環として、学会員の研究業績等の自己申告制度を決定したのは、1968 年 5 月 25 日開催の社会政策学会第 37 回大会 (明治学院大学) である。私 (高梨) が大会での提案者であったが、それに至るまでほぼ 2 カ年にわたって、社会政策学会の「活性化を図る改革問題」について、幹事会や年報編集委員会などで討議を重ねた。

社会政策学会は明治 29 (1896) 年に創設されて以来、社会・労働問題などインターデシプリナリーなアプローチをする研究活動とともに、政策提案活動も行なってきた。第二次大戦後 1950 年に学会が再開されてからも、この伝統を受け継いで活発な学会活動を行なってきた。ところが、1960 年代の高度成長期に入る過程で、「社会政策から労働経済へ」という学問研究論争を契機にして、総合的人文社会科学を目指す社会政策学会の伝統の影は薄くなり、専門的学問分野に細分化される学問の拡散傾向が強まってきた。そして、日本労働法学会、日本労務学会、日本労使関係協会、日本社会学会など関連ある学問研究の学会が創立されたこともあり、社会政策学会への新規加入会員の減

少が進んだだけでなく、大会、地方部会、専門部会活動も不活発となり、討議は低調を極め、社会政策研究の地盤沈下が加速されていった。

私（高梨）は、こうした社会政策学会の状況に危機感をもち、大会や部会で発言するとともに、年報編集委員として、また幹事として、社会政策学会の改革の必要を訴えた。その改革の重要な一環として開始されたのが、学会員の研究活動の実績掌握のための研究業績リスト作成と年報への掲載であった。研究業績は自己点検活動を加味した自己申告制を採用し、専門的論文、著作に限定せず、社会的活動に関するエッセー等も申告を求め、学会年報に掲載した。

これ以外に、学会でのテーマの選定、問題提案者の公募、シンポジウム形式の採用、若手研究者向けの発言機会の提供なども併せて提案し、学会で討議した。学会年報へは、大会等の報告・討論に限らず、若手の大学院生の習作についても投稿を求め、掲載の便を図るなどについても討議した。

業績申告制度はこうした学会改革の重要な柱の一つであり、学会の活性化、若手会員を初めとした学会員の研究活動の支援、奨励を基礎としつつ、その成果である研究業績について学会が掌握し、その活用を通じてさらに学会の活性化、研究活動の活発化を促進するというサイクルの不可欠な一環としての意味づけを持っていたのである。

私（高梨）は、今日の学問研究は新古典派経済学に制覇されており、その結果、生じている「格差社会」問題の中核は労働・社会問題そのものだと思っている。それを熱心に追及している社会政策学会員の研究活動を学会員だけでなく、もっと幅広く研究者に訴える貴重な素材の提供という意味においても、研究業績リスト作成活動をとりやめることには承服しがたい（高梨昌）。

2. 継続審議を提案した「真意」はどこにあったか

業績リストに関する幹事会の廃止提案は、総会当日、予算案のなかで口頭で説明された。趣旨説明では、廃止の理由として、①時代的役割を終えた（大学評価の普及に伴い自己点検は定着している。各種データベースの利用が可能になっている）。②学会賞選定資料は代替措置をとることが可能である。③緊縮財政のなかで他に支出すべきものがある。④業績申告をする会員数が多くないといった諸点があげられていた。このうち、①④と②③は、かなり次元の違う問題である。とくに財政上の理由は、プライオリティをどこにおくかという優れて政策選択の問題であるので、ここでは①④を中心に論じたい。

幹事会の廃止理由のうち①は、大学内での自己点検制度の発達やデータベースの普及といった代替措置が発達し、そこから情報収集が可能であることは今日、否定できない。だから、廃止理由のうち②はそれで代替可能であろう。しかし、問題は社会政策学会という、あくまで学会単位の話しの次元ではどうかということである。社会政策学会、とりわけ幹事会が学会員の研究を支援し、奨励して、その研究成果の発表の場を出来るだけ拡充しようとしている努力は敬服に値する。

だが他方で、学会員がどのような業績＝個人、共同、集団として成果を挙げているか、それを正確に把握することが重要だという観点が、これまであまりにも希薄だったのではないか。その結果、業績申告制度はあっても、業績成果の集約コンテンツは、敢えていえば「厄介もの」のように扱わってきたのではないか。

要するに、幹事会の廃止提案理由からは、研究支援・奨励には熱心でも、その結果としての研究業績内容を正確に分析・把握し、それを学会員に情報提供し、なおかつ、他分野の研究者をはじめ社会的に幅広くアピールするといった、「研究業績」の集約コンテンツを有効に活用することによって、さらに学会の活性化に役立てていこうとする観点＝考え方方が全く欠如していたように思える。

例えば、幹事会が年に一度でも学会員業績リストに基づいて、その年の申告者数、刊行図書数、論文等、それらの性別、年齢階層別の数さらに研究分野別の数などを掌握し、会員に情報提供するといった形で取り組んでいれば、学会員にはかなり刺激的で、有意義な情報提供となっていたであろう。その場合には、会員業績リストは、ひとまずは有効に活用されたものとして、会員は自分の

業績だけでなく、他の会員の業績にも一層関心を持ち、さらに会員同士のコミュニケーションの機会が拡大する可能性が増してくる。

必要な観点=考え方は、研究支援・奨励だけでなく、その結果=研究業績についても正確に把握したうえで、情報提供し、さらに次のサイクルに進むこと、そのサイクルの不可欠な一環として、研究の達成状況を掌握するということにある。そういう観点=考え方を幹事会を中心に会員全体が共通のコンセンサスとして共有することが重要ではないのか。

以上が、私の「真意」の出発点である。もし、それに賛同して頂けるならば、次の問題は、どういう手段・方法によって、それは可能かが問題となる。その点で、業績申告制度の現状は、きわめて有力ではあっても、必ずしもベストではないと私は考えている。業績申告者数はこのところ、毎年 150~160 人程度で推移している。残りの 850 人余の会員の全てが、一年間に全く業績がなかつたとは考えにくいので、業績があっても申告の必要を感じない人たちがかなり多いと推測される。この点に関連して、先に述べたような観点=考え方からの学会の取り組みがなされていれば、事態はかなり変わっていたと思われる。

とはいえ、手段・方法についてはなお議論の余地があり、ここではこれ以上にはふれない。もし別に機会があれば、建設的提言を述べる用意はあることを付け加えて終わりにしたい（早川 征一郎）。

[付記]

高梨と早川が、今回、意見交換をし、連名で投稿したのには、それなりの由来があったので、説明したい。

1968 年、初代業績リスト作成事務局は、東大社会科学研究所の氏原正治郎研究室に置かれた。責任者は氏原正治郎先生であったが、業績集約や掲載原稿の作成などの実務に携わったのは、高梨昌（当時、信州大学経済学部教授）と早川征一郎（当時、東大社研助手）であった。早川は 4 年で一旦、その仕事から離れたが、高梨は 10 年余にわたり、業績リスト事務局の実質的責任者を務めた。

その後、1997 年から会員業績リスト作成事務局は法政大学大原社会問題研究所に移った。当時の大原社研所長は早川であり、業績リスト作成事務局の仕事に関るとともに、『大原社会問題研究所雑誌』の編集責任者でもあった。その当時、第 24 期幹事会が、学会改革の一環として、『学会年報』への業績リスト掲載を取り止める決定を行なった。会員の自由投稿欄を拡充するためというものが主な理由であったと記憶している。だが、それで宙に浮き、行き場がなくなったのは会員業績リストであった。

そこで、大原社研の学会員が相談した結果、『大原社会問題研究所雑誌』に掲載してよい旨を幹事会に意思表示し、幹事会の了承を得た。その結果、1997 年分からは『大原社会問題研究所雑誌』に掲載されることになった。そのうえ、同誌が、1998 年分からオンライン・ジャーナル化に踏み切ったことにより、1997 年分の会員業績一覧から 2006 年までは、学会サイトにおいても、同誌の転載という変則的な形であったが、閲覧可能となった。早川の会員業績リスト作成の関わりも、創設当時の 4 年間を含め、15 年に及ぶ長い関わりとなった。

このように、業績リスト作成に関わった者同士として意見交換を行なった結果、今回の連名投稿となった。（早川記）。

あとがき——雑誌回想の執筆を終えて

これまで、『回 想 戦後 大原社会問題研究所雑誌の歩み』ということで、戦後創刊された『資料室報』から『大原社会問題研究所雑誌』2009年3月号、600号に至るまで、戦後の 大原社会問題研究所雑誌の歩みを回想してきた。

当初は、そのようなこれまでの回想が全てで、「あとがき」などの形で、もはや何も言うことはないようにしようと思っていた。だが、私の個人的回想とはいえ、回想の内容自体は、法政大学大原社会問題研究所や社会政策学会の歴史に関わることでもあり、「あとがき」として、この回想の動機や意図を含む回想をめぐる諸事情全般について、率直に書き記したほうが、より一層、理解していただけるのではないかと思うようになった。

「あとがき」としては、異例に長くなつて大変、恐縮であるが、むしろこれも回想の欠かせない一部分だとご理解いただき、なにとぞご容赦をお願いしたい。

この回想の動機

まず、この雑誌回想の動機であるが、2019年が大原社会問題研究所創立100年にあたること、2020年が大原社会問題研究所の2大定期刊行物の一つである『日本労働年鑑』第90集、創刊100年にあたることが基底にあった。

大原社会問題研究所100年の全体史については、すでに二村一夫「大原社会問題研究所の100年」(『大原社会問題研究所雑誌』2019年9・10月合併号、731・732号)、法政大学大原社会問題研究所編『大原社会問題研究所100年史』(2020年、法政大学出版局)という優れた刊行物がある。

私自身は、これまで歴史研究には大変、疎く、とくに研究所の歴史については、「語り部」としてほとんど発信したことはなかった。もしあるとすれば、「雑誌『労働科学』と労働科学研究所への期待」(労働科学研究所『労働科学』第80巻3号、2004年)という短いエッセイの中で、大原社会問題研究所についての一つの歴史的見方について、断片的に語ったことくらいかもしだれない。

だが、その後、たまたま私に、大原社会問題研究所創立100年を記念して執筆依頼が舞いこんだことから、「社会問題の『解決』と大原社会問題研究所の『調査・研究』について」(社会政策学会誌『社会政策』第11巻2号、2019年11月)を執筆し、発表した。その論文では、大原社会問題研究所100年の歴史を振り返り、その中から、今日、政策研究の重要性をアピールしただけで、特別に目新しい歴史発見があったわけではない。ただ、その機会に大原社会問題研究所100年の歴史を振り返ったことから、歴史的に(というか歴史という時間軸で)、多少とも整理して考えることを心がけるようになった。

こうした大原社会問題研究所100年の歴史に関わる私の一つの歴史的整理の産物が、本稿に先立つ『日本労働年鑑』(第1集～第90集)の時期区分について(『大原社会問題研究所雑誌』2020年11月号、745号)であった。それは100年の歴史の中のあくまで部分史であるが、しかし大原社会問題研究所の創立から現在まで続く2大定期刊行物のうちの一つの歴史に関する記述でもあった。

その「『日本労働年鑑』（第1集～第90集）の時期区分について」、実際に執筆する過程で思い立ったのが、これまでの研究所雑誌についての回想であった。実は、その2大定期刊行物については、これまで、その歴史的なそれぞれの局面においての断片的な記述はあるが、それ自体の通史的な歴史記述は存在していないことを痛感したからである。

ところで、私自身は、既に述べたように、『日本労働年鑑』の執筆・編集とともに、『大原社会問題研究所雑誌』の編集にも長年、携わってきた。それ故、正直、"戦前についてはともかくとして、戦後の研究所雑誌についてなら私にも書けるかもしれない"と思い立ち、『日本労働年鑑』についての原稿を書く傍ら、しだいに雑誌回想の構想を練り上げることを開始した。2020年6月頃であった。

雑誌回想に固有のむずかしさ

だが、実際に雑誌の回想に取りかかろうとした時、実のところ、それに固有のむずかしさがあることを思い知らされた。『日本労働年鑑』については、今回は時期区分についての回想めいた整理であったから、それほどの難題ではなかった。

研究所の歴史的経過とその諸局面を理解しつつ、年1冊刊行の『日本労働年鑑』90集（冊）のそれぞれの変遷内容といきさつ、当時の『年鑑』を取り巻く研究所内外の問題状況などを再整理すれば、一応のまとめに達することができる。

ところが、雑誌はそうはいかなかった。なにしろ毎月1冊づつ、刊行されて積み上がっており、戦後の半世紀余（1953～2009年）でほぼ600冊近くになる。これをどうやって回想するのだろうか？

雑誌の場合、しばしば雑誌タイトルが変わり得るから、それが有力な手がかりになるのは確かであるが、では、さしあたり執筆者、編集者、読者など、それぞれが関わる“物語”があるはずの毎月刊行されている雑誌内容自体の変遷について回想するのは、どうやったら出来るのであろうか？

そんな難問をかかえつつ、私がまず眺めていたのは、これまで本文で再三、言及した「600号記念特別付録『資料室報』～『大原社会問題研究所雑誌』総目次」（『大原社会問題研究所雑誌』2008年10・11月合併号、599・600合併号）であった（以下「総目次」と略す）。私の手元には本体94頁の「総目次」抜き刷りがあるが、『日本労働年鑑』の原稿を執筆しながら、折にふれて「総目次」を眺め、雑誌回想記の手がかりを得ようとしていた。

この場合、学術研究論文なら、まずは先行研究、先行業績をこそ調べ上げ、参考にするのが真っ当な手続きであるかもしれない。だが、本来はそうかもしれないが、また怠惰かもしれないが、雑誌それも学術誌の回想の場合について、しかも半世紀余にわたる雑誌の回想について、そんな先行研究、先行業績があるのかどうかは寡聞にして知らないし、また実際のところ調べようとはしなかった。むしろ当面、調べる気力、余力さえもなく、原稿執筆の傍ら、折りにふれて、ただただ「総目次」を眺めていたといったほうが正確かもしれない。

やがて、それまでに、少なくとも雑誌タイトルとその変更の一定の意義については理解できていたが、それを前提としたうえで、「総目次」を眺めているうちに、何よりも雑誌内容に関する私の記憶が徐々に蘇るとともに、その雑誌内容から、さしあたり研究所雑誌の回想に有効な3つのキーワードが頭に浮かび、しだいに定着していった。

3つのキーワード——「研究」(誌), 「情報」(誌), 「開かれた」(雑誌)

3つのキーワードとは、本稿の「はじめに」であらかじめ提示した「研究」(誌), 「情報」(誌), 「開かれた」(雑誌)という3つである。この3つのキーワードは、どれか1つが欠けていては意味のない三位一体のキーワードである。

いわゆる“紀要”類(論集, 論叢など, 『社会政策』誌など学会誌も)の学術雑誌しか知らないで育ってきた研究者、おそらくは圧倒的多数の研究者にとっては、そのうちの「情報」(誌), 「開かれた」(雑誌)という2つのキーワードは、あるいはキーワードとなることさえ、どういうことかピンとこないかもしれない。

“紀要”類は、そもそも基本的には研究発表のためという意味で学術「研究」誌であり、学術「情報」データを発信することは基本的には意図していない。しかも執筆者は、当該学部などの関係者(あるいは会員)に限定されている雑誌だと私は理解している。

これに対し、戦後の法政大学大原社会問題研究所の雑誌は、①そもそも雑誌タイトルが『資料室報』として、研究所から外部への「情報」データの発信を目的として創刊された「情報」誌であったが、②やがて、「情報」発信だけでなく「研究」発表の場としての意義も併せ持つに至った「研究・情報誌」となり(『資料室報』そして『研究資料月報』へ), ③そのうえで、『大原社会問題研究所雑誌』に改題し、(a)「研究・情報」誌として、(b)執筆者が一定の資格範囲に限定される“紀要”類の範疇を超えて、一般に広く外へ向かって「開かれた」雑誌として新たに踏み出したのであった。

それ故、学術「研究」誌しか知らないで育ってきた圧倒的多数の研究者と、「研究」と「情報」の“両立”的問題——それはひいては個人研究と研究所など諸活動の“両立”的問題にも連なるが——に不断に直面し、雑誌でもその“両立と調和”に全力を傾けている圧倒的少数の研究者(例えば大原社研の研究員など)とでは、その「研究」と「情報」というキーワードの認識——とりわけ「情報」とその「価値」=「物事の役に立つ性質・程度」(『広辞苑』)に関する認識——をめぐって、おそらくは想像以上のギャップがあるのかもしれない。

そのことは私のこれまでの回想、とりわけ第3章における「社会政策学会会員業績リストの件」を回想する際、案外、根底に横たわる問題ではないかと密かに思いつつ回想してきた。それ故、たんに学会ジャーナル誌への会員業績リスト掲載の是非といった表象レベルの問題ではないことも認識しつつ記述をすすめてきた。ただし、それはもはや、今回の私の回想の次元を超える問題もあるので、敢えて言及を避けてきた。

3つのキーワードの有効性

話が脇道に逸れてしまったかもしれない。本題に戻すと、こうして雑誌タイトル変更の意義を確認したうえで、「総目次」を眺めつつ、三位一体のキーワードが回想の有効な手がかりになることが分かって以降、「総目次」の眺め方自体が変わった。そして、それによって、しだいに回想の基本的な道筋を組み立てることができるようになっていった。

もちろん、このキーワードのうち、さしあたり「研究」と「情報」は、いつでも截然と区分できるわけではない。例えば研究所の調査研究成果の発表は、その内容から考えれば「研究」

の範疇に入れて正解であるが、研究所からの情報発信の構成部分であると考えれば、「情報」の範疇に入れても間違いではない。それ故、雑誌に掲載されている個々の目次的事項をどちらかに分類するには一定の約束事が必要になってくる。そのことを前提にすれば、この「研究」と「情報」の区分はきわめて有効であった。

こうして、私にとって、総じて「研究」(誌)、「情報」(誌)、その両者を統一した「開かれた」雑誌という三位一体のキーワードがきわめて有効な所以であることが一層、明らかになり、そのうえで「総目次」を眺めることが、むしろ楽しくさえなっていった。

要するに、①3つのキーワードを礎石に据え、②雑誌タイトルの変更を手がかりに、雑誌内容に関わることについては時系列的に「総目次」を眺め、③その時系列のうち、(a) ある時期までは文献考証により、(b) ある時期からは私の執筆・雑誌編集経験をそれに重ね合わせ、(c) 記憶の蘇生とブラッシュ・アップ(系統化、体系化)を図ることによって、④しだいに回想の「時系列を含む全体的な筋書き」が出来上がり始めていった。⑤その産物として、第1章、第2章の成立に至ったということができる。

「開かれた」雑誌と社会政策学会

それと同時に、そのキーワードのうち、とくに「開かれた」雑誌というキーワードに関連し、一体、どこに向かっての「開かれた」雑誌なのかを「総目次」や私の編集経験に照らし、歴史具体的に検討していくにつれ、社会政策学会との関係が決定的に重要であることを認識するに至った。

そもそも戦後の法政大学大原社研自体、社会政策学会とは共存共栄の親和的関係を維持してきた。その中で、改めて大原社研の雑誌の歩み、とりわけ『大原社会問題研究所雑誌』に改題して以降の歩みを振り返ると、社会政策学会との関係を抜きにしては語れないことを再認識したといつてよい。

ところが、1949年以来、これまで約70年以上の法政大学大原社研と社会政策学会との関係や1986年4月号以来、約35年にわたる『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会の関係についても、これまで通史的に記述した文献は見当たらない。

そこで、この際、私が関わったを中心いて、『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会との関係について、通史的に回想し、記録に残したほうがよいと考えるに至った。それも当初は、第2章の中に収めようとしていたが、書いているうちに内容が膨らむ一方であったため、やむを得ず、第3章として別建てにすることにした。

要するに、第3章として別立てにし、法政大学大原社研と社会政策学会との関係と同様、『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会との関係がいかに親和的関係であったか、その具体的内実を通史的に回想しようと意図したわけである。それが第3章であった。

会員業績申告制度（会員業績リスト）のこと

だが、過去に一つだけ、私が法政大学大原社研側の当事者であったが、社会政策学会とりわけ当時の幹事会との間で、親和的関係とはいえない残念な（私からすれば無念な）出来事が生じていた。すでに10数年前のことであり、その後の新しい学会会員には何のことか分からな

いかもしれない。

会員業績申告制度（会員業績リスト）に関する件——廃止提案（幹事会）vs.廃止反対（高梨昌・早川など）——がそれである。私にとっては，“痛恨の反省”を伴いながらであるが、この1件がどうしてもトラウマのごとくフラッシュ・バックしてしまう。それ故、この1件を過去に無かったことにして、『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会との関係についての回想として済ますことは私には到底できない。

第3章の最大の難所であり、その取り扱い方にはかなり苦慮した。それに、その後に入会した学会会員をはじめ、全く予備知識のない人のためには、過去の経緯について、一定の説明が必要であり、長文にならざるを得ないことも眼に見えていた。しかし、結局、率直に私なりの回想を書き記すしかないと覚悟を決めた。

もっとも、当時、会員業績申告制度の廃止反対は主張したが、ではどうしたら良いのかについて、残念ながら建設的提言を行う機会は得られなかった。それ故、回想としては全く異例を承知のうえで、この機会に“出し遅れた宿題”としての「提言」を提出して、敢えて一石を投じ、現在あるいは後世かもしれないが、学会会員の判断に委ねることにした。

念のために、誤解のないようにいえば、その1件は、それまでの『大原社会問題研究所雑誌』と社会政策学会との親和的関係を根底から崩すものではなく、その基本的関係が維持されていたもとで生じた、やむを得なかつたトラブルだと理解していただければ幸いである。私自身は、これからも両者の良好な関係が適切なかたちで維持されていくことを心底から願っている。

この回想で心がけたこと——記録性（検証可能性）と物語性の重視

繰り返しになるが、この回想で終始、活用したのは、雑誌本体はもちろんあるが、再三、言及した「総目次」である。だが問題は、それらがもし私以外は入手不可能だとすれば、いわゆる“資料独占”になってしまい、それに依拠した私の雑誌回想は、一方的権威主義的なものとなり、誰も検証できないものになってしまいかねない。それは全く私の意図することではない。

これまで600冊近い雑誌はすでに紙情報として存在し、そのかなりの部分（1998年4月号以降）は大原社研ウェブサイトでフルテキストが公開されている。第1章注1に記した「総目次」は本体94頁とかなり分厚いが、それも紙情報として存在するだけでなく、大原社研ウェブサイトに公開されていて、それらは共に誰もが自由にダウンロードできる。その意味では、私の“資料独占”にはならないと考えている。

この雑誌回想全体をつうじ、私が一貫して意図したのは、私の雑誌編集経験からしての編集者目線であるとはいえ、記録に裏付けられた回想であること、言いかえれば検証可能な回想にすることにあった。

編集者目線に立ちつつも、①あくまでも記録に裏付けられたインフォーマティヴな回想にすること、別に言いかえれば、検証可能で“手の内”が分かる回想にすること、②そして全体として物語性がある回想にすること、③総じて検証可能な記録性、情報性、読み物としての物語性を兼ね備えた回想録とすることが、全体をつうじ私の意図したことであった。

それがどれだけ成功しているか、そして戦後の大原社会問題研究所雑誌の“歩み”=“基本的な道筋”がどれだけご理解いただけるよう回想できているか、それはもう読んで下さった方々のご判断を仰ぐしかない。

最後になるが、このワーキングペーパー（WP）『回 想 戦後 大原社会問題研究所雑誌の歩み』の刊行に際し、法政大学大原社会問題研究所内外の方々に大変、お世話になったことを特筆しておきたい。

まず、社会政策学会第36期幹事会（石井まこと代表幹事）であるが、【参考資料】にある早川征一郎・高梨昌「学会員の『研究業績』の掌握は必要ではないのか」（所収、社会政策学会「Newsletter」2008-2010年期No.3、通巻58号）について、このWPへの転載を快くご承諾いただいたことにお礼を申し上げたい。

この間、法政大学大原社会問題研究所の方々にこそ、ひとかたならぬお世話になった。鈴木玲所長、榎一江さん、藤原千沙さん（雑誌編集長）の3専任研究員には、私の回想録が、私個人の自分史ではなく、研究所の歴史に関わることなので、原稿段階で見てもらい、貴重なアドバイスをいただいた。

また、当初は雑誌への連載とすることを意図して書き始めた回想録であったが、紙数がかさむ一方であったため、予算措置を伴うWPとすることにご配慮いただいた。おかげで紙数をあまり気にせず書くことができた。

この間、私の雑誌編集長時代、一緒に仕事をした兼任研究員の松尾純子さんには、昔の古いことでお尋ねし、また調べてもらったこともあった。また、中村美香さんをはじめ資料閲覧担当など研究所スタッフの方々には、研究所を訪れ、調べものをする度に、親切にお世話をいただいた。

こうした研究所の研究員をはじめ、すべての研究所の方々にお礼を申し上げ、あとがきを結ぶことにしたい。

2021年3月

早川 征一郎

【著者略歴】

早川 征一郎（はやかわ せいいちろう）

* 1938 年生まれ、新潟県。

法政大学経済学部卒、東京大学大学院経済学研究科修士課程修了。東京大学社会科学研究所助手および法政大学大原社会問題研究所教授を経て、現在、法政大学名誉教授、法政大学大原社会問題研究所名誉研究員、社会政策学会名誉会員、博士（経済学）。

* 主著 『公務員の賃金』（共著、1979 年、労働旬報社）、『国・地方自治体の非常勤職員』（1994 年、自治体研究社）、『国家公務員の昇進・キャリア形成』（1997 年、日本評論社）、『イギリスの炭鉱争議（1984～85 年）』（2010 年、御茶の水書房）、『国・地方自治体の非正規職員』（共著、2012 年、旬報社）、『公務員の賃金』（共著、2015 年、旬報社）。

法政大学大原社会問題研究所
ワーキング・ペーパー（旧調査研究報告）No.58

回 想 戦後 大原社会問題研究所雑誌の歩み

2021年3月25日発行

著者 はや かわ せい いち ろう
早川 征一郎

発行所 法政大学大原社会問題研究所

〒194-0298 東京都町田市相原町 4342

電話 042 (783) 2305

<https://oisr-org.ws.hosei.ac.jp/>

定価（税込） 300 円

印刷 株式会社相模プリント